

第2次日向市総合計画前期基本計画

# 中間成果報告書

令和2年6月

日向市

# 目次

## 第1章 総括

I. 重点戦略と重点プロジェクトについて	1
II. 満足度と重要度の相互の位置関係による評価分析	8
III. 「主な指標と目標値」について	11
IV. 成果指標取組状況一覧表	13

## 第2章 基本目標別の成果報告書

基本目標1 教育文化	22
1-1 生きる力を育む教育の推進	25
1-2 魅力ある教育体制や環境の充実	28
1-3 地域が一体となった青少年の育成	31
1-4 社会教育の推進	33
1-5 図書館サービスの充実	35
1-6 地域文化の保存・継承・活用	37
1-7 スポーツ活動の推進と環境づくり	40
1-8 人権・平和の尊重	43
1-9 男女共同参画社会づくり	45
1-10 国際化への対応と国際交流の推進	47
基本目標2 健康福祉	50
2-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	52
2-2 健康に暮らせるまちづくり	56
2-3 高齢者の生きがいづくりと支援の充実	59
2-4 障がい福祉の充実	62
2-5 地域福祉の充実と生活支援	65
2-6 社会保障制度の安定運営	68
基本目標3 産業振興	71
3-1 農業の振興	74
3-2 林業・木材産業の振興	78
3-3 水産業の振興	81
3-4 商工業の振興	83
3-5 雇用の確保と創出	85
3-6 企業誘致と次世代産業の育成	87
3-7 地域を活性化する観光の振興	89

基本目標 4 生活環境	93
4-1 消防体制の充実	96
4-2 防災体制の充実	98
4-3 安全・安心な生活環境の確保	100
4-4 循環型社会の実現	103
4-5 自然環境の保全と活用	106
4-6 安全で安定した水の供給	109
4-7 生活排水の適切な処理	111
4-8 快適な住宅環境の整備	113
基本目標 5 社会基盤	117
5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	119
5-2 生活の質を高める都市基盤の整備	122
5-3 利便性の高い道路の整備	124
5-4 美しい景観の保全と形成	126
5-5 港湾機能の充実と活用	128
5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進	130
基本目標 6 地域経営	133
6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化	135
6-2 中山間地域の活性化と移住の促進	137
6-3 市民に信頼される行政サービスの提供	139
6-4 効果的・効率的な行政経営の推進	142
6-5 未来につなげる財政運営	145

# 第1章 総括

## I. 重点戦略と重点プロジェクトについて

### (1) これまでの取り組み

第2次日向市総合計画・前期基本計画では、「若者に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」を重点戦略に掲げ、「未来へつなげる人づくり」「活力を生み出すにぎわいづくり」「笑顔で暮らせるまちづくり」に取り組んできました。

重点戦略の主な取り組みは、以下のとおりです。

### 【重点戦略1】 未来へつなげる人づくり戦略

郷土愛を持ち、社会に貢献する元気な若者を育てます。

#### 1-1 未来を支える“ひゅうがっ子”プロジェクト

事業名	所管課	主な取り組み
ひゅうがっ子学力向上推進事業	学校教育課	少人数教育非常勤講師の配置（5名） 学校支援訪問や学力向上研修会の充実 諸学力調査の結果を活用した取組の充実
学校ICT環境整備事業	学校教育課	タブレット型パソコンの導入 校務支援システムの効果的な活用 プログラミング教育のためのモデルカリキュラム作成
就学支援委員会・通学区区域審議会	学校教育課	学校の適正配置に向け、児童生徒数や地区人口の推移、各学校の課題等について調査研究を実施
英会話科推進事業 小学生英会話研修事業	学校教育課	ALT 7名の適切な配置と効果的な活用 アメリカハワイ州のモミラニ小学校との英語交流 中1全員を対象とした英検5級以上の資格取得
キャリア教育推進事業	学校教育課	キャリア教育コーディネーターの配置 「よのなか教室」の拡充 「よのなか花まる先生」による学習支援
高校魅力向上支援事業	総合政策課	県立高校の魅力向上や人財育成に資する活動への支援 「日向市高等学校の未来を考える研究会」の開催
読書活動充実事業 教育振興に要する経費	学校教育課	学校図書館司書を7名配置 読書意欲を高める活動等の充実
富高小学校改築事業	教育総務課	富高小学校管理棟の建て替え
細島小学校改築事業	教育総務課	細島小学校、細島公民館の複合施設整備 平成30年度基本設計 令和元年度実施設計

事業名	所管課	主な取り組み
小中学校空調整備事業	教育総務課	教育環境の充実を図るため小中学校に空調を整備
子ども土曜教室事業	中央公民館	郷土愛を育むために「ふるさと日向市について学ぶ」ことをテーマとした講座を実施
ふるさと再発見！子どもの夢実現サポート事業	文化生涯学習課	中学生を対象に自身の夢に向かってチャレンジする取組を支援。小中学生が市内の美術館等を訪問し、ふるさとにある芸術や文化に触れる機会を創出
「日向市スポーツ推進」小・中・高連携事業	スポーツ振興課	競技力の向上を目指し、小中学生、高校生を対象とした競技別強化練習を実施

### 1-2 元気な若者（ワケモン）“未来”づくりプロジェクト

事業名	所管課	主な取り組み
ひまわり基金事業	地域コミュニティ課	ドラゴンアカデミーを開講し、地域づくりの担い手育成や地域課題解決のための人材育成を実施
放送大学支援事業	文化生涯学習課	宮崎学習センターに入学した市民に対し、入学料の2分の1を助成

### 1-3 ふるさと“発見”プロジェクト

事業名	所管課	主な取り組み
牧水教育事業	学校教育課	牧水かるた大会の開催
牧水顕彰事業	文化生涯学習課	「牧水・短歌甲子園」・「牧水祭」・「青の国若山牧水短歌大会」・「マスターズ短歌甲子園」を開催
重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業	文化生涯学習課	美々津重伝建地区における建造物等の修理・修景。伝統的建造物の保存と景観の維持
地産地消推進事業	農業畜産課	「日向市食育・地産地消推進計画」（計画年度：令和元年度～令和5年度）を策定
給食調理に要する経費（学校給食センター）	学校給食センター	地元で採れる食材を使った地産地消の推進

## 【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略

若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

### 2-1 魅力を感じる“場所”づくりプロジェクト

事業名	所管課	主な取り組み
定住促進事業	総合政策課	都市部での移住相談会の開催 お試し滞在施設、空き家等情報バンクの運営 移住担当者連絡会の開催
観光客誘致推進事業	観光交流課	国内外での観光プロモーション、戦略的な情報発信 広域事業の効果検証、外国人観光客等の受入体制強化 滞在・体験型など新たな観光商品の開発
スポーツキャンプ 活性化事業	観光交流課	東北楽天（2軍）や社会人・大学チームのスポーツキャンプ誘致、フェニックスリーグの開催

### 2-2 元気と活力を生み出す“しごと”づくりプロジェクト

事業名	所管課	主な取り組み
企業誘致推進事業	商工港湾課	細島4区工業団地への企業誘致活動、企業誘致用地の購入 内陸型工業団地の検討
ひむか-Biz 運営事業	商工港湾課	産業支援センター「ひむか-Biz」の設置 「しごと創生拠点」の整備 専門のコーディネーターによる相談体制の充実
へべす振興対策事業等	ブランド推進課	「へべす」の県内外への販促活動、 日向ブランド品目普及促進のための苗木購入助成「ブルーベリー葉」「オリーブ」の販路開拓
薬草の里づくり事業	ブランド推進課	試験圃場での薬草栽培と販路の確立 薬膳料理の商品化に向けた薬草観察会や薬膳試食会の実施
農業振興事業	農業畜産課	農作業受託組織の機械導入助成 新規就農者のミニトマト生産施設の整備に対する支援
林業成長産業化地域創出モデル事業	林業水産課	資源循環型林業システムの構築 再造林の推進、担い手の確保、森林資源の利活用 普及啓発の推進
森林づくり推進事業	林業水産課	再造林の推進、スギコンテナ苗の生産体制構築の支援、 伐採から造林までの一貫作業マニュアルの作成など森林資源の循環利用を促進

事業名	所管課	主な取り組み
漁業振興育成事業	林業水産課	「細島いわがき」の生産体制の拡充や販路拡大によりブランド化を推進

### 2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト

事業名	所管課	主な取り組み
サーフタウン日向推進事業	観光交流課	「ISA世界ジュニアサーフィン選手権」の開催 「リラックス・サーフタウン日向プロジェクト」によるシティプロモーションを実施
観光拠点施設整備事業	観光交流課	「日向岬・細島ゾーン」への玄関口である伊勢ヶ浜地域の観光案内やお土産等の販売等を支援 外国人観光客等への対応として観光トイレを整備
全市緑花推進事業	市街地整備課	「日向岬ゾーン」「お舟出ゾーン」における海の景観を活かした良好な眺望箇所の発掘、磨き上げ 金ヶ浜地区眺望スポットの維持管理

### 【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略

若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

### 2-1 住み良さ100% “快適なまちづくり” プロジェクト

事業名	所管課	主な取り組み
地域生活交通対策事業	総合政策課	市民バスの利便性の向上（細島地区の乗合タクシー運行、上椎葉日向線快速型ミニバスの運行開始等） 市民バスの利用者増加に向けた市民への周知活動
新しい地域コミュニティ組織制度事業等	地域コミュニティ課	まちづくり協議会への支援、未設置地区への周知活動 自治会（区）活動支援（地区担当者制の導入） 区加入の促進
地震・津波防災施設整備事業	防災推進課	特定津波避難困難地区に避難タワーや避難山を設置
公共施設マネジメント推進事業	資産経営課	旧幸脇小学校、旧坪谷中学校等の利活用 施設分類ごとの個別施設計画（長寿命化計画）の策定

### 3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト

事業名	所管課	主な取り組み
日向市総合体育館整備事業	資産経営課	「日向市総合体育館整備基本構想」を策定 PPP/PFI導入可能性調査の実施
健康づくり「ラジオ体操」事業	いきいき健康課	ラジオ体操の普及・啓発 1級ラジオ体操指導士による講習会の開催
日向市医療機関(産科・小児科)新規開業促進事業	高齢者あんしん課	小児科医の新規開業に対する支援 (平成30年10月開業)
地域包括ケアシステムの構築	高齢者あんしん課	地域ケア個別会議の充実、地域包括ケアシステムの構築 生活支援コーディネーターの配置、100歳体操の推進 在宅医療・介護連携推進協議会の設置
都市公園管理運営費	市街地整備課	健康まちづくり推進のための健康遊具の設置
スポーツ推進委員の活動に要する経費	スポーツ振興課	スポーツアドバイザーやスポーツ推進委員による関係機関との連携やスポーツ教室の開催
社会体育一般事務費	スポーツ振興課	2019 南部九州総体ソフトボール競技の開催 2026 宮崎国体における開催競技の誘致

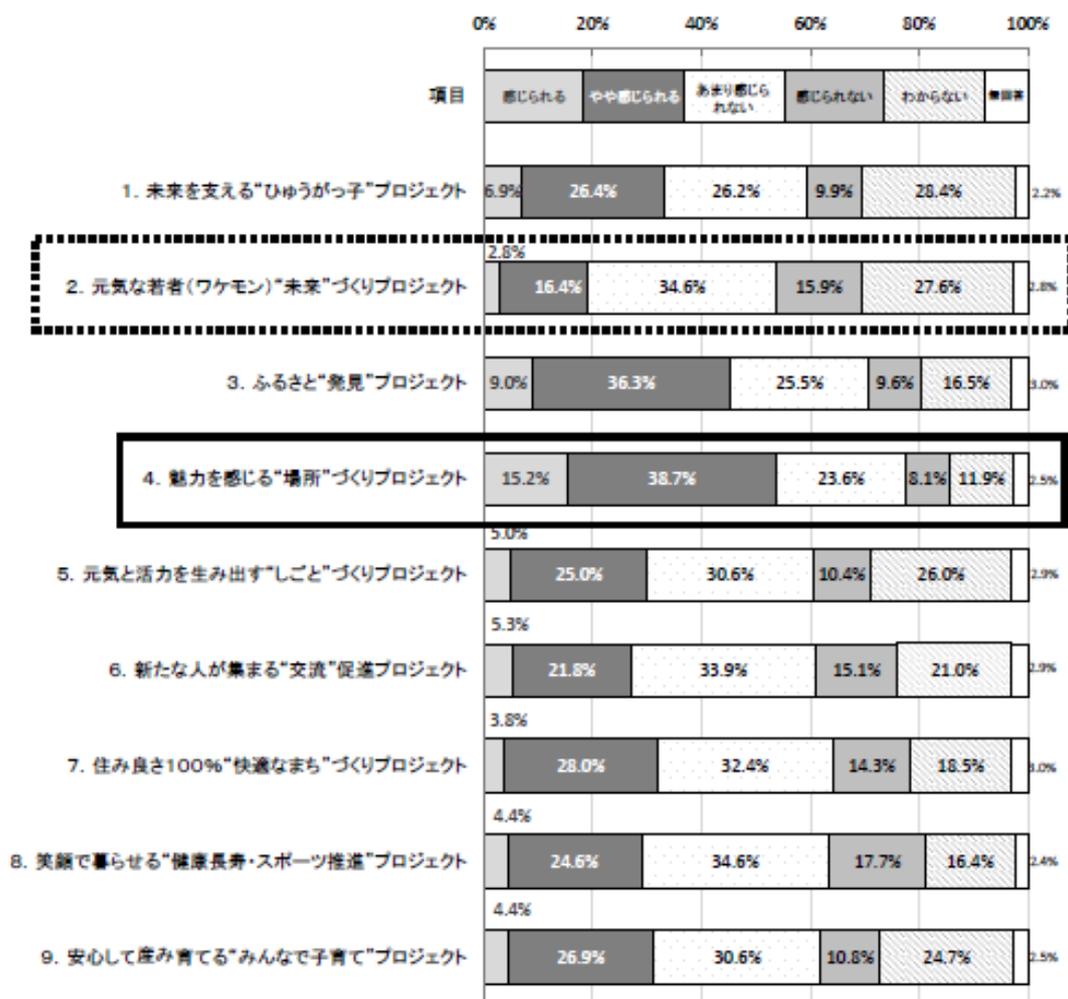
### 3-3 安心して産み育てる“みんなで子育て”プロジェクト

事業名	所管課	主な取り組み
ヘルシースタート事業	こども課	「子育て世代包括支援センター」を設置 「地域母子保健・育児支援システム」の構築
病児・病後児保育事業	こども課	小児科医院に併設される病児保育施設整備に対する支援
放課後児童クラブ事業	こども課	放課後児童クラブを拡充 6校区10クラブを開設(定員380人)
放課後子ども教室推進事業	文化生涯学習課	放課後子ども教室の運営支援(平岩小、細島小、塩見小、美々津小、寺迫小、東郷学園2教室)
子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業	福祉課	「日向市子ども・若者応援ネット」を設置 子どもの居場所づくりとして「まなびスペース」を設置

## (2) 市民アンケート調査結果

日向市が「重点戦略」として位置付け、取り組んでいる重点プロジェクトについて、市民がプロジェクトの進捗を最も感じているのは「魅力を感じる“場所”づくりプロジェクト」となっており、進捗が最も感じられていないのは「元気な若者(ワケモン)“未来”づくりプロジェクト」となっています。

重点プロジェクトの進捗状況評価



順位	重点プロジェクト	平均値
1	4. 魅力を感じる“場所”づくりプロジェクト	2.71
2	3. ふるさと“発見”プロジェクト	2.56
3	1. 未来を支える“ひゅうがっ子”プロジェクト	2.44
4	5. 元気と活力を生み出す“しごと”づくりプロジェクト	2.35
5	9. 安心して産み育てる“みんなで子育て”プロジェクト	2.34
6	7. 住み良さ100%“快適なまち”づくりプロジェクト	2.27
7	6. 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト	2.23
8	8. 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト	2.19
9	2. 元気な若者(ワケモン)“未来”づくりプロジェクト	2.09

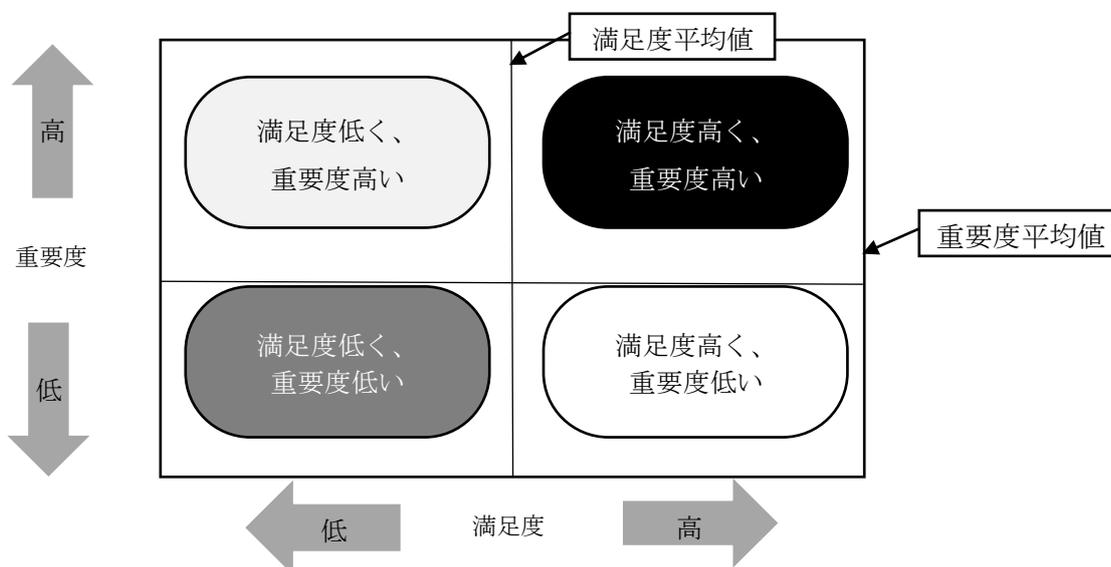
【参考資料】

第2次日向市総合計画・前期基本計画に掲げた重点戦略・プロジェクトの主な事業

重点プロジェクト	主な事業
1. 未来を支える“ひゅうがっ子”プロジェクト	学力向上の推進、通学区域の見直し、読書活動の推進、英語教育の充実、学校ICTの推進、学校施設の耐震化、小学校・中学校トイレの洋式化、キャリア教育の拡充、アスリートの育成、県立高校への支援、子どもの夢支援
2. 元気な若者(ワケモン)“未来”づくりプロジェクト	地域リーダーの育成、若者のチャレンジ支援、大学との連携強化、放送大学の利用促進
3. ふるさと“発見”プロジェクト	ふるさと教育の推進、地産地消・食育の推進、牧水顕彰事業の推進、基石文化の伝承、美々津重要伝統的建造物群の保存と活用
4. 魅力を感じる“場所”づくりプロジェクト	「サーフタウン日向」の推進、廃校校舎の活用、港を生かしたにぎわいづくり、観光4駅(道の駅2か所、海の駅、まちの駅)の連携強化
5. 元気と活力を生み出す“しごと”づくりプロジェクト	ひむか-Biz事業の推進、地域ブランドの開発・普及、異業種間交流の促進、薬草の里づくりの推進、資源循環型林業システムの構築、細島港の物流促進、内陸型工業団地の検討
6. 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト	日豊海岸国定公園を生かした観光拠点づくり、新たな食づくりの推進、東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ誘致・交流の推進、移住定住の促進
7. 住み良さ100%“快適なまち”づくりプロジェクト	防災基盤・地域防災力の強化、公共交通網の見直し、情報通信基盤格差の縮小、地域コミュニティ組織の支援
8. 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト	産科・小児科医の確保、健康づくり活動の推進、地域包括ケアシステムの構築、生涯スポーツの推進、体育館の整備推進
9. 安心して産み育てる“みんなで子育て”プロジェクト	病児・病後児保育の推進、地域子育て拠点の拡充、放課後児童クラブの拡充、子育て支援を担う人材の確保、子どもの貧困対策、ヘルシー・スタート事業の推進

## II. 満足度と重要度の相互の位置関係による評価分析（ポートフォリオ分析）

令和元年9月に実施した市民アンケート調査では、満足度と重要度の点数化をもとに、満足度と重要度の相互の位置関係による評価分析（ポートフォリオ分析）を実施しました。



区 分	内 容
満足度低く重要度高い	優先して積極的な対応が求められる取組
満足度高く重要度高い	現状を維持し、継続が求められる取組
満足度低く重要度低い	推移をみながら改善、必要性を検討する取組
満足度高く重要度低い	推移をみながら維持する取組

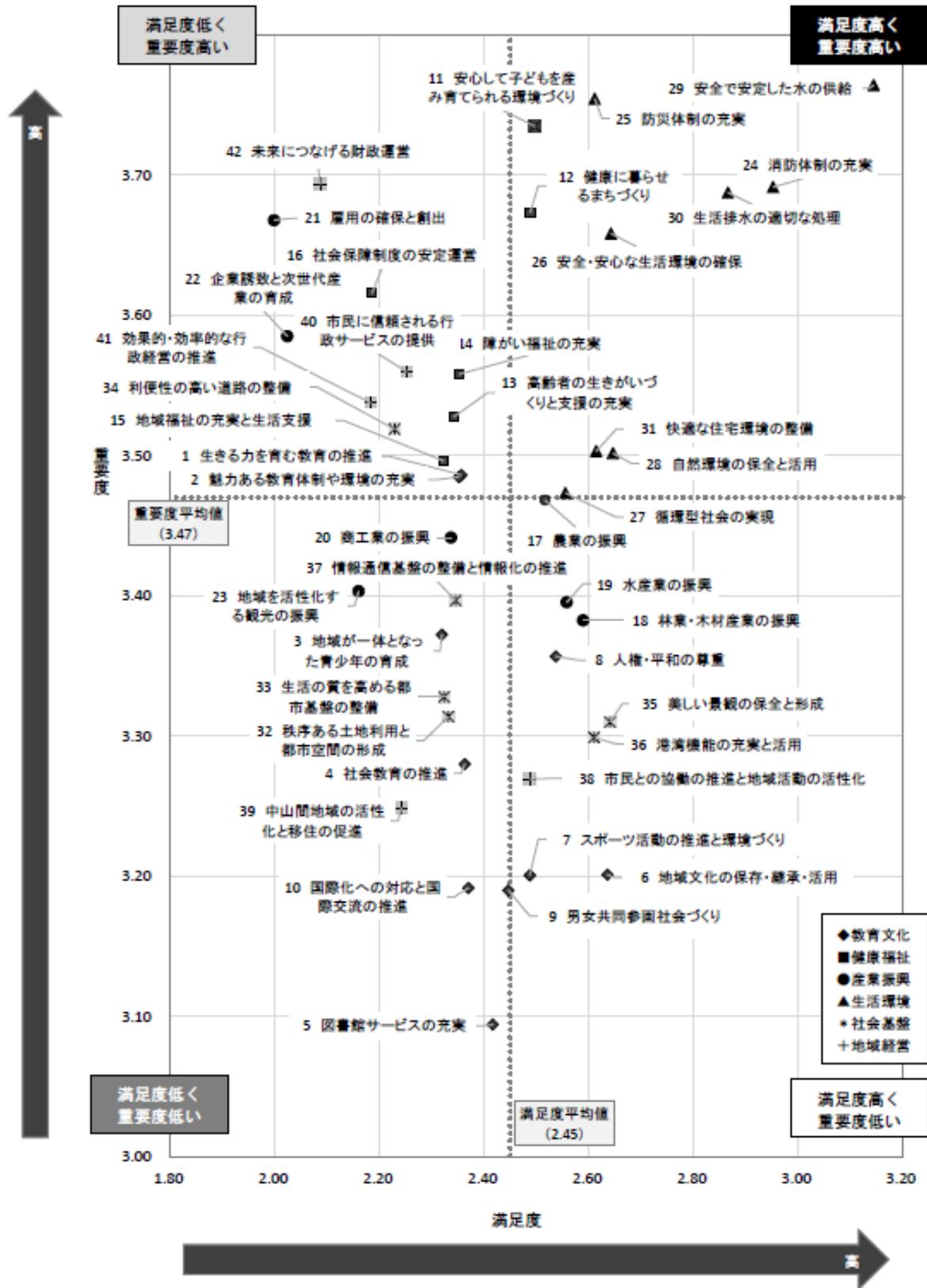
■満足度・重要度とも相対的に高い評価を得た施策は、以下の11項目です。

- ・安全で安定した水の供給
- ・防災体制の充実
- ・消防体制の充実
- ・生活排水の適切な処理
- ・安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ・健康に暮らせるまちづくり
- ・安全・安心な生活環境の確保
- ・自然環境の保全と活用
- ・快適な住宅環境の整備
- ・循環型社会の実現
- ・農業の振興

■満足度・重要度とも相対的に低い評価を得た施策は、以下の10項目です。

- ・図書館サービスの充実
- ・商工業の振興
- ・国際化への対応と国際交流推進
- ・中山間地域の活性化と移住の促進
- ・社会教育の推進
- ・秩序ある土地利用と都市空間の形成
- ・生活の質を高める都市基盤の整備
- ・地域が一体となった青少年の育成
- ・地域を活性化する観光の振興
- ・情報通信基盤の整備と情報化の推進

重要度・満足度の平均値による相関図（全体）



## ■年齢別満足度と重要度分析

年齢を3区分(「18～29歳」、「30～59歳」、「60歳以上」)に分け、全体の施策満足度と施策重要度の平均値による分析を行いました。

年齢区分別の満足度と重要度分析から、優先して積極的な対応が求められる取組をみると、いずれの年齢においても「雇用の確保と創出」「企業誘致と次世代産業の育成」「利便性の高い道路の整備」が掲げられています。

また、18～29歳は「情報通信基盤の整備と情報化の推進」、30歳以上は「未来につなげる財政運営」、「社会保障制度の安定運営」を優先して積極的な対応が求められる取組として挙げています。

区 分	優先して積極的な対応が求められる取組
18～29歳	21 雇用の確保と創出 22 企業誘致と次世代産業の育成 34 利便性の高い道路の整備 37 情報通信基盤の整備と情報化の推進
30～59歳	1 生きる力を育む教育の推進 2 魅力ある教育体制や環境の充実 13 高齢者の生きがいづくりと支援の充実 14 障がい福祉の充実 15 地域福祉の充実と生活支援 16 社会保障制度の安定運営 21 雇用の確保と創出 22 企業誘致と次世代産業の育成 34 利便性の高い道路の整備 40 市民に信頼される行政サービスの提供 41 効果的・効率的な行政経営の推進 42 未来につなげる財政運営
60歳以上	1 生きる力を育む教育の推進 2 魅力ある教育体制や環境の充実 13 高齢者の生きがいづくりと支援の充実 14 障がい福祉の充実 16 社会保障制度の安定運営 17 農業の振興 20 商工業の振興 21 雇用の確保と創出 22 企業誘致と次世代産業の育成 34 利便性の高い道路の整備 40 市民に信頼される行政サービスの提供 41 効果的・効率的な行政経営の推進 42 未来につなげる財政運営

### III. 「主な指標と目標値」について

第2次日向市総合計画・前期基本計画に掲げた「主な指標と目標値」について、下記のとおり進捗状況を評価しました。

① 評価の時点

令和2年3月末時点

② 達成状況

前期基本計画における「令和2年度目標値」については、その達成度により次の達成率で区分しています。

区分	達成度（達成率）
★★★★	目標をほぼ達成している（75%）
★★★	目標の半ば程度以上達成している（50%～75%未満）
★★	目標の半ば程度まで達成している（25%～50%未満）
★	目標がほぼ達成できていない（～25%未満）

#### 【達成率の算出方法】

前期基本計画における「令和2年度目標値」の達成率は、基本的に前期基本計画策定時の基準値の実績値を0、令和2年度も目標値を100とした場合に、令和元年度における実績値と比較した数値をもとに算定します。

<計算式>  $\{(\text{令和元年度実績値}) - (\text{基準値})\} \div \{(\text{目標値}) - (\text{基準値})\} \times 100$

(例1) ○○施設利用者数 基準値 50 目標値 100 R1実績 75

$(75 - 50) \div (100 - 50) \times 100 = 50\%$  ★★★

(例2) □□施設利用者数 基準値 50 目標値 100 R1実績 25

$(25 - 50) \div (100 - 50) \times 100 = \Delta 50\% \Rightarrow 0\%$  ★

※令和元年度実績値（見込値含む）が算出できないものは、直近年度の実績で判断します。

※達成率がマイナスとなったものは、「0%」とみなします。

## 1. 基本目標別達成度

主な指標合計：127個（うち123個）

施策	指標数	達成度			
		★ (~25%未満)	★★ (25%~50%)	★★★ (51%~75%未満)	★★★★ (75%以上)
1 ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち	30	20	1	2	7
2 市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち	23	11	1	1	10
3 新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち	21	6	4	2	9
4 自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち	19	6	3	2	8
5 快適で魅力ある機能的な住みやすいまち	12	5			9
6 市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち	16	7			9
合計	123	55	9	7	52

※前期基本計画の指標数は、127個。そのうち、評価時点で、実績を把握できる指標が123個。

## 2. 総評（中間報告）

前期基本計画に掲げた127個の「主な指標」のうち、実績が把握できる123個の指標の進捗状況を評価した結果、25%未満の達成度となった施策が55個、75%以上の達成度となった施策が52個となりました。

25%未満の達成度となった施策を見ると、「利用者数」や「入館者数」等を指標に設定しているものが多く、施策によって、様々な要因がありますが、少子高齢化や人口減少による影響を受けているものが多いと考えられます。

75%以上の達成度となった施策については、重点戦略に掲げられている施策や事業計画に基づき着実に事業を進捗した結果、目標を達成しているものが多く見受けられました。後期基本計画では、指標について再度見直しを行うとともに、基準値や目標値の設定についても、人口減少等を見据えて上で、適切な数値を設定するよう留意する必要があります。

IV. 第2次日向市総合計画・前期基本計画 成果指標取組状況一覧表

基本目標1 【教育文化】ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち

※達成度★について ★(～25%未満)★★(25%～50%未満)★★★(50%～74%未満)★★★★(75%以上)

施策	指標	単位	計画時基準値		実績値				達成度	達成度★	所管課	備考
			平成27年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値 (令和2年度)					
1-1 生きる力を育む教育の 推進	授業の内容がよく分かると答えた児童生徒の割合	%	742	72.1	74.1	76.1	80.0	32.8	★★	学校教育課	調査児童生徒数(小学校603人) 調査対象:算数(令和元年度全国学調質問紙)	
	中学校2年生の生徒のうち、「将来日向市で働きたい」と答えた生徒の割合	%	385	34.2	42.9	40.3	50.0	15.7	★	学校教育課	日向市キャリア教育アンケート (令和2年2月時点)	
	小学生が1カ月に読む読書冊数(平均)	冊	12.2	13.7	13.7	13.6	15.0	50.0	★★★★	学校教育課	学校図書館及び読書に関する調査 (令和元年度5月時点)	
	中学生が1カ月に読む読書冊数(平均)	冊	3.6	3.8	3.8	3.9	4.0	75.0	★★★★	学校教育課	学校図書館及び読書に関する調査 (令和元年度5月時点)	
	放送大学学習センターの学生数	人	1,488	1,426	1,384	1,365	1,550	0.0	★	文化生涯学習課	令和元年度実績	
1-2 魅力ある教育体制や 環境の充実	不登校児童生徒が学校に復帰した割合	%	38.4	35.7	21.7	30.6	40.4	0.0	★	学校教育課	令和元年度生徒指導状況報告(見込み) (復帰数19人/不登校62人)	
	小児生活習慣病予防検診で要管理・要観察・要指導と判定された児童生徒の割合	%	14.8	14.4	16.3	16.0	14.5	0.0	★	学校教育課	調査対象:小学4年生、中学1年生 受診者数:934人 該当者数:149人	
	学校給食食材に占める地産地消率の割合	%	64.7	53.3	55.9	61.4	70.0	0.0	★	給食センター	青果物購入額に占める日向市産青果物購入 額の割合(令和2年3月末時点)	
	学校施設の耐震化率	%	95.6	95.8	96.4	96.4	100.0	18.2	★	教育総務課	令和元年度実績	
	青少年指導による指導件数	件	39	39	17	10	30	100.0	★★★★	文化生涯学習課	令和元年度実績	
1-3 地域が一体となった青 少年の育成	放課後子ども教室の登録児童数	人	144	198	212	202	180	100.0	★★★★	文化生涯学習課	令和元年度実績	
	生涯学習人材バンクの利用回数	回	37	63	51	47	45	100.0	★★★★	文化生涯学習課	令和元年度実績	
	地区公民館の利用者数	人	122,059	120,844	124,400	112,303	130,000	0.0	★	文化生涯学習課	令和元年度実績	
	自主学習グループの学級数	学級	59	52	48	44	63	0.0	★	文化生涯学習課	令和元年度実績	
	社会教育団体の登録者数	人	7,405	7,318	7,314	7,188	7,500	0.0	★	文化生涯学習課	令和元年度実績	
1-5 図書館サービスの充実	入館者数	人	162,981	152,662	149,508	140,891	182,000	0.0	★	図書館	令和元年度実績	
	蔵書数	冊	189,340	187,416	183,423	186,158	205,340	0.0	★	図書館	令和元年度実績	
	貸出冊数	冊	262,611	253,418	246,487	227,043	292,000	0.0	★	図書館	令和元年度実績	

基本目標1 【教育文化】ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち ※達成度★について ★(～25%未満)★★(25%～50%未満)★★★(50%～74%未満)★★★★(75%以上)

施策	指標	単位	計画時基準値			実績値			達成度	達成度★	所管課	備考
			平成27年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値 (令和2年度)					
1-6 地域文化の保存・継承・活用	文化施設の利用者数	人	94,111	84,626	80,637	83,529	94,200	0.0	★	文化生涯学習課	令和元年度実績 (文化交流センター、 文化交流センター、東郷地区文化センター) 令和元年度実績(歴史民俗資料館、細島み など資料館、美々津軒、まちなみセンター、関 本勤兵衛家住宅)	
	文化財施設の利用者数	人	19,744	17,658	19,683	18,413	19,800	0.0	★	文化生涯学習課		
	若山牧水関連事業の参加者数	人	4,677	4,978	5,439	4,843	4,700	100.0	★★★★	文化生涯学習課	令和元年度実績 (管の国短歌大会、短歌甲子園、牧水祭参加者)	
1-7 スポーツ活動の推進と 環境づくり	スポーツ教室の参加者数	人	1,030	923	955	856	1,100	0.0	★	スポーツ振興課	令和元年度に市主催スポーツ教室等の参加者 数	
	九州大会以上の大会への参加件数	件	75	85	81	75	80	0.0	★	スポーツ振興課	令和元年度に九州大会以上の大会に参加す るために奨励金を申請した件数	
1-8 人権・平和の尊重	スポーツ施設の利用者数	人	248,603	239,681	265,296	227,325	251,000	0.0	★	スポーツ振興課	令和元年度実績	
	人権に関する講演会などへの参加者数	人	520	470	490	220	550	0.0	★	地域コミュニケーション課	令和元年度「人権・同和問題市民講演会」に参 加した人数。「人権」について考える市民の集 いは開催中止	
1-9 男女共同参画社会づく り	被爆体験講話参加者累計数	人	0	481	1,062	1,821	2,500	72.8	★★★★	総務課	平成29年度～令和元年度に市内中学校及び 市役所で開催した被爆体験講話参加者数	
	固定的性別役割分担意識に捕らわれない市民の割 合	%	50.5	-	-	-	60.0	-	-	地域コミュニケーション課	男女共同参画プラン策定前の市民意識調査 ※5年に1度の調査 次回は令和2年度に実施	
	審議会などへの女性登用率	%	22.9	24.8	26.5	24.1	40.0	7.0	★	地域コミュニケーション課	令和元年度地方公共団体に関する男女共同 参画調査(内閣府)	
	DV被害を受けた人のうち、誰かに相談した人の割 合(男性)	%	39.1	-	-	-	50.0	-	-	地域コミュニケーション課	男女共同参画プラン策定前の市民意識調査 ※5年に1度の調査 次回は令和2年度に実施	
1-10 国際化への対応と国 際交流の推進	DV被害を受けた人のうち、誰かに相談した人の割 合(女性)	%	60.3	-	-	-	70.0	-	-	地域コミュニケーション課		
	国際交流事業への参加者数	人	145	251	297	153	200	14.5	★	地域コミュニケーション課	令和元年度国際交流事業の参加者数(※コ ロナウイルスの影響により一部無期限延期)	
	国際交流員による英会話教室の年間受講者数	人	70	108	107	104	100	100.0	★★★★	地域コミュニケーション課	令和元年度「交流員の英会話教室」の参加者 数	
	英語検定試験1級～5級を受験した児童生徒	人	332	515	784	1096	400	100.0	★★★★	学校教育課	第3回英検までの受験者(延人数) (平成31年1月時点)	

基本目標2

【健康福祉】市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち

※達成度★について ★(～25%未満)★★(25%～50%未満)★★★(50%～74%未満)★★★★(75%以上)

施策	指標	単位	計画時基準値 平成27年度	実績値			目標値 (令和2年度)	達成度	達成度★	所管課	備考
				平成29年度	平成30年度	令和元年度					
2-1 安心して子供を産み育てられる環境づくり	乳幼児健診の受診率	%	94.6	97.8	98.5	98.4	100.0	70.4	★★★	こども課	令和元年度、2月までに実施した法定健診(1歳6か月児、3歳児健診)の受診率。3月実施なしの為確定。
	母子手帳を交付した妊婦のうち支援を行った割合	%	4.2	24.4	35.2	34.1	10.0	100.0	★★★★	こども課	令和元年度2月末現在、母子手帳交付者のうち支援を行った妊婦の割合
	麻しん風しんの予防接種率	%	96.9	96.9	108.0	99.9	98.0	100.0	★★★★	こども課	令和2年3月末現在、令和2年4月下旬確定。
2-2 健康に暮らせるまちづくり	特定教育・保育施設における利用定員数	人	2,450	2,485	2,505	2,400	2,530	0.0	★	こども課	令和元年度の実数は令和2年3月末時点
	ファミリーサポートセンター年間利用者数	人	336	229	286	280	400	0.0	★	こども課	令和2年2月末現在
	高等職業訓練促進給付受講者の就職率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	★★★★	こども課	R2年3月末時点
2-3 高齢者の生きがいづくりと支援の充実	児童虐待防止に関する年間の啓発活動回数	回	3	6	9	14	5	100.0	★★★★	こども課	R31年度実績値(啓発活動、市民向けの研修会)
	ラジオ体操講習会の参加者数	人	408	378	155	282	3,000	0.0	★	いきいき健康課	大字地区で開催したラジオ体操講習会の参加者数
	食生活改善推進員の登録者数	人	80	65	64	67	90	0.0	★	いきいき健康課	令和元年度4月1日時点
2-4 障がい福祉の充実	大腸がん検診受診率	%	9.4	8.8	7.9	7.8	35.0	0.0	★	いきいき健康課	大腸がん検診受診率(個別・集団検診)
	高齢者クラブへの加入者数	人	1,952	1,794	1,261	1,188	2,100	0.0	★	高齢者あんしん課	平成31年4月1日時点
	高齢者に占める元気な高齢者の割合	%	84.6	86.0	86.1	86.7	85.6	100.0	★★★★	高齢者あんしん課	介護保険事業状況報告(令和2年3月末報告値)
2-5 地域福祉の充実と生活支援	地域で自主的に開催している介護予防教室の数	カ所	5	30	74	83	50	100.0	★★★★	高齢者あんしん課	令和2年3月末時点
	日南市手話奉仕員養成講座の修了者数	人	14	18	11	15	18	25.0	★★	福祉課	令和元年度実績値
	就労移行支援事業などの利用者数	人	277	136	160	138	306	0.0	★	福祉課	令和元年度実績値(延べ人数)
2-6 社会保障制度の安定運営	ボランティア活動者数	人	1,840	2,113	2,583	2,078	1,900	100.0	★★★★	福祉課	日南市社会福祉協議会のボランティア登録者のうち活動を行った人数(見込値 令和2年3月末)
	生活保護・自立助長推進世帯が自立した割合	%	26.3	43.5	25.6	24.7	300	0.0	★	福祉課	令和元年度実績値(見込)
	子ども・家庭の生活支援拠点の整備数	所	0	0	1	2	1	100.0	★★★★	福祉課	令和元年度実績値(見込)
2-6 社会保障制度の安定運営	特定健康診査受診率	%	31.3	31.8	31.9	32.0	400	8.0	★	いきいき健康課	令和元年度特定健康診査受診率(令和2年5月速報値より)
	ジェネリック医薬品普及率	%	70.3	77.4	79.4	81.7	800	100.0	★★★★	国民健康保険課	国民健康保険総合システムから抽出した平均値 (一般分と選別分の合計) ※R1は直近値(H31.3～R2.2)
	国民健康保険税収納率(現年度分)	%	92.2	92.4	92.0	92.2	92.4	0.0	★	国民健康保険課	令和元年度決算見込 (一般分と選別分の合計)
	後期高齢者医療保険料収納率(現年度分)	%	99.3	99.2	98.8	98.1	99.4	0.0	★	国民健康保険課	令和元年度決算見込 (特別徴収分と普通徴収分の合計)
国民年金保険料納付率	%	57.3	62.0	64.7	63.8	560	100.0	★★★★	市民課	延岡年金事務所資料 令和2年1月末時点見込み値 5月確定予定	

基本目標3

【産業振興】新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち

※達成度★について ★(～25%未満)★★(25%～50%未満)★★★(50%～74%未満)★★★★(75%以上)

施策	指標	単位	計画時基準値			実績値			目標値 (令和2年度)	達成度	達成度★	所管課	備考
			平成27年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度					
3-1 農業の振興	新規就農者の総数(満45歳未満)	人	3	1	5	4	8	20.0	★★	農業畜産課	令和元年度実績値		
	JJA日向における「へべす」の年間出荷量	トン	66	93	154	83	100	50.0	★★★★	ブランド推進課	JJA日向における「へべす」の出荷実績値(令和元年11月時点)		
3-2 林業・木材産業の振興	薬草の栽培面積	ha	0.4	0.5	0.3	0.3	2.0	0.0	★	ブランド推進課	試験圃・新規栽培面積の合計(令和2年3月末時点)		
	和牛繁殖農家による子牛セリ市への年間出荷頭数	頭	924	899	874	904	930	0.0	★	農業畜産課	令和元年度見込値		
	富島幹線用水路整備事業の進捗率	%	49.0	54.5	54.5	75.1	75.0	100.0	★★★★	農業畜産課	令和2年3月末時点		
	有機農業や減農薬・減化学肥料で栽培する面積	ha	8.0	8.1	10.0	11.8	10.0	100.0	★★★★	農業畜産課	環境保全型農業直接支払交付金の対象面積		
3-3 水産業の振興	杉苗木の年間造林面積	ha	69	49	58	48	79	0.0	★	林業水産課	耳川広域森林組合日向支所の令和元年度実績値		
	有害鳥獣の被害を受けた農林水産物の年間被害金額	千円	33,443	25,767	19,902	16,883	30,793	100.0	★★★★	林業水産課	日向市鳥獣被害防止計画実施状況報告書(令和元年度実績見込値) ※基準値は平成28年度実績値		
	杉コンテナ苗木の年間生産量	万本	20	44	45	85	220	32.5	★★	林業水産課	令和元年度に仕入林業が市内で生産した杉コンテナ苗木の生産量		
	水産多面的機能発揮対策事業地区のクロロム(海藻)繁殖面積	ha	2.5	2.5	3.6	4.1	2.7	100.0	★★★★	林業水産課	令和元年度に実施した藻場モニタリング潜水調査結果		
3-4 商工業の振興	養殖岩ガキの生産量	トン	8.8	25.0	30.0	32.0	25.0	100.0	★★★★	林業水産課	平成31年1月～令和元年12月までの養殖岩ガキ生産量(内生産約九)		
	内水面漁業協同組合の漁獲量	トン	7.6	2.7	4.3	3.7	8.0	0.0	★	林業水産課	宮崎県内水面共同漁業権に係る水産動植物の採捕実態調査結果		
3-5 雇用の確保と創出	産業支援施設「ひむか-Biz」への相談後に売上が向上した事業所数	件	0	61	29	36	48	75.0	★★★★	商工港湾課	見込み値 R02.4月確定予定		
	高校就職内定者のうち、市内に就職した生徒の割合	%	22.3	21.1	24.3	25.0	30.0	35.1	★★	商工港湾課	見込み値 R02.4月確定予定		
3-6 企業誘致と次世代産業の育成	起業相談件数のうち、実際に企業した件数	件	0	9	10	10	12	83.3	★★★★	商工港湾課	見込み値 R02.4月確定予定		
	新規企業の立地および既存企業の増設等の累計件数	件	0	8	12	17	10	100.0	★★★★	商工港湾課	平成28年度から当該年度末までの累計値		
3-7 地域を活性化させる観光の振興	新規企業の立地および既存企業の増設等に件う新規雇用者累計数	人	0	261	289	349	200	100.0	★★★★	商工港湾課	平成28年度から当該年度末までの累計値		
	観光客入込客数	万人	140	153	144	149	168	32.1	★★	観光交流課	暫定値 曆年集計 5月公表予定		
	観光消費額	万円	229,800	240,979	240,691	249,750	426,000	5.6	★	観光交流課	暫定値 曆年集計 5月末公表予定		
	スポーツキャンプなどの延べ参加人数	人	3,599	4,200	3,615	1,625	10,000	0.0	★	観光交流課	平成30年度キャンプ・合宿等の参加者数(お着か浜総合公園、大王谷運動公園)		
	サーフィン等利用客数	人	226,895	301,983	262,924	253,592	252,000	100.0	★★★★	観光交流課	暫定値 1月～12月までの海水浴場利用客数		

基本目標4

【生活環境】自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち

※達成度★について ★(～25%未満)★★(25%～50%未満)★★★(50%～74%未満)★★★★(75%以上)

施策	指標	単位	実績値				目標値 (令和2年度)	達成度	達成度★	所管課	備考
			計画時基準値 平成27年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度					
4-1 消防体制の充実	応急手当普及講習会の年間受講者数	人	3,962	4,053	4,363	3,574	4,000	0.0	★	消防本部	令和元年度実績
	消防団員の定数に対する充足率	%	93.2	96.3	95.7	94.2	95.0	55.6	★★★★	消防本部	令和元年度消防団員報酬支給団員数÷(定員数)980人
4-2 防災体制の充実	地区防災計画の策定に取り組んでいる地区(累計)	地区	1	5	5	5	36	11.4	★	防災推進課	令和2年1月末時点
	地域防災訓練などへの年間参加者数	人	6,961	18,741	23,565	19,667	8,000	100.0	★★★★★	防災推進課	令和2年1月末時点
4-2 安全・安心な生活環境 の確保	特定津波避難困難者数	人	9,810	3,490	3,490	0	0	100.0	★★★★★	防災推進課	令和2年3月末時点
	刑法犯罪発生件数	件	394	329	272	297	300	100.0	★★★★★	市民課	日向警察署資料(令和元年1月～12月までの実績)
	交通死亡事故の件数	件	4	4	1	3	0	25.0	★★	市民課	日向警察署資料(令和元年1月～12月までの実績)
	消費生活相談センターの総相談件数に対する解決率	%	98.4	98.8	98.5	97.2	100.0	0.0	★	市民課	日向地区広域消費生活センター資料(令和2年1月末時点)
	畜犬登録に対する狂犬病予防注射率	%	83.2	81.6	82.0	82.5	100.0	0.0	★	市民課	令和2年2月末時点
4-4 循環型社会の実現	年間のごみ総排出量	トン	21,970	21,122	21,530	21,542	20,597	32.0	★★	環境政策課	令和元年度実績値
	ごみ排出量のうちのリサイクル率	%	22.5	22.2	19.8	19.3	25.0	0.0	★	環境政策課	令和元年度実績値
4-5 自然環境の保全と活用	環境美化活動に参加した人数	人	2,043	1,522	571	595	2,300	0.0	★	環境政策課	クリーンアップ日への参加者数(令和元年度実績値)
	公害に対する苦情のうち解決した割合	%	95.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	★★★★★	環境政策課	令和元年度実績値
4-6 安全で安定した水の供給	有収率	%	86.1	86.1	87.5	87.8	87.6	100.0	★★★★★	水道課	令和2年3月末時点
	生活排水処理率(水洗化率)	%	81.6	82.1	83.1	84.5	85.2	80.6	★★★★★	下水道課	見込値 5月末確定予定
4-7 生活排水の適切な処 理	耐震診断の年間受診件数(個人木造住宅)	件	6	7	10	17	22	68.8	★★★★	建築住宅課	令和元年度実績値
	長寿命化計画に掲げた公営住宅の改善割合	%	26.0	30.7	36.9	40.8	44.7	79.1	★★★★★	建築住宅課	令和2年3月末時点
	適正な管理がされていない空き家の所有者などに対する助言・指導件数(累計)	件	18	121	177	250	120	100.0	★★★★★	建築住宅課	令和2年3月末時点
4-8 快適な住宅環境の整備	空き家等情報バンクの年間登録件数	件	2	12	8	8	20	33.3	★★	総合政策課	令和元年度実績値

基本目標5

【社会基盤】快適で魅力ある機能的な住みやすいまち

※達成度★について ★(～25%未満)★★(25%～50%未満)★★★(50%～74%未満)★★★★(75%以上)

施策	指標	単位	計画時基準値		実績値				達成度	達成度★	所管課	備考
			平成27年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値 (令和2年度)				
5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	地籍調査の進捗率	%	32.4	33.6	35.6	36.5	36.0	100.0	★★★★	林業水産課	見込値	
	中心市街地で開催されたイベントの年間集客数	人	221,000	172,230	187,495	187,010	223,000	0.0	★	市街地整備課	令和元年度実績	
5-2 生活の質を高める都市基盤の整備	市民バスの年間利用者数	人	52,639	80,383	72,456	74,850	77,297	90.1	★★★★	総合政策課	見込値「日祝」「ほろしま」は除外しています。	
	土地区画整理事業区域内の新築・増築件数(累計)	件	52	150	198	253	200	100.0	★★★★	市街地整備課	令和元年度実績 (土地区画整理法第76条申請累計)	
5-3 利便性の高い道路の整備	お倉ヶ浜総合公園の年間利用者数	人	101,189	90,080	100,707	101,283	105,000	2.7	★	市街地整備課	令和元年度実績	
	高速道路の早期整備に関する要望活動の年間実施回数	回	7	7	9	10	7	100.0	★★★★	建設課	令和元年度実績	
5-4 美しい景観の保全と形成	日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数(累計)	路線	1	1	2	2	2	100.0	★★★★	建設課	令和元年度実績	
	市内の橋梁(212橋)のうち、点検が終了した橋梁の割合	%	28.3	96.2	100.0	100.0	100.0	100.0	★★★★	建設課	令和元年度実績	
5-5 港湾機能の充実と活	景観に関するイベントへの年間参加者数	人	216	319	316	576	250	100.0	★★★★	都市政策課	令和元年度実績	
	市と連携した権裁・花づくり活動への年間参加者数	人	1,030	1,119	1,123	1,206	1,080	100.0	★★★★	市街地整備課	令和元年度実績	
5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進	細島港コンテナ取扱量	TEU	34,538	32,477	30,154	29,862	38,000	0.0	★	商工港湾課	宮崎県発行「宮崎の港2019」より	
	超高速情報通信網を利用可能世帯率	%	94.8	94.8	94.9	94.9	98.0	3.1	★	総合政策課	見込み値 5月確定予定	
	公衆無線LANのアクセスポイント数	箇所	7	11	13	14	15	87.5	★★★★	総合政策課	令和2年3月末時点	
	コンビニエンスストアでの各種証明書発行件数	件	0	0	0	127	7,000	1.8	★	総合政策課	見込み値 5月確定予定	

基本目標6 【地域経営】市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち

※達成度★について ★(～25%未満)★★(25%～50%未満)★★★(50%～74%未満)★★★★(75%以上)

施策	指標	単位	計画時基準値			実績値			目標値 (令和2年度)	達成度	達成度★	所管課	備考
			平成27年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成29年度	平成30年度					
6-1 市民との協働の推進と 地域活動の活性化	自治会(区)加入率	%	67.8	68.2	67.7	67.4	67.4	69.0	0.0	★	地域コミュニケーション課	平成31年4月1日時点	
	まちづくり協議会の設置数	地区	4	4	4	4	4	6	0.0	★	地域コミュニケーション課	令和2年3月末時点	
6-2 中山間地域の活性化 と移住の促進	市民活動支援センターの利用者数	人	3,704	4,244	3,203	3,812	3,812	3,800	100.0	★★★★	地域コミュニケーション課	平成31年4月～令和2年3月まで	
	過疎振興基金補助金を活用した事業数	事業	7	9	7	6	6	10	0.0	★	東郷地域振興課	令和元年度実績	
6-3 市民に信頼される行政 サービスの提供	移住支援制度や移住相談会、窓口アンケート調査を通じて把握した移住者の数	人	0	71	123	212	212	200	100.0	★★★★	総合政策課	令和2年3月末時点	
	研修受講者の理解(満足)度	%	90.8	92.9	89.1	90.4	90.4	93.0	0.0	★	職員課	「復命書」に記載された満足度が高い者の割合	
6-4 効率的・効果的な行政 経営の推進	行政情報の提供に満足している市民の割合	%	—	92.5	66.1	83.6	83.6	75.0	100.0	★★★★	秘書広報課	広報・広聴に関するアンケートの結果(※平成29年度と平成30年度では調査方法が異なる)	
	市公式ホームページアクセス件数	万件	50	56	53	57.0	57.0	55	100.0	★★★★	秘書広報課	平成31年3月末時点	
6-5 未来につなげる財政運営	総合計画の主な指標の達成度	%	0	—	—	—	—	100.0	—	—	総合政策課	計画期間終了後に集計	
	任期の定めのない正職員数	人	587	587	584	578	578	↓	100.0	★★★★	職員課	令和2年4月1日時点 ※基準値は平成29年4月1日時点の職員数587人	
6-5 未来につなげる財政運営	公共施設の総延床面積	万㎡	29.1	29.9	29.1	29.1	29.1	↓	0.0	★	資産経営課	令和2年3月末時点	
	日向・真臼村郡市町村振興協議会での新規事業数	事業	0	4	6	8	8	8	100.0	★★★★	総合政策課	令和2年3月末時点	
6-5 未来につなげる財政運営	経常収支比率	%	91.0	93.9	95.8	9月公表予定	↓	↓	0.0	★ (H30実績)	財政課	平成30年度地方財政状況調査	
	実質公債費比率	%	12.0	11.4	11.1	9月公表予定	↓	↓	100.0	★★★★ (H30実績)	財政課	平成30年度地方財政状況調査	
6-5 未来につなげる財政運営	将来負担比率	%	79.1	82.2	82.6	9月公表予定	↓	↓	0.0	★ (H30実績)	財政課	平成30年度地方財政状況調査	
	市税収納率	%	95.3	96.7	97.1	97.1	97.1	95.5	100.0	★★★★	税務課	令和元年度地方財政状況調査	
6-5 未来につなげる財政運営	ふるさと日向市応援寄附金の寄附額	万円	51,700	27,826	25,257	63,443	63,443	50,000	100.0	★★★★	ブランド推進課	令和元年度実績	

## 第2章

# 基本目標別の成果報告書

# 基本目標 1 教育・文化

ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち

施策	具体的な施策
1-1 生きる力を育む教育の推進	① 幼児教育の充実
	② 小学校・中学校教育の充実
	③ 特別支援教育の充実
	④ 高校や大学等との連携強化
1-2 魅力ある教育体制や環境の充実	① 児童生徒の相談支援体制の充実
	② 児童生徒の健康づくりの推進
	③ 学校給食の充実
	④ 安全で安心な教育環境の充実
1-3 地域が一体となった青少年の育成	① 青少年教育の充実
	② 青少年の健全育成
1-4 社会教育の推進	① 生涯学習環境の充実
	② 公民館活動の充実
	③ 自主学級活動の充実
	④ 社会教育団体の育成
1-5 図書館サービスの充実	① 図書館機能の充実
	② 読書活動の推進
1-6 地域文化の保存・継承・活用	① 芸術文化活動の推進
	② 文化財等の保存・継承・活用
	③ 地域の先人の顕彰と活用
1-7 スポーツ活動の推進と環境づくり	① スポーツ指導者・団体等の支援
	② 生涯スポーツの推進
	③ 競技スポーツの推進
	④ 体育施設の整備と活用
1-8 人権・平和の尊重	① 人権・同和教育の推進
	② 人権・同和行政の推進
	③ 平和教育・啓発活動の推進
1-9 男女共同参画社会づくり	① 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備
	② あらゆる分野における女性の活躍
	③ 安全・安心な暮らしの実現
1-10 国際化への対応と国際交流の推進	① 国際感覚豊かな人材の育成
	② 国際交流の推進
	③ 外国人が安心して暮らせる環境の整備

## 【基本目標 1 教育文化】

ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち

### I. 全体達成度 主な指標合計：33個（うち30個）

施策	指標数	達成度			
		★ (~25%未満)	★★ (25%~50%)	★★★ (51%~75%未満)	★★★★ (75%以上)
1 生きる力を育む教育の推進	5	2	1	1	1
2 魅力ある教育体制や環境の充実	4	4			
3 地域が一体となった青少年の育成	2				2
4 社会教育の推進	4	3			1
5 図書館サービスの充実	3	3			
6 地域文化の保存・継承・活用	3	2			1
7 スポーツ活動の推進と環境づくり	3	3			
8 人権・平和の尊重	2	1		1	
9 男女共同参画社会づくり	3	1			
10 国際化への対応と国際交流の推進	3	1			2
合計	30	20	1	2	7

※「9.男女共同参画社会づくり」の3つの指標は、令和2年度末に評価結果を公表する予定。

### II. 評価と課題

※満足度・重要度 全体平均より（高い）↑（低い）↓（同じ）→

	満足度・重要度	満足度	重要度
	全体平均	2.45	3.47
	教育文化	2.43	3.29
<b>1 生きる力を育む教育の推進</b>		満足度	重要度
「授業の内容が分かる」という回答をした児童の割合は、徐々に増加しており、学校に対する支援が効果を上げていると考えられます。また、キャリア教育支援センターを中心とした「よのなか教室」や「社会体験学習（職場体験学習）」については、長期的な視点にたって、引き続き取り組む必要があります。 小・中学生の読書活動については、学校図書館司書の配置により、学校図書館の環境充実を図ることができています。		2.36 ↓	3.49 ↑
<b>2 魅力ある教育体制や環境の充実</b>		満足度	重要度
不登校児童生徒数は、年々増加傾向となっているため、新たに設置したスクールソーシャルワーカーを活用し、学校や関係機関との連携強化を図る必要があります。小児生活習慣病についても、要管理・要観察・要指導と判定された児童生徒の割合が増加傾向となっているため、生活習慣の改善に向けた指導に取り組む必要があります。		2.35 ↓	3.48 ↑
<b>3 地域が一体となった青少年の育成</b>		満足度	重要度
地域教育力活性化事業や放課後子ども教室を通じて、地域の大人が様々な体験活動や学習活動のサポートを行い、「地域の子は地域で育てる」ことを実践することができ、子どもたちも活動をとおして自己肯定感を感じることができています。 今後は、活動団体を増やし、多くの子どもたちが多様な活動に参加できるよう、これまで以上に事業の周知に努める必要があります。		2.32 ↓	3.37 ↓

4 社会教育の推進	満足度	重要度
<p>家庭教育学級や女性学級などにおいて、それぞれが抱える課題などに関し、市政出前講座や人材バンク「日向きらめき人」を活用し、学習する機会を設けることができます。</p> <p>自主学級グループや社会教育関係団体の会員数も少なくなっていますが、自主学級活動や社会教育団体の活動に参加することで多様な考えに触れ、そこからさらに地域全体に活動を広げていき、会員数の増加につなげていくことが求められます。</p> <p>また、生涯にわたって学び続けることができるよう学習の機会を創出し、学んだ成果を地域や家庭で生かすことができるよう活動の充実に努める必要があります。</p>	2.36 ↓	3.28 ↓
5 図書館サービスの充実	満足度	重要度
<p>市民が生涯学習の場として図書館を積極的に利用するために、資料の収集・整備に努めています。また、乳幼児期から本に親しむ機会を提供するため、ブックスタートでの本の提供、館内や館外での読み聞かせやおはなし会を実施しています。今後は、入館者数、貸出冊数の増加に向けた取組や、老朽化している施設のメンテナンスに取り組む必要があります。</p>	2.42 ↓	3.09 ↓
6 地域文化の保存・継承・活用	満足度	重要度
<p>市民の情操教育のために実施している市美展や総合文化祭などの文化事業では、参加者の減少が続いていることから、市民の文化力向上に繋がるきっかけづくりと環境整備に取組、日向の文化を担っていく新しい人材を育成していく必要があります。</p> <p>文化施設においては、指定管理者等と連携して入館者の満足度アップに繋がる事業の実施や案内サービスの充実を図っていく必要があります。</p> <p>文化財の保存では、重要性に伴い調査や新規指定を重点的に取り組むことができました。</p>	2.64 ↑	3.20 ↓
7 スポーツ活動の推進と環境づくり	満足度	重要度
<p>市民誰もがスポーツに親しめるよう、子どもから高齢者までを対象にスポーツ教室を開催していますが、参加者数が目標値に達成していないため、更に市民ニーズの把握と実施場所や時間等について検討が必要です。</p> <p>令和8年度には、国民スポーツ大会が宮崎県で開催されるため、アスリート、スポーツ指導者の育成に取り組むとともに、大会会場となる施設についても老朽化が進んでいるため、必要な改修を行うなど受入体制の整備を進める必要があります。</p>	2.49 ↑	3.20 ↓
8 人権・平和の尊重	満足度	重要度
<p>部落問題をはじめとする様々な人権問題の解決のため、市民向け講演会や出前講座を開催しました。市民一体となった人権尊重のまちづくりを目指し、「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」を制定しました。</p> <p>平和教育については、被爆体験講話や青少年ピースフォーラムへの中学生派遣、原爆写真・パネル展を開催しています。人権・平和を尊重する啓発の機会を今後どのように継続していくかが課題です。</p>	2.54 ↑	3.36 ↓
9 男女共同参画社会づくり	満足度	重要度
<p>「日向市男女共同参画プラン」にも掲げている「審議会などへの女性登用率」の目標値40%に対し、基準値よりは上昇しているものの、平成31年4月1日現在で24.1%という現状からは、女性の参画が十分に進んでいない状況が伺えます。目標値達成には厳しい状況ですが、市政に対して様々な立場の方の意見を反映していくためにも、男女の構成差の改善に努め、女性の積極的な参画を促進していく必要があります。</p>	2.45 →	3.19 ↓

10 国際化への対応と国際交流の推進	満足度	重要度
<p>国際交流事業については、事業内容やイベント等の参加者が固定化している傾向が見られます。今後は、より多くの市民が国際交流に関心を持つような事業を検討します。また、本市の在住外国人は、今後も増加していくことが予想されるため、市民と在住外国人が交流し、相互理解を深める施策を推進する必要があります。</p> <p>学校教育では、令和元年度から中学1年生の英語検定費用を助成するなど外国語科授業の充実を図っており、中学1年生の5級の合格率は76.5%となりました</p>	<p>2.37</p> <p>↓</p>	<p>3.19</p> <p>↓</p>

### III. 総評

<p>教育文化は、33個（うち30個）の指標のうち、25%以下の達成度が20個、50%未満が1個、75%未満が2個、75%以上が7個となっています。人口減少や少子高齢化により、教育施設の利用者や自主学級等への参加者が減少していることが要因となり、目標を達成できない施策が多くなったものと考えられます。後期基本計画では、指標と目標値について見直しを行う必要があります。</p> <p>市民の満足度は、全体平均（2.45）よりも若干下回っている状況（2.43）であり、「地域文化の保存・継承・活用」が最も高く、「地域が一体となった青少年の育成」が最も低い結果となっています。</p> <p>施策の重要度は、全体平均（3.47）よりも若干下回っている状況（3.29）であり、「生きる力を育む教育の推進」が最も高く、「図書館サービスの充実」が最も低い結果となっています。</p> <p>教育文化については、ICT教育環境の整備や非常勤講師の派遣、ALTによる外国語教育の充実など、学力向上に取り組んできています。また、キャリア教育やコミュニティ・スクールの推進など学校だけでなく地域と連携し、未来を支える人材育成に取り組んでいます。</p> <p>一方で、教育現場での働き方改革や支援が必要な児童生徒の増加など課題も山積しており、今後、実効性のある働き方改革の推進や就学支援・就学相談体制の充実、GIGAスクール構想の推進など、物的資源・人的資源を最大限に活用した教育の充実に取り組む必要があります。</p> <p>また、「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、総合計画の基本的理念でもある「人権尊重」の啓発に取り組むとともに、女性の積極的な社会参画の促進や増加する在住外国人への対応、多文化共生社会の構築に取り組む必要があります。</p>
--

## 施策 1-1 生きる力を育む教育の推進

目指す姿	確かな学力と豊かな人間性を身に付け、ふるさとを愛し、たくましく未来を切り拓く「生きる力」を備えた子どもが育っています
------	--

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
授業の内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合	%	74.2	72.1	74.1	76.1	80.0
中学校2年生の生徒のうち、「将来日向市で働きたい」と答えた生徒の割合	%	38.5	34.2	42.9	40.3	50.0
小学生が1カ月に読む読書冊数(平均)	冊	12.2	13.7	13.7	13.6	15.0
中学生が1カ月に読む読書冊数(平均)	冊	3.6	3.8	3.8	3.9	4.0
放送大学学習センターの学生数	人	1,488	1,426	1,384	1,365	1,550
総括						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和元年度に「授業の内容がよく分かる」と回答した児童の割合は、76.1%となっています。平成29年度から増加傾向となっており、効果的な学習支援が行われていることが要因と考えられます。</li> <li>○ 中学生2年生のうち、「将来日向市で働きたい」と答えた生徒の割合は、約4割となっています。キャリア教育支援センターの「よのなか教室」や「社会体験学習」の成果が表れていると考えられます。</li> <li>○ 小中学生が1か月に読む読書冊数は、伸びたあと、横ばい状態となっています。学校図書館司書を配置し、学校図書館の環境充実に取り組んでいますので、今後は増加することが期待されます。</li> <li>○ 放送大学の学生数は、減少傾向にあります。近年、インターネットで学習できる環境が充実してきており、そちらに移行していることが要因と考えられます。</li> </ul>						

具体的施策	① 幼児教育の充実
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成30年度から学びをつなぐ幼・保・小連携事業に取組、就学前と小学校の連携・接続の充実を図っています。</li> <li>○ 平成29年度から平成30年度に小中学校長、保育園長、幼稚園長、認定こども園長で構成する幼保小中連絡協議会を年2回開催し、各中学校区において就学前と小学校の連携・接続について協議しました。</li> <li>○ 令和元年度は、幼稚園・保育園の職員、小学校1年生の担当教諭も参加し、幼・保・小・中連絡協議会を3回開催し、就学前と小学校の連携・接続について、研修を行い、協議を深めました。</li> <li>○ 市教育委員会で「接続の視点を重視したスタートカリキュラム」を作成し、全ての小学校に配布し、活用を図っています。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育所、幼稚園、認定こども園では、平成30年度から新しい保育指針、教育要領等がスタートし、小学校では令和2年度から新しい学習指導要領がスタートします。</li> <li>○ 保育所、幼稚園、認定こども園の新しい保育指針、教育要領等では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校と共有すること、小学校の新学習指導要領では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を工夫することが示されています。</li> <li>○ 保育所、幼稚園の大半が私立であり、独自の取組があるため、市内全体で統一した取組を推進することは困難な状況にあります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育所保育指針、幼稚園教育要領、小学校新学習指導要領を踏まえた指導を工夫することが示されていることから、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校が、ともに就学前と小学校の連携・接続を意識した、子どもの学びと育ちを中心においた取組が充実するよう、研修会等を実施します。</li> </ul>	

具体的施策	② 小学校・中学校教育の充実
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市独自の取組として非常勤講師を5名配置し、きめ細かな指導の充実に努めるとともに、学校訪問を通して教職員一人一人の授業についてアドバイスを実施するなど、授業改善の支援に取り組んでいます。</li> <li>○ コミュニティスクールを推進するため地域学校協働本部を運営し、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみによる様々な教育支援活動に取り組んでいます。</li> <li>○ 学校図書館司書を7名配置し、きめ細かな児童生徒の読書活動の支援に取り組んでいます。</li> <li>○ 各学校のパソコン教室にタブレット型パソコンを計画的に配備し、「わかる授業」を展開することで学力向上に取り組んでいます。</li> <li>○ 日向市キャリア教育支援センターの協力のもと、行政・企業・学校が連携してキャリア教育に取り組んでいます。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国学力学習状況調査の意識調査において、「算数の授業はよく分かりますか」の質問に、「よく分かる」「分かる」と回答した児童の割合（小学6年生）が、全国平均を上回るようになってきています。</li> <li>○ 児童生徒の読書意欲の向上を目指し、学校図書館司書を7名配置しました。一人当たり2～3校の学校図書館を担当し、環境整備に努めていますが、児童生徒の読書量が大きく増加するまでには至っていないことから、さらなる読書意欲の向上に努める必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	拡充
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ G I G Aスクール構想の実現に向け、I C T環境の整備を行うとともに、プログラミング教育の充実に取り組みます。</li> <li>○ I C T機器を活用した授業展開を充実し、S o c i e t y 5 . 0時代を生き抜く児童生徒の育成に取り組みます。</li> <li>○ 学校規模の適正化に向けた協議に着手していきます。</li> <li>○ 「わかる・できる」授業の実現のために、学校のニーズを応じた学校支援訪問や研修等の充実に取り組みます。</li> <li>○ 児童生徒の読書意欲の向上を目指して、学校図書館司書の効果的な配置に努め、学校図書館司書と学校図書館担当職員が連携し、読書環境の整備や読書量の増加に取り組みます。</li> </ul>	

具体的施策	③ 特別支援教育の充実
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県教委から配置を受けたエリアコーディネーターと通級拠点校通級指導担当者が、障がいのある児童生徒の個性や特性に応じた学習支援について、研修や助言を行い、各学校の学習支援体制の構築を図っています。</li> <li>○ 特別支援教育支援員を21名配置し、障がいのある児童生徒の個性や特性に応じた支援の充実に取り組んでいます。</li> <li>○ 本市で独自に設置している、「通級指導教室チャレンジ教室『ひなた』」等で指導を行い、個別に応じた就学支援の充実に取り組んでいます。</li> <li>○ 就学支援、就学相談体制の充実に取り組んでいます。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援学級を各学校に開設し、通級指導教室を小学校に3学級、中学校に1学級を開設していますが、障がいのある児童生徒の増加に伴い、専門性のある教員が不足する状況となっています。</li> <li>○ 発達障がいのある児童生徒は増加傾向にあり、それぞれの個性や障がいの特性に応じた指導を行う必要があります。</li> <li>○ 特別支援学級での支援が困難になっている児童が増えているため、小学校と就学前教育の連携が図れるよう体制構築に努める必要があります。</li> </ul>	

今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県教育委員会と連携し、各学校に特別支援学級と通級指導教室を開設するとともに、専門知識を有する教職員の確保に努めます。</li> <li>○ 特別支援教育コーディネーターに対する研修を実施し、専門性の向上に取り組みます。</li> <li>○ 特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実に努めます。</li> <li>○ 通級指導教室「チャレンジ教室『ひなた』」等による個別の就学支援を充実し、就学前と就学後の切れ目のない支援体制の構築に取り組みます。</li> </ul>	

具体的施策	④ 高校や大学等との連携強化
<b>主な取り組み</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向市内の県立高校の在り方について検討するため、地元企業、学校関係者等で構成する研究会を設置し、現状や課題等について協議しています。</li> <li>○ 日向市育英奨学金貸付制度や貸付金制度により、経済的な理由で修学が困難な学生への支援を行っています。</li> <li>○ 市民が放送大学に入学する際に入学料の半額を助成することにより、放送大学の活用を促し、生涯学習の推進に努めています。また、宮崎学習センターと協力し、公開講座等のPRに努めています。</li> </ul>	
<b>現状と課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口減少、少子化の影響により年少人口が減少している中で、市内中学校の卒業生の約4割が市外の高校に進学しているため、市内県立高校では定員割れとなるなど厳しい状況が続いています。</li> <li>○ 奨学金など貸付制度について、生活困窮などの理由から償還が遅れ、滞納する人への対応が課題となっています。</li> <li>○ 放送大学宮崎学習センターと連携し、利用促進に向けたPRを行っていますが、入学者数は、増減を繰り返している状況にあります。</li> </ul>	
今後の方向性	見直し
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中校の連携を強化するとともに、高等学校の魅力を発信する新たな取り組み実施し、市内県立高校への進学率の向上を図ります。</li> <li>○ 市奨学金制度等の適切な運用に努めるとともに、趣旨の周知と啓発に努めます。</li> <li>○ 「いつでもどこでも誰でも学べる正規の通信制大学」である放送大学宮崎学習センターが、本市に設置されていることや市民を対象とした入学料助成制度の周知に努めます。</li> <li>○ 公開講座の情報発信等について宮崎学習センターと連携を強化し、さらなる利用の促進に努めます。</li> </ul>	

## 施策 1-2 魅力ある教育体制や環境の充実

目指す姿	安全で安心な教育環境の中で、健康でたくましく「生きる力」を身に付けた子どもが育っています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
不登校児童生徒が学校に復帰した割合	%	38.4	35.7	21.7	30.6	40.4
小児生活習慣病予防検診で要管理・要観察・要指導と判定された児童生徒の割合	%	14.8	14.4	16.3	16.0	14.5
学校給食食材に占める地産地消率の割合	%	64.7	53.3	55.9	61.4	70.0
学校施設の耐震化率	%	95.6	95.8	96.4	96.4	100.0
総 括						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和元年度に不登校児童生徒が学校に復帰した割合は、基準値よりも減少していますが、平成 30 年度と比較すると増加していることから、学校等の取組の成果が現れていると考えられます。</li> <li>○ 小児生活習慣病予防検診で要管理・要観察・要指導と判定された児童生徒の割合は、基準値よりも増えています。食事・運動・睡眠などの基本的な生活習慣の乱れが要因と考えられます。</li> <li>○ 学校給食食材に占める地産地消率は、基準値よりも減少しています。要因としては、近年の異常気象が原因で地元産食材の一部が調達困難になったことから市外の代替食材購入によるものや、平成 29 年度以降、米飯回数を減らさざるを得なかったことも地産地消率の低下につながっています。</li> <li>○ 学校施設の耐震化率は、基準値よりも増加しています。現在、整備している細島小学校の建て替えが令和 3 年度に完了すると 100%となる予定です。</li> </ul>						

具体的施策	① 児童生徒の相談支援体制の充実
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「日向東臼杵いじめ問題対策専門家委員会」を年 2 回開催し、いじめ問題の調査等を行っています。</li> <li>○ 児童生徒が学校に復帰できるように、適応指導教室「ひまわりラウンジ」に教育相談指導員を 2 名配置し、学級担任や生徒指導担当との連携を図るとともに、児童生徒を不登校にさせない学校環境づくりについてアドバイスを行っています。</li> <li>○ 令和元年度より市単独でスクールソーシャルワーカー（SSW）を 1 名配置し、保護者や家庭への支援に努めています。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭や学校以外の専門機関との連携・協働の仕組みづくりを進めるために、令和元年度にスクールアシスタントを廃止し、スクールソーシャルワーカーを 1 名配置しました。</li> <li>○ 各学校の安定した教育活動により、問題行動発生件数は減少傾向にあり、生徒指導面で落ち着いた状況を維持しています。</li> <li>○ 児童生徒数が減少する中、不登校者数は、増加傾向にあり、その対策が切実な課題となっています。</li> </ul>	
今後の方向性	
継続	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校の児童生徒の内、約半数が前年度に不登校ではなかった児童生徒であることから、全ての児童生徒に対する意識調査を年に 3 回実施し、魅力ある学校づくりに努め、新規不登校児童生徒の抑制（未然防止）に努めます。</li> <li>○ 不登校児童生徒の学校復帰を目指し、適応指導教室「ひまわりラウンジ」の充実に努めます。</li> <li>○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーターと連携し、児童生徒の状況に応じたきめ細かな教育相談や相談しやすい体制の充実に努めます。</li> </ul>	

具体的施策	② 児童生徒の健康づくりの推進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種の学校健診を適正に実施し、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、適切な指導や事後措置を行うことにより児童生徒の健康の保持・増進に努めています。</li> <li>○ 小児生活習慣病予防健診については、平成30年度から、2次健診の医療機関受診の際に、医師の指示により栄養指導を受けることができる体制を整えています。</li> <li>○ 各学校で、「弁当の日」を年に1～3回実施しています。</li> <li>○ 各学校において、食に関する指導を位置付け、栄養教諭と連携した授業を展開しています。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食事、運動、睡眠などの基本的な生活習慣の乱れにより、児童生徒の心と身体の健康問題が生じている状況があり、今後も健康診断の結果を生かしながら、学校における取組を充実させていく必要があります。</li> <li>○ 「弁当の日」を実施していますが、自己管理能力を高める観点から、実施方法についてさらに充実を図る必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正な学校健診の実施、事後指導の充実に努めるとともに、児童生徒が心身の健康を保持・増進するための実践力を育成することに努めます。</li> <li>○ 「弁当の日」については、自己管理能力を高めることを目的として、引き続き実施します。</li> <li>○ 「食」に関する指導の目標を達成するため、全ての小・中学校に栄養教諭を派遣し、「食」に関する授業に取り組みます。</li> </ul>	

具体的施策	③ 学校給食の充実
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の法令や衛生基準に基づき、適切な施設管理に努め、栄養バランスのとれた安全・安心な給食を提供しています。</li> <li>○ 給食でのアレルギー対応方法について、学校関係者と保護者との正確な情報の共有に努めています。</li> <li>○ 保護者からの調査票を学校と給食センターでチェックし、安全な給食の提供に努めています。</li> <li>○ アレルギー対応検討委員会を開催し、情報の共有を図っています。</li> <li>○ 令和元年度は、検討委員会内に作業部会を設け、誤配、誤食のない安全な給食の提供をするために対象品目の限定、対応内容、手引き、調査様式等の見直し作業に着手しました。</li> <li>○ 栄養教諭の食育授業や、生産者をはじめとする給食関係者と児童との交流給食会を通して、地場産品への理解を深め、郷土の食材に誇りを持つ意識の醸成を図っています。</li> <li>○ 施設の維持管理については、衛生保持に係る資材を計画的に購入し、法定検査を実施するなど衛生的な施設、作業環境を維持しています。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アレルギー対応の給食は、独立した調理室ではなく、調理室内の一部で調理しています。対象者の増加とともに、対応する食材も多種多様化しており、調理工程も複雑化しているため、今後、安全な給食を提供していくことが難しい状況となっています。</li> <li>○ 給食センターの稼動開始から5年が経過し、施設設備の不具合や調理器具、食器、食缶等が経年劣化しており、維持、更新に多額の費用が掛かることが懸念されます。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の法令や衛生基準に基づき、適切な施設管理に努め、安全で安心な学校給食を提供します。</li> <li>○ 食物アレルギーがある児童生徒について学校と情報共有を図るとともに、対応基準の見直し等を行い安全で安心な学校給食の提供に努めます。</li> <li>○ 学校と連携し、食育や生産者と連携した地産地消を推進します。</li> </ul>	

- 学校給食センターの設備、器具類等の修繕、更新は年次的に行うなど支出の平準化に努めます。
- 国のガイドラインを参考に学校給食費の公会計への移行に取り組み、徴収、管理の効率化に努めます。

具体的施策	④ 安全で安心な教育環境の充実	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校施設の耐震化については、平成30年度に富高小学校管理棟の改築に取り組みました。</li> <li>○ 耐震化されていない細島小学校校舎については、地域との協議を重ね、地域活動拠点となる細島公民館との複合施設として整備することを決定し、基本設計、実施設計を行うことができました。</li> <li>○ 少子化による児童生徒の減少や教育環境の変化に対応するため、学校施設の長寿命化計画の策定に取り組んでいます。</li> <li>○ 学校の防犯対策として、全ての学校に緊急通報システムを導入していますが、自然災害など緊急対応も必要であることから、避難訓練や周辺の危険個所の把握など、子ども達が安全で安心して学べる環境づくりを進めています。</li> </ul>	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年度に細島小学校改築事業が完了すれば、本市の学校耐震化率は100%となります。</li> <li>○ 国は、学校施設の適正な保全を目指、大規模改造事業や長寿命化事業など既存校舎のリニューアル改修をすすめています。本市においても、施設の状況を調査し、長寿命化計画の策定を進めており、今後30年以上経過した全ての学校施設の保全を進める必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性		見直し
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少子化による児童生徒の減少を見据え、学校の統廃合や小中一貫教育を考慮した学校施設の計画的な整備、保全に取り組みます。</li> </ul>	

### 施策 1-3 地域が一体となった青少年の育成

目指す姿	家庭、学校、地域が連携し、青少年を守り育てることにより、青少年が生き生きと成長しています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
青少年指導による指導件数	件	39	39	17	10	30
放課後子ども教室の登録児童数	人	144	198	212	202	180
<b>総括</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年指導員による指導件数は、青少年の行動形態の変化に伴い、減少傾向となっています。</li> <li>○ 放課後子ども教室の登録児童数は、概ね 200 人前後で推移しており、基準値を上回っています。これは、地域住民の協力により放課後子ども教室の充実を図ることができたことが要因の一つだと考えられます。</li> </ul>						

具体的施策	① 青少年教育の充実
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自治会や育成会等が地域教育力活性化事業に取り組んだことで、家庭・学校・地域が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成が図られ、農業体験や伝統文化の継承などの活動を通して、子どもたちの豊かな心とたくましく生きる力を育てています。</li> <li>○ 放課後子ども教室では、地域住民の皆さんがサポーター（指導者）として参画し、子どもたちが放課後に安心して過ごせる居場所をつくることができています。</li> <li>○ 放課後子ども教室を通して、大人と関わることで子どもたちも様々な社会規範を身につけることができています。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域教育力活性化事業は、各団体が自主的に「地域の子どもは地域で育てる」活動に取り組むなど大変効果的な事業である一方で、実施団体が固定化していることが課題です。</li> <li>○ 放課後子ども教室の活動内容が固定化しており、体験活動の機会が減少しています。</li> </ul>	
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域教育力活性化事業については、周知方法と情報発信の強化に取り組み、新規団体の増加に努めます。</li> <li>○ 放課後子ども教室では、学習活動だけでなく、季節に応じた体験活動など、子どもが楽しく過ごすことのできる居場所づくりに取り組みます。</li> </ul>	

具体的施策	② 青少年の健全育成
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年指導員については、地域内や市内のイベント等の巡回活動を通じて、青少年による非行の未然防止に努めています。</li> <li>○ 青少年育成センター内の相談窓口を設け、直接面談や電話等での相談に対応しています。</li> <li>○ 近年のスマートフォンの普及により、児童生徒が使用する機会も増えているため、学校や家庭教育学級などに出向き、児童生徒や保護者に対して適正な使用についての講演や指導を行っています。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近年は、表面化した非行行動は減少していますが、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を介したいじめ等に移行している状況がみられます。</li> <li>○ 青少年相談室への相談については、青少年本人より、その家族からの相談が多い状況であり、青少年本人からも相談しやすい方法について検討する必要があります。</li> </ul>	

今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 青少年指導員による青色パトロール車での巡回活動を引き続き実施し、青少年による非行の未然防止に努めます。</li><li>○ 青少年相談室について、より多くの青少年が青少年相談室の情報をいつでも手に入れやすくする方法について検討します。</li></ul>	

## 施策 1-4 社会教育の推進

目指す姿	市民がそれぞれの経験や知識を生かし、生きがいや充実感を感じながら社会教育活動に参加しています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
生涯学習人材バンクの利用回数	回	37	63	51	47	45
地区公民館の利用者数	人	122,059	120,844	124,400	112,303	130,000
自主学習グループの学級数	学級	59	52	48	44	63
社会教育団体の登録者数	人	7,405	7,318	7,314	7,188	7,500

<b>総 括</b>						
○ 生涯学習人材バンクの利用回数は、平成 30 年度から同程度で推移しています。						
○ 地区公民館の利用者数は、12 万人程度で推移しています。令和元年度は、新型コロナウイルスの影響により、一時期閉館したため大きく減少しています。						
○ 自主学習グループの学級数は、減少傾向となっています。学級生の高齢化に伴って高齢者学級の運営が難しくなっていることが要因と考えられます。						
○ 社会教育団体の登録者数は、減少傾向となっています。少子化に伴って子ども会育成連絡協議会や市 P T A 協議会の会員が少なくなっていることが要因と考えられます。						

具体的施策	<b>① 生涯学習環境の充実</b>					
主な取り組み						
○ 市政出前講座や生涯学習人材バンク「日向きらめき人」についての情報提供を行うなど、学級活動の支援となる情報提供を行っています。						
現状と課題						
○ 生涯学習人材バンク「日向きらめき人」の活用については、健康や食に関する学習が多く、一部の登録者に依頼が偏っている状況です。						
今後の方向性						継続
○ 生涯学習人材バンク「日向きらめき人」の登録者を増やし、活用してもらえよう周知に努めます。						

具体的施策	<b>② 公民館活動の充実</b>					
主な取り組み						
○ 社会情勢の変化と市民のニーズに合った魅力的な生涯学習講座及び実践型講座を実施しています。						
○ 地区公民館全体（7 公民館）では、教養や料理教室などについて、H29 年度に 444 回（受講者数 5,930 人）、H30 年度に 432 回（受講者数 5,428 人）開講しました。						
○ 自治公民館が行う地域づくり活動に対し、各自治会（区）へ運営費の助成を行い、地域力の向上を図っています。						
○ 自治公民館活動拠点の整備を進めることにより、自治会（区）の活動や地域コミュニティの活性化を図っています。						
現状と課題						
○ 主催講座では、男性受講者を増やすために「男の料理教室」等の講座を開設していますが、大きな成果は得られていません。幅広い年齢層や男性が受講しやすい講座について検討するとともに、周知方法についても検討する必要があります。						
○ 各自治会（区）においては、積極的に自治公民館活動を実施されていますが、少子高齢化の進行等による活動の担い手不足が懸念されています。						

○ 各自治会（区）の所有する自治公民館のうち、約4割が築30年を超えており、整備を行うために市への補助金を要望する件数が増えてきています。	
今後の方向性	継続
○ 市民の皆さんが生涯現役でいられるように、市民ニーズに応じた生涯学習講座を計画するとともに、実施方法について検討します。	
○ 各地区公民館施設の延命化を目指し、現状を的確に把握し、長寿命化計画を整備します。	
○ 自治公民館活動を支援し、地域力の向上に努めます。	
○ 自治会（区）公民館の整備に対する助成を行い、自治公民館活動の更なる支援の充実に努めます。	

具体的施策	③ 自主学級活動の充実
主な取り組み	
○ 家庭教育学級・高齢者学級・女性学級それぞれが抱える課題や地域社会における課題について、自主的に学ぶ場の支援を行っています。また、様々な学習情報の提供や講師を派遣することにより、活動内容の充実に努めています。	
○ 家庭教育学級では、学級長を集めての学級長会を開催し、それぞれの学級が抱えている課題や役に立った学習内容などについての意見交換を行うなど、効果的な学級運営の参考としています。	
現状と課題	
○ 高齢者学級・女性学級では、学級数が年々減少しており、活動内容が固定化している学級がありますので、学んだことを地域に伝えることで、自己有用感が生まれるとともに、生涯学習社会づくりにもつながるため、学級活動のメリット等について、これまで以上に周知を図る必要があります。	
○ 学級活動は、「仲間づくり」や「生きがいくくり」に繋がっているものの、趣味や教養に関する活動内容が多い傾向があります。	
今後の方向性	継続
○ 自主学級活動への支援の充実に努めるとともに、活動内容の周知に努めます。	
○ 地域社会やそれぞれの年代が抱えている課題の解決を図り、自ら学習する機会を設けるために、引き続き自主学級への支援を行うとともに学級数の増加に取り組み、活動内容の周知に努めます。	
○ 他の学級の情報や情報交換の場の提供など、学級活動の効果促進に取り組みます。	

具体的施策	④ 社会教育団体の育成
主な取り組み	
○ 地域における生涯学習社会基盤づくりを図るため、青年団連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、PTA協議会の各団体が行う活動に対し、助成を行っています。	
現状と課題	
○ 青年団連絡協議会は、会員数が減少していますが、ビーチバレー大会やスマイルサンタ事業等に取り組んでいます。	
○ 子ども会育成連絡協議会は、主体的な活動が「夏休み子ども宿題相談室」のみであるため、活動内容の充実が求められます。ジュニア・リーダー活動については、定期的に会議を行い、他のジュニア・リーダーとの交流を活発に行うなど積極的に活動しています。	
○ PTA協議会は、各種活動を通じて会員同士の交流を図るとともに、地域と学校が連携する仕組みづくりなどについての研究大会を開催するなど、児童生徒の健全育成のために寄与しています。	
今後の方向性	継続
○ 青年団連絡協議会の会員数が増加し、活動が継続できるよう、他の青年団との広域的な連携活動の支援や魅力発信などの支援に努めます。	
○ 子ども会育成連絡協議会の活動の充実を図るよう働きかけるとともに、支援の充実に努めます。	
○ PTA協議会の活動を通じて、会員同士の交流が図られ、児童生徒の健全育成につながるよう支援の充実に努めます。	

## 施策 1-5 図書館サービスの充実

目指す姿	市民が生涯学習の場として図書館を積極的に利用し、豊かな心が育まれています。
------	---------------------------------------

主な指標と目標値	単位	基準値		実績値		目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
入館者数	人	162,981	152,662	149,508	140,891	182,000
蔵書数	冊	189,340	187,416	183,423	186,158	205,340
貸出冊数	冊	262,611	253,418	246,487	227,043	292,000
<b>総括</b>						
○ 図書館の入館者数、蔵書数、貸出冊数は、いずれも基準値よりも減少しています。人口減少に伴い図書館の実利用人数が減少傾向にあり、それに伴い図書貸出冊数も年々減少していることが要因と考えられます。						

具体的施策	① 図書館機能の充実
<b>主な取り組み</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書等受入数は、年間 6000 冊程度となっており、市民のリクエストに応え、資料の収集・整備に努めています。</li> <li>○ 閲覧用インターネットパソコンの利用は、年間 700 件から 800 件程度となっており、利用者への情報提供や支援を行っています。</li> <li>○ 若山牧水・郷土資料コーナーに、若山牧水記念文学館の作成による「文学館だより」を毎月掲示し、令和元年度は、県立図書館巡回展の共催として「若山牧水」の展示を行いました。</li> </ul>	
<b>現状と課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口減少に伴い図書館の実利用人数が減少傾向にあり、それに伴い図書貸出冊数も年々減少しているため、市民の利用しやすい図書館づくりに努める必要があります。</li> <li>○ インターネットを使った図書館サービスの利用者が、一部の市民に限られているため、利用者を増やす必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ インターネットによる図書の予約・リクエスト等の利用方法を PR し、利用しやすい図書館づくりに取り組みます。</li> <li>○ 現在の図書館は、昭和 40 年に建設された旧日向保健所を平成 9 年に改修したもので、築 54 年が経過しています。今後も、維持補修を行い蔵書スペースや良好な読書環境の確保に努めながら、市民にとって利便性の高い施設となるよう施設整備を検討する必要があります。</li> </ul>	

具体的施策	② 読書活動の推進
<b>主な取り組み</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係団体等と連携し、ブックスタート事業に取り組んでいます。令和元年度には、ブックスタート（7ヶ月児）、ブックスタートプラス（1才6ヶ月児）に加えて、ブックスタートツープラスとして3歳6ヶ月児健診時にも絵本の配布を始めました。</li> <li>○ 図書館内や学校等で読み聞かせ・おはなし会を実施し、子どもたちが絵本や読書に親しむ機会を提供しています。</li> <li>○ 地区公民館図書室には、週1回訪問し図書の整理や地域住民の予約図書、リクエストの対応を行っています。</li> <li>○ 「市民との協働による図書館づくり」のため、図書館ボランティア「友の会」の皆さんが読み聞かせや植栽の管理、イベントへの協力などを行っています。また、新たなボランティアを育成するため、ボランティア養成講座も年1回開催しています。</li> </ul>	

○ 学校図書館司書を7名配置し、学校図書館の機能充実を図っています。	
現状と課題	
○ ブックスタート事業をきっかけに、読書活動に関心を持ち、図書館の利用につなげる取組が必要です。	
○ 図書館ボランティア「友の会」の会員の固定化や減少に伴い、新規会員増のための取組をさらに行う必要があります。	
今後の方向性	継続
○ 図書館が実施している「おはなし会」を、新たな保育園や幼稚園に拡大していきます。	
○ 図書館ボランティア「友の会」の会員増に向けて、ボランティア養成講座をさらに充実させ、ボランティア活動の支援を行います。	
○ 市民の図書館の利用を促進し、読書を通じた市民の生涯学習の進展を支援します。	

## 施策 1-6 地域文化の保存・継承・活用

目指す姿	芸術文化に親しみ、地域の歴史や文化、先人に誇りを持って地域伝統文化を次世代へ継承しています。
------	--

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
文化施設の利用者数	人	94,111	84,626	80,637	83,529	94,200
文化財施設の利用者数	人	19,744	17,658	19,683	18,413	19,800
若山牧水関連事業の参加者数	人	4,677	4,978	5,439	4,843	4,700
<b>総 括</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化施設の利用者数は、減少傾向となっています。人口減少、少子高齢化により文化の担い手の減少をはじめ、個人の価値観やライフスタイルの変化、SNSの普及など、文化へのアプローチの多様化などが減少の要因と考えられます。</li> <li>○ 文化財施設の利用者数は、全体として緩やかに減少していますが、施設によって増減の違いがありますが、平成30年度は、「ふるさと再発見!子どもの夢実現サポート事業」「美々津おひなさん祭り」「世界ジュニアサーフィン」等により利用者が増加したと考えられます。</li> <li>○ 若山牧水関連事業参加者数は、増加傾向となっています。平成30年度は、周年記念事業を実施したことが増加の要因となっていると考えられます。</li> </ul>						

具体的施策	① 芸術文化活動の推進	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化の向上と発展に寄与された方に対し、文化功労者に認定し文化賞を授与しています。</li> <li>○ 美術展覧会を開催し、市民が優れた作品を鑑賞する機会を提供しています。</li> <li>○ 市民の芸術文化活動を支援するため総合文化祭を開催し、文化団体の育成に努めています。</li> <li>○ 文化交流センターでは、補修工事を行い、施設の長寿命化を図っています。</li> <li>○ 都市計画事業高砂通線の工事に伴って、文化交流センター駐車場を新たに整備し、利用しやすい施設づくりに取り組んでいます。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若者を対象とする娯楽の多様化や通信機器の発達により、文化活動への参加が伸び悩んでいます。</li> <li>○ 文化団体では会員の高齢化が顕著になってきており、会員数や活動内容などに影響が出ている団体も見受けられます。</li> <li>○ 美術展覧会は、(公財)日向文化振興事業団をはじめ美術協会・書道協会・写真協会の協力を得て実施していますが、出展・来場者は減少傾向となっています。</li> <li>○ 文化交流センターは、施設や機器設備の老朽化に伴い、施設の改修や機器類の更新を適切に行う必要があります。</li> <li>○ 東郷地区文化センターの利用者の減少や老朽化が課題となっており、利活用の方向性について検討する必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教育や社会教育と連携し、芸術文化への市民の意識向上を図ります。</li> <li>○ 市民の芸術文化活動を支援し、情報発信に努めます。</li> <li>○ 総合文化祭を開催し、文化団体の会員増加と育成に努めます。</li> <li>○ 文化施設については、学校や文化団体、生涯学習グループと連携し、市民が利用しやすい環境づくりに努めます。</li> <li>○ 文化施設の長寿命化を図るため、適切に文化施設の維持補修や改修を行います。</li> <li>○ 東郷地区文化センターの利活用の方向性について検討します。</li> </ul>		

具体的施策	② 文化財等の保存・継承・活用	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成30年度に『日向市の文化財』を更新し、情報発信を行いました。</li> <li>○ 平成29年度に「日向岬の柱状節理」が国の指定天然記念物になるなど、文化財の指定・範囲拡大・登録に努めました。</li> <li>○ 美々津重要伝統的建造物群保存地区では、瀧家主屋2軒と立磐神社の屋根を修理し、建造物の保存に努めています。</li> <li>○ 令和元年度に県文化財課と連携し、神楽の調査・現状把握に取り組みました。</li> <li>○ 令和元年度に山下遺跡の発掘調査を行いました。</li> <li>○ 平成29年度及び平成30年度に柱状節理をテーマとした日本遺産の申請に取り組みました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内には貴重な文化財が数多く存在しており、悉皆調査を行い現状把握に努める必要があります。</li> <li>○ より重要なものを指定し、保存・活用、調査・研究、教育・普及に努めていく必要があります。</li> <li>○ 国からは文化財保存活用地域計画の策定が求められています。</li> <li>○ 美々津重要伝統的建造物群保存地区の建造物は、約85%が大規模な修理を終えています。今後は、定期的な維持補修に努める必要があります。また、空き家対策や地域の活性化策の検討、後継者育成等が課題となっています。</li> <li>○ 民俗芸能では、後継者や資金の不足に悩む団体も多く、活動休止する団体もみられます。</li> <li>○ 埋蔵文化財は、適切な保管、展示を行う場所を整備する必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財の調査・研究を行い、重要なものを指定することによって適切な保存と活用に努めます。</li> <li>○ 指定文化財の保存を図り、情報発信に努めます。</li> <li>○ 美々津重要伝統的建造物群保存地区の適切な保全に努め、地域資源として活用します。</li> <li>○ 文化財施設の適切な保存に努めます。</li> <li>○ 埋蔵文化財の保存や、調査研究・記録保存に努めます。</li> </ul>		

具体的施策	③ 地域の先人の顕彰と活用	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向若山牧水顕彰会と連携し、平成30年度には、牧水没後90年を記念した「短歌オペラ 海の声」を公演したほか、毎年、「青の國若山牧水短歌大会」や「牧水・短歌甲子園」などを開催し、多くの観覧者が訪れています。</li> <li>○ 若山牧水記念文学館では、牧水の歌の季節「春・夏・秋・冬」展をはじめ、牧水の母校や書などの企画展を開催し、さまざまな角度から牧水の魅力をPRしています。</li> <li>○ 市民の皆さんが短歌文化に触れる機会を持つために、広報ひゅうがや市ホームページなど、市の広報媒体を積極的に活用して情報発信を行っています。</li> <li>○ 若山牧水記念文学館の管理を委託している日向若山牧水顕彰会と定期的に協議を行い、円滑な管理運営に取り組みました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「牧水・短歌甲子園」「青の國若山牧水短歌大会」は、全国規模の顕彰イベントとして定着していますが、若い世代の観覧者を増やし、短歌愛好者の増加に繋げていく必要があります。</li> <li>○ 若山牧水記念文学館の入館者は、各種企画展や牧水周年事業、「ふるさと再発見事業」等により増加していますが、リピーターや新たな入館者を確保していく必要があります。</li> <li>○ 引き続き市の広報媒体を活用した情報発信に取り組むとともに、市外に向けた情報発信に取り組む必要があります。</li> <li>○ 築15年目を迎える若山牧水記念文学館の修繕や施設周辺の樹木管理など、施設の計画的な維持管理取り組んでいく必要があります。</li> </ul>		

今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各顕彰団体と連携し、若い世代をはじめ、幅広い年代が参加できるよう活動内容の充実に努めます。</li> <li>○ 若山牧水記念文学館の展示や企画展を充実させ、リピーターや新規入館者の増加に取り組みます。</li> <li>○ 若山牧水顕彰事業の情報発信を充実し、愛好者の増加を目指します。</li> <li>○ 若山牧水関連施設の適切な管理運営に努めます。</li> </ul>	

## 施策 1-7 スポーツ活動の推進と環境づくり

目指す姿	市民一人ひとりが、「する」「見る」「支える」といった多様な形で、生き生きとスポーツに親しんでいます。
------	--

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
スポーツ教室の参加者数	人	1,030	923	955	856	1,100
九州大会以上の大会への参加件数	件	75	85	81	75	80
スポーツ施設の利用者数	人	248,603	239,681	265,296	227,325	251,000
<b>総 括</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ教室の参加者数は、基準値を下回っています。令和元年度は、新型コロナウイルスの影響により、スポーツ施設の利用を一時休止したため減少しています。</li> <li>○ 九州大会以上の大会への参加件数は、平成29年度、平成30年度は基準値を上回りましたが、令和元年度は基準値と同じとなっています。</li> <li>○ スポーツ施設の利用者数は、平成30年度は基準値を上回りましたが、令和元年度は新型コロナウイルスの影響により、スポーツキャンプの自粛やスポーツ施設の利用を一時休止したため減少しています。</li> </ul>						

具体的施策	① スポーツ指導者・団体等の支援
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ推進委員を19人に委嘱し、各種研修会でスキルアップに努めています。</li> <li>○ 平成29年度、平成30年度は、スポーツアドバイザーを活用し、各種スポーツ団体や学校との連絡調整を行いました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ推進委員については、市民の幅広いスポーツ活動に対応するため、委員の更なる確保に努めるとともに、その活動内容について市民への周知を図る必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ推進委員については、人員の確保に努め、更なるスキルアップを図るため研修会等に積極的に参加できるよう支援します。</li> <li>○ スポーツアドバイザーを確保し、指導者の資質向上及び各種スポーツ団体や学校との連携強化に取り組めます。</li> </ul>	

具体的施策	② 生涯スポーツの推進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市体育協会、市スポーツ少年団本部を支援し、それぞれの活動の活性化を図っています。</li> <li>○ 市主催のスポーツ教室を年に50回程度開催し、約900人の市民が参加しています。</li> <li>○ 本市唯一の総合型地域スポーツクラブ「ひむかYOUゆうクラブ」を支援し、幅広い世代の市民が各自の興味や関心、競技レベルに合わせて様々なスポーツに触れる機会を提供しています。</li> <li>○ 本市最大のスポーツイベントである「日向ひよっとこマラソン」には、市内外から毎年約1,500人の参加申込みがあります。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ教室は、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が参加していますが、参加者が少ない教室もあるため、周知方法や内容の見直しが必要となっています。</li> <li>○ 総合型地域スポーツクラブは、会員の増加が図られていないことから、自立した運営が難しい状況</li> </ul>	

<p>となっています。</p> <p>○ 日向ひよっこマラソンは、他自治体でも類似のイベントが開催されていることもあり、参加者数が年々少しずつ減少しています。</p>	
今後の方向性	見直し
<p>○ スポーツ教室は、アンケート等を活用して市民ニーズを把握し、開催時間帯や内容等の見直しに取り組みます。</p> <p>○ 総合型地域スポーツクラブについては、会員や活動場所の確保、人材育成などの支援を行いながら、自立した運営を目指します。</p> <p>○ 日向ひよっこマラソンについては、誰もが参加できるスポーツイベントへの転換も含めて、今後の方向性を検討します。</p>	

具体的施策	③ 競技スポーツの推進
主な取り組み	
<p>○ 市内小・中・高校の部活動顧問やスポーツ指導者、競技団体を対象とした講演会、講習会を開催しています。</p> <p>○ 令和元年度全国高等学校総合体育大会では、男女ソフトボール競技を開催しました。</p> <p>○ 令和8年度国民スポーツ大会では、少年男女ソフトボール、成年男子軟式野球、ビーチバレーボールが県準備委員会から開催市として内定を受けています。</p>	
現状と課題	
<p>○ 国民スポーツ大会等の全国規模の大会出場を見据え、それらの大会に出場する選手を育成するためには、小・中・高校の部活動顧問やスポーツ指導者、競技団体などの関係機関、行政が一体となって競技力向上に取り組む必要があります。</p> <p>○ 国民スポーツ大会での競技開催に向けて、競技団体等との更なる連携強化が必要です。</p>	
今後の方向性	拡充
<p>○ 今後も小・中・高校の部活動顧問やスポーツ指導者、競技団体との連携を図り、アスリートの育成に取り組みます。</p> <p>○ 令和8年度国民スポーツ大会に向けて、市準備委員会を設置し、受入体制の整備を着実に進めていきます。</p>	

具体的施策	④ 体育施設の整備と活用
主な取り組み	
<p>○ スポーツ施設の在り方や今後のスポーツ施設の整備等に関する基本的な考え方を示した「日向市スポーツ施設整備基本構想」を策定しました。</p> <p>○ 総合体育館整備のコンセプト、必要な規模や機能等、整備の基本的な考え方を明確にした「日向市総合体育館整備基本構想」を策定しました。</p> <p>○ お倉ヶ浜総合公園の芝生広場を整備し、令和元年度全国高等学校総合体育大会では、男女ソフトボールの競技会場として一部供用開始しました。</p> <p>○ 学校開放規則に基づき体育館・運動場を開放しました。</p>	
現状と課題	
<p>○ スポーツ施設の老朽化が進行しており、市民が安全・安心に利用できるよう施設の管理を行うことが必要です。</p> <p>○ 令和8年度国民スポーツ大会の競技会場となる施設の改修・修繕が必要です。</p> <p>○ 総合体育館の整備は、多額の費用を要するため、事業規模や事業手法等について、市の全体計画を踏まえながら検討する必要があります。</p> <p>○ お倉ヶ浜総合公園の芝生広場は、令和2年度の完成を目指し、着実に整備を進める必要があります。</p> <p>○ 学校施設の利用時間等が、スポーツ施設と異なることから検討が必要です。</p>	

今後の方向性	拡充
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「日向市スポーツ施設整備基本構想」に基づき、施設の長寿命化や安全で安心な施設の維持管理に努めます。</li> <li>○ 令和8年度国民スポーツ大会の競技会場となる施設については、必要な整備に取り組みます。</li> <li>○ 総合体育館の整備については、基本計画を策定し、令和8年度国民スポーツ大会を見据えて整備します。</li> <li>○ 学校施設については、市民が社会体育活動に使えるように施設開放に努めます。</li> </ul>	

## 施策 1-8 人権・平和の尊重

目指す姿	年齢、障がい、国籍などにかかわらず、市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる平和な社会が形成されています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
人権に関する講演会などへの参加者数	人	520	470	490	220	550
被爆体験講話参加者累計数	人	—	481	1,062	1,821	2,500
<b>総 括</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権に関する講演会などへの参加者数は、関係機関への参加周知を図ったことから平成 29 年度から平成 30 年度にかけて微増となったものの、令和元年度に新型コロナウイルスにより「人権について考える市民の集い」を中止したことにより、減少しています。</li> <li>○ 被爆体験講話の参加者累計数は、平成 28 年から令和元年の 3 年間で 1,821 人となっています。中学在学中に必ず聴講できるように、3 年間で全ての中学校で被爆体験講話を開催していますが、生徒以外の参加が少ない状況にあります。</li> </ul>						

具体的施策	① 人権・同和教育の推進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向市人権・同和教育研究大会を開催し、教育関係者をはじめ、行政職員、企業及び多くの市民を対象に、各分野での人権・同和教育、啓発の取組みや実践報告を行い、同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の解決に向けての理解と認識を深めています。</li> <li>○ 日向市学校人権・同和教育推進協議会を組織し、授業実践報告会や同和教育研修会に取り組んでいます。</li> <li>○ 教育集会所を中心に、地域住民・行政・教職員が一緒に部落差別について学び、真に差別をなくしていくための実践力や、差別に出会ったときに差別に負けない、差別をゆるさない子どもの育成をめざすとともに、毎週定期的に学習会を開催しています。</li> <li>○ 部落差別をはじめとするあらゆる人権問題について、新任管理職研修などの各種研修会を開催しています。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な取組を実施しているにも関わらず、部落差別をはじめとする人権問題は解決していません。2016 年に制定された「部落差別解消推進法」に代表されるあらゆる法律や条例に則り、実効ある取組を実践していく必要があります。</li> <li>○ 日向市人権・同和教育研究大会の参加者を増やす取組が必要です。</li> <li>○ 人権・同和教育の拠点となる教育集会所について、継続して活動ができるよう、関係団体と連携し取り組む必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 30 年 12 月に制定された「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」を具体的に実現する取組を推進します。</li> </ul>	

具体的施策	② 人権・同和行政の推進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権・同和問題啓発事業については、人権出前講座をはじめ、日向市人権・同和問題市民講演会や人権について考える市民の集いなどを開催し、市民の人権意識向上につながるよう継続して取り組みました。</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職差別や結婚差別につながる身元調査問題、住民票や戸籍謄本の不正取得に係る本人通知制度については、人権出前講座を開催し周知・啓発に努めています。また、身元調査問題については、研修会等で「身元調査お断りステッカー」を配布しました。</li> <li>○ 人権・同和問題に取り組む市民団体を増やすために、日向市人権・同和問題啓発推進協議会への加入促進に努めました。</li> <li>○ 県が開催する主管会議において、国の動向について情報共有を行いました。また、人権擁護委員と連携し、人権の花運動や夏休みふれあい映画祭での人権講話、街頭啓発活動を実施しました。</li> </ul>	
<b>現状と課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 部落問題をはじめとする様々な人権問題の解決のためには、より多くの市民への粘り強く啓発する取組が必要です。</li> <li>○ 身元調査問題、本人通知制度、さらに平成30年12月に制定した「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」について周知するため、市民向けの各種講座や人権・同和問題講演会等について、参加者を増やす取組が必要です。</li> <li>○ 周知・啓発を個々ではなく組織的に進めるため、企業への啓発の強化や、日向市人権・同和問題啓発推進協議会の取組の充実が必要です。また、日向市人権・同和問題啓発推進協議会への加入者を増やす必要があります。</li> <li>○ 現在の啓発事業には、国・県及び人権擁護委員との連携が必要です。</li> </ul>	
<b>今後の方向性</b>	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度に「日向市人権・同和問題市民アンケート」を実施し、人権・同和行政の推進に必要な問題・課題を分析した上で、令和3年度に「日向市人権教育・啓発推進方針」を改訂します。</li> </ul>	

<b>具体的施策</b>	<b>③ 平和教育・啓発活動の推進</b>
<b>主な取り組み</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎年8月1日から15日の間、市民ホール等で、原爆写真・パネル展を開催しています。</li> <li>○ (公財)長崎平和推進協会より被爆者を講師として招き、中学校や市役所において、「被爆体験講話」を実施しています。</li> <li>○ 毎年8月8日、9日に長崎市で開催される青少年ピースフォーラムに、中学生平和交流団を派遣し、平和についての理解を深める取組を行っています。</li> <li>○ 広島、長崎への原爆投下時刻と、終戦記念日の正午に、1分間のサイレンを吹鳴し、黙祷を呼びかけています。</li> <li>○ 学童疎開で縁のある沖縄県の市町へ中学生平和交流団を派遣し、同年代の学生や戦争体験者と交流を行っています。</li> </ul>	
<b>現状と課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原爆写真・パネル展の来場者アンケートでは、9割以上が「内容がよかった」と回答しています。</li> <li>○ 被爆体験講話の講師に(公財)長崎平和推進協会から被爆者の方を招いていますが、高齢化に伴い、移動に伴う負担等が課題となっています。</li> <li>○ 沖縄県への中学生平和交流団の派遣は、地元の中学生や戦争体験者の方々と交流するとともに、直接沖縄を見る・知ることで戦争と平和について学ぶことができますが、年々戦争体験者の方々が少なくなっていることから、派遣内容の工夫・見直しが必要です。</li> </ul>	
<b>今後の方向性</b>	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次世代を担う若者や多くの市民の皆さんに、戦争の悲惨さや恒久平和の大切さを伝えていくために、中学生を対象とした「青少年ピースフォーラム」への参加や、被爆体験講話、原爆写真・パネル展の開催など、平和推進事業に取り組みます。</li> <li>○ 沖縄県への中学生平和交流団の派遣については、今後のあり方について検討します。</li> </ul>	

## 施策 1-9 男女共同参画社会づくり

目指す姿	社会のあらゆる分野において、性別に関係なく、誰もが個性や能力を發揮できる社会が形成されています。
------	--

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
固定的性別役割分担意識に捕らわれない市民の割合	%	50.5	-	-	-	60.0
審議会などへの女性登用率	%	22.9	24.8	26.5	24.1	40.0
DV被害を受けた人のうち、誰かに相談した人の割合（男性）	%	39.1	-	-	-	50.0
DV被害を受けた人のうち、誰かに相談した人の割合（女性）	%	60.3	-	-	-	70.0
総 括						
<p>○ 審議会などへの女性登用率は、上昇傾向は見られるものの、目標値は達成できない状況です。</p> <p>※「固定的性別役割分担意識に捕らわれない市民の割合」「DV被害を受けた人のうち、誰かに相談した人の割合」は、令和2年度「男女共同参画に関する市民意識調査」で分析するため実績値はありません。</p>						

具体的施策	① 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共同参画社会づくり推進ルーム（さんぴあ）において、男女共同参画に関する基礎講座を開催しました。令和元年度は県の協働事業を活用し、近隣2町と共同で全3回の講座を開催しました。</li> <li>○ 日向市男女共同参画推進事業「日向ひまわりフォーラム」を開催しました。</li> <li>○ 慣習・しきたりの見直しについても課題として取り組み、人権に関する各種研修において、男女の人権の尊重を踏まえた人権教育を推進しました。</li> <li>○ 男女共同参画の視点に立ち、日常生活における固定的な性別役割分担の是正に向けて、年2回の街頭啓発や市ホームページ及びフェイスブック等での広報活動に努めました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種講座や啓発事業を実施するにあたっては、参加者の固定化を解消することが課題であり、市民の関心を高めるための効果的な取組が必要となっています。</li> <li>○ 「第5次日向市男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会づくりを効果的に推進していくためにも、「行政・市民・事業者等が一体となった推進体制の整備・強化」が求められています。社会情勢と市民ニーズを的確にとらえ、各種関係機関との連携を図っていくことが必要です。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度に、次期「第6次日向市男女共同参画プラン」を策定するための基礎資料となる市民意識調査を実施します。本調査を通じて住民のニーズや現状を把握することにより、男女共同参画社会づくりの実現に向けた各種施策・事業の課題抽出に取り組みます。</li> <li>○ 上記の結果に基づき、令和3年度に「第6次日向市男女共同参画プラン」の策定に取り組みます。</li> </ul>	

具体的施策	② あらゆる分野における女性の活躍
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成30年度に、包括連携協定事業を活用した企業主への啓発セミナーを開催しました。</li> <li>○ 国、県のセミナー案内や各種情報提供に努め、育児・介護を担える職場環境の整備を推進しました。</li> <li>○ 市役所内の審議会等委員に占める女性の割合を40%にする目標値に向け、現状の把握と改善に取り組みました。</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「男女共同参画の視点でみる熊本地震」と題した職員研修を開催し、関係職員及び自主防災会とともに、男女共同参画の視点に立った地域づくり・防災体制の必要性について学びました。</li> <li>○ 台風などの災害に備え、避難所担当職員に女性を配置するとともに、年次的に粉ミルクや哺乳ボトルを購入しています。</li> </ul>	
<b>現状と課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ワーク・ライフ・バランスの推進には、女性の活躍推進、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進、子育てや介護を支援する社会的基盤づくりなど、労使、行政、関係団体、社会全体で取り組んでいくことが必要となっています。</li> <li>○ 女性の再就職や就業継続支援及び男性の育児休暇取得等の重要性への認知が企業にも広がっており、引き続き国・県と連携した適切な情報提供に努めていく必要があります。</li> </ul>	
<b>今後の方向性</b>	<b>継続</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「女性の職業生活における推進に関する法律」に基づく基本方針及び関係法令等に基づき、関係団体と連携した取組を推進します。</li> <li>○ 令和2年度に、次期「第6次日向市男女共同参画プラン」を策定するための基礎資料となる市民意識調査を実施するにあたり、職場環境の整備に向けた課題の抽出に取り組みます。</li> <li>○ 関係課間での情報収集に努めながら、研修や啓発活動を通じて、男女共同参画の視点に立った地域づくり・防災体制の推進に取り組みます。</li> <li>○ 災害時の避難所設置について、多様な視点に基づいた運営に努めます。</li> <li>○ 上記の結果に基づき、令和3年度に「第6次日向市男女共同参画プラン」の策定に取り組みます。</li> </ul>	

<b>具体的施策</b>	<b>③ 安全・安心な暮らしの実現</b>
<b>主な取り組み</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年2回の街頭啓発を通して相談窓口の周知に努めるとともに、市民向けのDV講座や啓発パネル展を開催し、暴力を容認しない社会づくりを推進しました。</li> <li>○ 日向市男女共同参画相談員による電話及び面接相談を実施し、関係機関と連携しながら、安心して相談できる環境の充実に努めました。</li> <li>○ 「日向市DV対策庁内連絡会議」及び「日向地区DV相談関係機関ネットワーク会議」を開催し、事例検討や情報共有を行いながら、関係機関とのネットワーク強化・充実に努めました。</li> <li>○ 「日向市DV対策庁内連絡会議」や、教育委員会「人権講座」において、DVの実態と対応を学ぶ研修を実施しました。</li> <li>○ 国・県による労働関係講座や各種啓発資料を学校や関係機関に配布し、ハラスメントの防止に向けた啓発を行いました。</li> <li>○ リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康・権利）に関する情報提供を行い、男女の性差に応じた心身の健康保持を支援しました。</li> </ul>	
<b>現状と課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ DV被害者への対応においては、求められる支援が複雑多様化・広域化しており、関係機関の定期的な情報交換はもとより、今後は、県内での広域的な連携なども協議していく必要があります。</li> <li>○ パワーハラスメントの法制化を受け、今後はハラスメント全般に関わる効果的な啓発方法について検討していく必要があります。</li> </ul>	
<b>今後の方向性</b>	<b>継続</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県や関係機関とのネットワーク強化を図り、市民が安心して相談できる体制の整備に努めます。</li> <li>○ 相談対応のスキルアップに向けて、他自治体の事例を参考にしながらスーパービジョンの活用を検討します。</li> <li>○ 令和2年度に、次期「第6次日向市男女共同参画プラン」を策定するための基礎資料となる市民意識調査を実施し、安心して相談できる環境の充実にむけたニーズや現状の把握に努め、各種施策・事業の課題抽出に取り組みます。</li> <li>○ 令和3年度に「第3次日向市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」策定に取り組みます。</li> </ul>	

## 施策 1-10 国際化への対応と国際交流の推進

目指す姿	多くの市民が国際交流活動に参加し、外国人への理解を深め、国際感覚豊かな市民が増えています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
国際交流事業への参加者数	人	145	251	297	153	200
国際交流員による英会話教室の年間受講者数	人	70	108	107	104	100
英語検定試験 1 級～5 級を受験した児童生徒	人	332	515	784	1,096	400

総括
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際交流事業への参加者数は、平成 29 年度、30 年度は、目標値を上回っていますが、令和元年度は、新型コロナウイルスの影響により国際交流事業を中止したため、目標値を下回りました。</li> <li>○ 国際交流員による英会話教室の年間受講者数は、目標値と同程度で推移しています。</li> <li>○ 英語検定試験 1 級～5 級を受験した児童生徒は、年々増加しています。令和元年度に、中学 1 年生が 5 級以上の英語検定に取り組んだことが増加している要因です。</li> </ul>

### 具体的施策 ① 国際感覚豊かな人材の育成

#### 主な取り組み

- 国際交流員を招致し、市民との国際交流を実施し、市民の異文化理解、国際感覚の醸成を図っています。
- 外国語教育アドバイザーを配置し、各小中学校と連携を図りながら、計画的な授業実施に努めています。
- 外国語指導助手（ALT）を 7 名配置し、外国語活動及び外国語科の授業の充実を図っています。
- 市外国語部会を設置し、外国語指導助手（ALT）の役割や効果的な指導方法、国の動向等について情報共有を行っています。
- 外国語科の授業において、「書く」「読む」「聞く」「話す」の 4 つの技能を意識した授業の充実を図ることに努めています。
- 中学 1 年生は、5 級以上の英語検定受験に取り組み、合格率が 76.5%となるなど、外国語への関心が高まってきています。

#### 現状と課題

- 外国人在住者や外国人旅行者が年々増加しているため、異文化への理解促進や国際感覚の醸成を図ることがより一層必要となっています。
- 令和 2 年度から小学校の新学習指導要領が全面実施となり、小学校 5・6 年において外国語科の授業が始まることから、より外国語に親しみ、関心を高める工夫が求められています。
- 「異文化への理解」「英語によるコミュニケーション」「国際感覚豊かな人材の育成」については、外国語指導助手（ALT）の活用が効果的であるため、児童生徒が外国語指導助手（ALT）とのコミュニケーションを図る機会を増やすことができるよう支援する必要があります。

今後の方向性	継続
--------	----

- 国際交流員を継続して招致し、多文化共生社会に対応できる国際感覚豊かな人材づくりを推進します。
- 学校の外国語教育担当や外国語指導助手（ALT）との合同研修会を実施するなどしながら、外国語活動及び外国語科の授業の充実にも努めるとともに、子どもたちが異文化についての理解を深められるよう取り組みます。

具体的施策	② 国際交流の推進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際交流員を活用し、市民向けの外国語教室を毎年開催し、言語学習と交流を行いました。</li> <li>○ 各団体等の国際交流事業に国際交流員を派遣し、異文化理解、国際感覚の醸成を図りました。</li> <li>○ 世界ジュニアサーフィン選手権大会では、外国滞在経験のある市民の皆さんに通訳ボランティアとして協力してもらうことができました。</li> <li>○ 日向市国際交流まちづくり推進協議会の活動を支援し、国際交流イベントを年間5回程度開催することで、市民と外国人等の交流を通じた異文化理解を推進しました。</li> <li>○ 平成29年度にアメリカ合衆国、平成30年度にトーゴ共和国のホストタウンに登録され、各国と人的・文化的な事業を中心に交流を図りました。その他にもオリンピックとの交流やパラリンピックとの交流（あすチャレ!スクール）に取り組みました。</li> <li>○ 中国「い坊市」の友好都市として信頼と親睦を深めるために、令和元年10月に山東省済南市で開催された「山東省国際友好都市協力発展大会」に参加しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民により広く、国際交流員を活用してもらうため、活動内容の情報発信に努める必要があります。</li> <li>○ 在住外国人増加に伴い、生活面の国際交流ボランティアの必要性が高まることが予想されます。</li> <li>○ 国際化の進展に伴い市民の国際交流活動についても、引き続き支援していく必要があります。</li> <li>○ 2021年に開催されるオリンピック・パラリンピックに参加するホストタウン相手国選手との交流事業に向け、相手国との調整を進める必要があります。</li> <li>○ 「い坊市」との友好都市締結から30年以上が経過しており、行政や市民の相互交流の機会が減少するなど、友好都市交流の意識が低下しています。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際交流員や外国語指導助手（ALT）と連携し、外国人との交流や外国文化に触れる機会を提供し、互いの文化を尊重できる市民意識の醸成を図ります。</li> <li>○ 市民と訪日外国人・在住外国人がより深く互いに理解し合えるよう、日向市国際交流まちづくり推進協議会等の関係団体と連携を図り、国際交流ボランティアの更なる充実に努めます。</li> <li>○ 市民活動団体が行う国際交流活動を支援します。</li> <li>○ ホストタウン相手国のオリンピック・パラリンピック、市民との文化交流を推進するため、代表チームや大使館との連携を密にし、計画の実現に向けて取り組みます。</li> <li>○ 「い坊市」との情報交換を行い、10年ごとの周年記念行事を中心とした交流事業に取り組みます。</li> </ul>	

具体的施策	③ 外国人が安心して暮らせる環境の整備
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市ホームページの多言語化（英語表記）を一部行いました。</li> <li>○ 国際交流員を活用し、関係課と連携を図りながら、災害やごみ関係等に関する英語のパンフレット作成や公共施設の案内板等を作成するなど、外国人に優しいまちづくりに努めました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 改正出入国管理法の施行により、今後も在住外国人が増加することが予想されるため、外国人が安心して生活できる環境を整備する必要があります。</li> <li>○ 市ホームページについては、さらなる多言語化（英語表記）の充実に努める必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在住外国人の皆さんが安心して暮らせる環境の充実に努めるために、国際交流員を活用し、市ホームページや公共施設の多言語化（英語）や情報発信の充実に取り組みます。</li> <li>○ 県「みやざき外国人サポートセンター」と連携し、在住外国人が安心して相談できる体制づくりに取り組みます。</li> </ul>	

# 基本目標 2 健康福祉

市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち

施策	具体的な施策
2-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	① 妊娠・出産環境の充実
	② 乳幼児の健康・育児に対する支援の充実
	③ 子育て支援制度の充実
	④ 子育てと仕事の両立支援
	⑤ 家庭・地域の子育て力の充実
	⑥ ひとり親家庭への支援
	⑦ 児童虐待を防止する体制の強化
2-2 健康に暮らせるまちづくり	① 健康づくりの普及・啓発
	② 人材育成と拠点づくり
	③ 保健対策の充実
	④ 医療体制の確保
2-3 高齢者の生きがいづくりと支援の充実	① 高齢者の社会参加と生きがいづくり
	② 地域で暮らし続けるための支援の充実
	③ 介護サービスの充実と持続可能な制度運営
2-4 障がい福祉の充実	① 権利擁護の推進
	② 地域生活の支援
	③ 社会参加の促進
2-5 地域福祉の充実と生活支援	① 地域福祉の推進
	② 生活支援と自立の促進
	③ 子どもの未来を応援する施策の推進
2-6 社会保障制度の安定運営	① 国民健康保険制度の適正な運営
	② 後期高齢者医療制度の適正な運営
	③ 国民年金制度の適正な運営

## 【基本目標 2 健康福祉】

市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち

### I. 全体達成度 主な指標合計：23 個

施策	指標数	達成度			
		★ (~25%未満)	★★ (25%~50%)	★★★ (51%~75%未満)	★★★★ (75%以上)
1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	7	2		1	4
2 健康に暮らせるまちづくり	3	3			
3 高齢者の生きがいづくりと支援の充実	3	1			2
4 障がい福祉の充実	2	1	1		
5 地域福祉の充実と生活支援	3	1			2
6 社会保障制度の安定運営	5	3			2
合計	23	11	1	1	10

### II. 評価と課題

	満足度・重要度	満足度	重要度
※満足度・重要度 全体平均より（高い）↑（低い）↓（同じ）→	全体平均	2.45	3.47
	健康福祉	2.36	3.60
<b>1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり</b>	満足度	重要度	
平成29年度より、日向市子育て世代包括支援センターを設置し、切れ目のない子育て支援を行う「ヘルシースタート事業」に取り組みました。 特定教育・保育施設における利用定員数やファミリーサポートセンター年間利用者数などは、ここ数年の乳幼児の減少などにより目標値の達成には至ってありませんが、その他の取組みにおいては、産後ケアの実施やおたふくかぜ任意予防接種の助成開始などにより、おおむね目標値を達成しています。 今後は、放課後児童クラブの更なる拡充や地域子育て支援拠点の拡充などの課題に取り組みます。	2.50 ↑	3.73 ↑	
<b>2 健康に暮らせるまちづくり</b>	満足度	重要度	
食生活改善推進員による講習会など、市民に対して健康づくりなどの知識の普及・啓発に取り組みました。 また、疾病の早期発見・早期治療につなげるために、市民の集団検診の利便性向上を図りました。 また、二次救急病院に対する支援や地域医療に係る市民意識の醸成に取り組みました。今後も、関係機関等と連携し医療人材の確保など地域医療を維持する取組みが必要です。	2.49 ↑	3.67 ↑	
<b>3 高齢者の生きがいづくりと支援の充実</b>	満足度	重要度	
いきいき百歳体操の広がりや「介護予防」「要介護度の重度化予防」の施策推進により、元気な高齢者の割合が増加していると推測されます。 一方、高齢者クラブの加入者数は減少していますが、仕事や趣味のサークル等にも活動の場が広がっている影響もあると考えられるため、指標の見直しが必要です。	2.34 ↓	3.53 ↑	
<b>4 障がい福祉の充実</b>	満足度	重要度	

<p>障がい者の権利擁護を図るため、日向市障がい者虐待防止研修会の開催や成年後見制度の利用について支援を行いました。また障がいや障がい者の理解促進を図る「ふれあいフェスタ」を開催しました。</p> <p>今後は障がいの特性に応じた支援体制の構築、専門職員の育成や社会参加のさらなる環境整備に取り組む必要があります。</p>	2.35 ↓	3.56 ↑
<b>5 地域福祉の充実と生活支援</b>	満足度	重要度
<p>「地域共生社会の実現」に向けて自治会ごとに地域福祉部の設置を推進して、住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制づくりを進めました。また地域福祉を推進するための組織化を図り、地域福祉活動に取り組むことを目的に、地域福祉サポーターを養成しました。</p> <p>被保護者に対して、生活保護法にもとづく扶助を実施するとともに、就労支援、健康管理支援、重複受診・処方等の適正指導等を実施し、生活保護の適正な実施に努めました。引き続き、生活保護の適正実施に努めるとともに、生活支援が必要な市民の社会参加・自立を図る支援に取り組む必要があります。</p>	2.32 ↓	3.50 ↑
<b>6 社会保障制度の安定運営</b>	満足度	重要度
<p>国民健康保険及び後期高齢者医療については、特定健康診査の受診率向上による重症化予防や、保険税（料）収納率の向上を図り、制度の適正な運営や公平な負担と給付に努める必要があります。</p> <p>国民年金については、市民が年金受給権を確保できるよう相談の充実を図り、適切な対応を行いました。今後は、未加入や未納にならないよう日本年金機構と協力連携し、年金制度の周知・啓発活動を更に推進する必要があります。</p>	2.19 ↓	3.62 ↑

### III. 総評

<p>健康福祉は、23個の指標のうち、11個が25%以下の達成度となっており、前期計画策定時と現在とでは社会的情勢の変化により、実態にそぐわない内容もあるため、後期基本計画では指標や目標値の見直しを行う必要があります。</p> <p>市民の満足度は、全体平均（2.45）よりも下回っている状況（2.36）であり、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」が最も高く、「社会保障制度の安定運営」が最も低い結果となっています。</p> <p>施策の重要度は、全体平均（3.47）を上回っている状況（3.60）であり、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」が最も高く、「地域福祉の充実と生活支援」が最も低い結果となっています。</p> <p>健康福祉については、児童虐待防止等への支援強化や地域における子どもの居場所づくりに取り組むとともに、住民主体型の介護予防教室の設置やジェネリック医薬品の普及啓発などが進められています。</p> <p>その一方で、障がい者の生活を守る取組み、放課後児童クラブや地域子育て支援拠点施設の更なる拡充、医師の確保、集団検診や特定健診の受診率向上など、市民がより安心して生活ができるまちづくりに取り組む必要があります。</p>
--

## 施策 2-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

目指す姿 家庭や地域が子育てに協力し、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
乳幼児健診の受診率	%	94.6	97.8	98.5	98.4	100.0
母子手帳を交付した妊婦のうち支援を行った割合	%	4.2	24.4	35.2	34.1	10.0
麻しん風しんの予防接種率	%	96.9	96.9	108.0	99.9	98.0
特定教育・保育施設における利用定員数	人	2,450	2,485	2,505	2,400	2,530
ファミリーサポートセンター年間利用者数	人	336	229	266	260	400
高等職業訓練促進給付受講者の就職率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
児童虐待防止に関する年間の啓発活動回数	回	3	6	9	14	5

総括						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乳幼児健診の受診率は、受診可能な対象児がほぼ受診しており 98.4%となっています。</li> <li>○ 母子手帳を交付した妊婦のうち支援を行った割合は、関係機関との連携も深まっており 34.1%となっています。</li> <li>○ 麻しん風しんの予防接種率は、対象者がほぼ接種しており、99.9%となっています。</li> <li>○ 特定教育・保育施設における利用定員数は、利用園児数の減少により 2,400 人となっています。</li> <li>○ ファミリーサポートセンター年間利用者数は、乳幼児の減少や3歳以上児の幼児教育・保育の無償化等に伴い、目標数値より少ない 260 件となっています。</li> <li>○ 高等職業訓練促進給付受講修了者は、概ね制度を利用して習得した資格を活用し、就職率 100%となっています。</li> <li>○ 児童虐待防止に関する年間の啓発活動回数は、積極的に講演会や研修会を開催したことにより 14 回となっています。</li> </ul>						

具体的施策	① 妊娠・出産環境の充実
<p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 29 年度より、日向市子育て世代包括支援センターを設置し、全ての子どもの幸せな人生のスタートを応援し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う「ヘルシースタート事業」に取り組みました。</li> <li>○ 日向市子育て世代包括支援センターに、ヘルシースタート嘱託員(母子保健コーディネーター)を配置し、「産前・産後サポート事業」に取り組み、育児不安の解消を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・産前・産後サポート事業：「コモンセンスペアレンティング講座」「ようこそあかちゃん子育てヒント相談カフェ」</li> </ul> </li> <li>○ 平成 30 年度より、産後うつ予防として「産婦健診」「産後ケア事業」に取り組みました。</li> <li>○ 特定不妊治療助成事業に取り組み、H29 年延べ 38 件、H30 年 36 件、治療費の一部の助成を行いました。</li> </ul>	
<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 29 年度より「ヘルシースタート事業」としてさまざまな事業に取り組み、切れ目のない支援の体制づくりを行うことができました。また、市のホームページや新聞、テレビ等をとおして「ヘルシースタート事業」の周知を図っていますが、今後も多様な広報活動が必要です。</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産後うつを予防する「産後ケア」事業に取り組んでいますが、ケアを行う事業所まで出かけられない母親もいることから、産後ケアのアウトリーチ型の導入について検討しています。</li> <li>○ 不妊治療には特定不妊治療のほか「一般不妊治療」「男性不妊治療」等があり、経済的不安の軽減等、更なる支援の検討が必要です。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療、福祉、教育の更なる連携を図り、「ヘルシースタート事業」の充実に努めます。</li> <li>○ 産後ケア事業にアウトリーチ型を導入し、産後うつの予防に努めます。</li> <li>○ 「一般不妊治療」「男性不妊治療」等に対する調査・研究を行い、一部助成を検討します。</li> </ul>	

具体的施策	② 乳幼児の健康・育児に対する支援の充実
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 29 年度より、日向市子育て世代包括支援センターを設置し、全ての子どもの幸せな人生のスタートを応援し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う「ヘルシースタート事業」に取り組みました。</li> <li>○ 日向市子育て世代包括支援センターに、ヘルシースタート嘱託員(母子保健コーディネーター)を配置し、支援プランの作成、親子・家族支援プログラム「コモンセンスペアレンティング講座」の開催等、育児不安の解消を図りました。</li> <li>○ 平成 29 年度より、虫歯予防や歯の健康、発達の気になる子どもに対する早期発見、早期療育を目的として、2歳6か月児歯科健診を開始しました。</li> <li>○ 平成 31 年度より「おたふくかぜ任意予防接種」に対する助成を開始しました。</li> <li>○ 平成 31 年度より、発達障がいや発達の遅れを早期発見・早期療育につなげるために、「保育園等訪問事業」を開始し、市内の保育園等を年 2 回訪問しました。</li> <li>○ 生後 4 か月までの乳児の家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業」に取り組み、H29 年度は 98.7%、H30 年度は 98.7%の家庭を訪問し、養育環境の把握や育児支援を行いました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ロタウイルス予防接種については、令和 2 年 10 月から法定予防接種化される見通しです。</li> <li>○ 発達障がいや発達に遅れがある乳幼児の療育を受けるための施設が、市内、近隣町村に少ないことから、社会資源の構築、保育園等における個別指導の充実が求められています。</li> <li>○ 産後うつや育児不安の原因の一つとされる、多胎児の保護者に対する支援が求められています。国においても令和 2 年度から多胎児を育てる家族の交流会や家庭にサポーターを派遣し、育児の負担軽減に努める支援を行うこととなっています。</li> </ul>	
今後の方向性	拡充
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発達障がいや発達に遅れのある乳幼児に対して、早期療育が行えるような社会資源の構築を検討するとともに、保育園等における個別指導の充実が図れるよう、研修会を開催します。</li> <li>○ 多胎児の保護者に対する支援を含め、「育児ヘルパー」の導入など、「産前・産後サポート事業」「養育支援訪問事業」の更なる充実を図ります。</li> </ul>	

具体的施策	③ 子育て支援制度の充実
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども医療費助成については、15 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日まで、医療機関ごとに月 350 円（ただし調剤薬局は自己負担なし）で受診することができます。</li> <li>○ 児童手当については、15 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの児童を養育している人に対して支給しています。</li> <li>○ 保護者の疾病等により一時的に養育が困難になった児童を、ショートステイ事業の利用や、児童相談所に相談して一時保護を行い、適切な養育を行いました。</li> </ul>	

現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども医療費については、県からの補助対象となる年齢が就学前と限られていることから、医療費が高額にならないようジェネリック医薬品の利用促進などにも力を入れる必要があります。</li> <li>○ ショートステイ事業の利用が必要となった際、料金負担が困難などの理由により、サービス利用につながらないケースが増えてきています。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、今後も、子ども医療費の助成や児童手当の給付を継続します。</li> <li>○ 保護者の疾病等により一時的に養育が困難になった児童の保護者に対して、ショートステイ事業の提案や児童相談所への相談を促し、適切な養育を行います。また、明らかに養育が困難と認められる児童のサービス利用に対して、料金等を含めサービスが利用しやすいように検討を行います。</li> </ul>	

具体的施策	④ 子育てと仕事の両立支援
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 共働き子育て家庭を支援するために、放課後児童クラブを6校区10ヶ所で運営するとともに、放課後の児童の安全安心な環境の充実に努めました。</li> <li>○ 平成27年度から実施されている「子ども・子育て支援新制度」に基づき、子育て家庭の保育の必要理由や必要量等に応じて、適切な保育サービスの提供に努めました。</li> <li>○ 市内の保育所、幼稚園及び認定こども園と協力し、新卒保育士の就職、潜在保育士の復職支援、市内の高等学校への進路推進に関する事業に努めました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 共働き子育て家庭をはじめ、保護者が就労等している子育て家庭を支援するためには、放課後児童クラブの更なる拡充が求められていますが、各小学校には余裕教室が不足していることから、小学校以外の既存の施設を利用した形での児童クラブの開設を図る必要があります。</li> <li>○ 令和元年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」に伴い新たな給付制度が創設され、教育標準時間認定の児童に係る預かり保育のサービスが就労等の保育理由に応じて無償化となりました。</li> <li>○ 保育士等の人材確保については、平成29年度及び平成30年度において、市内全体で求人に対し約5割の採用という結果となっています。</li> </ul>	
今後の方向性	見直し
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 共働き子育て家庭をはじめ、保護者が就労等している子育て家庭を支援するために、放課後児童クラブの拡充が必要であり、小学校以外の既存の施設を利用した児童クラブの開設を図ります。</li> <li>○ 各施設と協力し、適切な保育サービスの提供に努めるほか、令和元年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」に伴う新たな給付制度の適切な提供に努めます。</li> <li>○ 就労形態の多様化、出産後の女性の復職支援等により保育ニーズは高い状況にあるため、保育所、幼稚園、認定こども園と協力し、引き続き、子育て支援を担う人材確保に努めます。</li> </ul>	

具体的施策	⑤ 家庭・地域の子育て力の充実
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成29年度より、日向市子育て世代包括支援センターを設置し、全ての子どもの幸せな人生のスタートを応援し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う「ヘルシースタート事業」に取り組みました。</li> <li>○ 「日向・地域子育て支援センター」やこども遊センターが運営する「つどいの広場」で子育て家庭の交流等を行いました。</li> <li>○ 児童の健全な遊びの場や健康づくりの場を提供しました。</li> <li>○ 家庭や地域との交流を目的として、保育所等で異年齢児交流や世代間交流に取り組みました。</li> </ul>	

現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の子育て支援拠点施設を中心に、子育て家庭の育児不安に対する相談指導や子育てサークルへの支援を行っていますが、市内全域の必要量に対する施設等の確保については検討の必要性もあることから、既存施設との連携や活用も含め、地域子育て支援拠点施設の拡充が必要です。</li> <li>○ 児童館については、大王谷児童館、日知屋児童センターの2か所であるため、設置地区以外の児童が利用しにくい状況があります。</li> <li>○ 保育所地域活動事業は、委託事業としては平成30年度をもって終了しましたので、現在は各保育所等で自主事業として継続しています。</li> </ul>	
今後の方向性	見直し
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域子育て支援拠点施設の拡充に当たり、「出張ひろば」の開催等を検討します。</li> <li>○ 日向市児童館運営協議会を設置し、利用しやすい児童館の運営に努めます。</li> </ul>	

具体的施策	⑥ ひとり親家庭への支援
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭に対する相談体制を整えています。</li> <li>○ 市のホームページ等により制度のお知らせを行うとともに、児童扶養手当やひとり親家庭などへの医療費助成など、支援を行いました。</li> <li>○ ひとり親家庭の親が経済的に自立し、安定した生活を確保するために、資格取得を含めた生活支援、就業支援を行いました。</li> </ul>	
現状と課題	
○ ひとり親家庭の親が経済的に自立するために、更なる就業支援が必要です。	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 母子・父子自立支援員を継続して配置し、ひとり親家庭に対する相談体制を維持します。</li> <li>○ 児童扶養手当やひとり親家庭への医療費助成等について市ホームページ等で情報発信を行います。</li> <li>○ ひとり親家庭の親が経済的に自立し、安定した生活を確保するために、資格取得を含めた生活支援、就業支援を継続して行います。</li> </ul>	

具体的施策	⑦ 児童虐待を防止する体制の強化
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成28年度から設置した「日向市要保護児童対策地域協議会実務者会議中学校校区部会」を中心に、児童虐待の防止、早期発見、さまざまな児童相談への対応等を行いました。児童虐待に至る前に養育不安として支援を強化したことにより、児童虐待数が減少しました。</li> <li>○ 児童虐待防止のため「日向七夕まつり」や「オレンジリボンたすきリレー in みやざき」での広報紙の配布、毎年11月の児童虐待防止推進月間に児童虐待等に関するパネル展示を行いました。また、学校関係者や民生・児童委員に対する研修会や市民に対する出前講座、人権講座を行いました。</li> <li>○ 「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置に向け、先進地である山口県岩国市を視察しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「日向市要保護児童対策地域協議会実務者会議中学校校区部会」の充実が図られ、関係機関との連携が強化されました。</li> <li>○ 関係機関との連携をさらに強化し、総合的な支援を行うため、令和4年までに「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置が求められています。</li> </ul>	
今後の方向性	拡充
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向市要保護児童対策地域協議会の更なる充実を図るために、実務者会議中学校校区部会のあり方について継続して検討します。</li> <li>○ 児童虐待の防止、早期発見に向けて、市民向けの講演会等を開催します。</li> <li>○ 「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置に向け、更なる協議・検討を行います。</li> </ul>	

## 施策 2-2 健康に暮らせるまちづくり

目指す姿	市民一人ひとりが健康への意識を持ち、職場や地域で健康づくりに取り組み、生き生きと健康に暮らしています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
ラジオ体操講習会の参加者数	人	408	378	155	282	3,000
食生活改善推進員の登録者数	人	80	65	64	67	90
大腸がん検診受診率	%	9.4	8.8	7.9	7.8	35.0
<b>総 括</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ラジオ体操講習会の参加者数は、実施回数も減って基準値に比べて減っています。区の回覧、区内放送等で案内し、若年層も参加できるように夕方や土日の講習会を実施していますが、参加者は少ないのが現状です。</li> <li>○ 食生活改善推進員の登録者数は、基準値より新規登録者が減っています。推進員の高齢化で、活動を継続できない人が増加しており、新規養成を行っていますが、登録人数の確保が困難な状況です。</li> <li>○ 大腸がん検診受診率は、受診者の減少で基準値より減っています。無料クーポン券の送付、郵便検診の活用、未受診者への受診勧奨等の対策を実施していますが、未受診者が伸びない状況のため、再勧奨の充実や新規受診者への掘り起しが必要です。</li> </ul>						

具体的施策	① 健康づくりの普及・啓発
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ラジオ体操事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大字地区ラジオ体操講習会を平成 29 年度は 7 地区で 378 人参加、平成 30 年度は 5 地区で 142 人、令和元年度は 5 地区で 204 人の参加がありました。</li> <li>・スポーツ推進委員などの団体を対象にした講習会では、平成 29 年度は参加なし、平成 30 年度は 1 団体 13 人が参加、令和元年度は 2 団体で計 78 人の参加がありました。</li> </ul> </li> <li>○ 食生活改善推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区で講習会等を開催し、市民に対して健康づくりや減塩などの適正な食生活が実践できるよう知識の普及、啓発に取り組みました。</li> <li>また、健康まつりなど市が行う保健事業に積極的に参加協力しました。</li> </ul> </li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ラジオ体操事業は、各地区でのラジオ体操の講習会の参加者が少ない状況であり、地区の高齢者に対しての百歳体操の実施が増えてきております。</li> <li>○ 食生活改善推進事業を推進し、市民への食生活に関する活動として推進するため、各地区の区長、民生委員等と連携した取組みを図る必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ラジオ体操事業は、大字地区の講習会の開催、企業へのラジオ体操の推進、1 級ラジオ体操指導士やラジオ体操指導員によるリーダー講習会を実施します。</li> <li>○ 食生活改善推進事業を推進するため、区長公民館長連合会や民生児童委員会等と連携し、食生活改善推進事業の P R に取り組みます。また、高齢者学級や家庭教育学級等への食生活改善のための活動に取り組みます。</li> </ul>	

具体的施策	② 人材育成と拠点づくり	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食生活改善推進員の定例学習会を開催し、食生活改善推進員の資質の向上を図りました。</li> <li>○ 食生活改善推進員だより」を平成 30 年 4 月に発行し、班回覧を行いました。</li> <li>○ 食生活改善推進員養成講座の実施。(令和元年度 2 回)</li> <li>○ 市ホームページや民間広報紙を利用した啓発を行いました。</li> <li>○ 民生委員研修会や理事会等において啓発を行いました。</li> </ul>		
現状と課題		
○ 食生活改善推進員が減少しており、地区による偏りもあるため、推進員数を増やすため今後も周知していく必要があります。		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種団体や市ホームページ等のメディアを活用し、食生活改善推進員の広報周知に取り組みます。</li> <li>○ 食生活改善推進員の養成講習会を継続して実施していきます。</li> </ul>		

具体的施策	③ 保健対策の充実	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団検診では、受診しやすい体制づくりとして休日検診や夕方検診、特定健診とのセット検診等などを実施しました。</li> <li>○ 子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診については、若い年代で、がんの好発年齢でもある対象者に対して無料クーポン券を発行しました。</li> <li>○ 乳幼児健診や就学時健診等の機会を利用し、がん検診の啓発を行いました。</li> <li>○ がん検診の要精密者に実施してきた受診勧奨については、早期受診を勧めるため、令和元年度からは受診後 2～3 か月後に受診勧奨を行いました。</li> <li>○ 感染症予防(結核検診) として、65 歳以上に個別通知を実施しました。</li> <li>○ 高齢者の肺炎球菌やインフルエンザについては、市広報等を通じて啓発を行いました。</li> <li>○ 令和元年度から 3 年間の時限措置として、成人男性の風しん抗体検査及び第 5 期風しんの定期接種を行いました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平日・土日(休日)・夕方と個人の生活スタイルに合わせて、できる限り受診しやすい体制を整えましたが、がん検診受診率の向上に至っていない状況です。</li> <li>○ 成人男性の風しん抗体検査及び定期接種については、接種者数も少ないことから今後、啓発をしていく必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 疾病の早期発見・早期治療のために、受診しやすい体制づくりや周知啓発に努めます。</li> <li>○ 要精密受診率向上のために、要精密検査者に対して、電話・個別訪問等を行います。</li> <li>○ 生活習慣病を予防するため、各種団体や企業等への栄養指導や保健指導にも取り組みます。</li> <li>○ 感染症を予防するために、対象者への周知徹底や予防接種に対する啓発活動を推進し、接種率向上に努めます。</li> </ul>		

具体的施策	④ 医療体制の確保	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急医療体制を確保するため、日向入郷医療圏内の民間二次救急病院に対する支援を行いました。</li> <li>○ 日曜・祝日・年末年始の軽症患者や日曜の歯科患者を受け入れるため、在宅当番医事業を行いました。</li> <li>○ 県北市町村で運営する延岡市夜間急病センターの小児科の支援を行いました。</li> <li>○ 初期救急診療所において平日夜間帯の軽症救急患者の応急診療を行い、二次救急医療機関の負担軽減</li> </ul>		

減を図りました。

- 地域医療体制の維持を目指し、医療学会で開業医支援策等についてPR活動を行いました。
- 医師会との共催で、本市出身及びゆかりの医師、看護師、医学生等との意見交換会を開催し、医療を取り巻く環境等について情報発信を行うとともに関係（ネットワーク）の構築に努めました。
- 地域医療についての市民意識の醸成を目的に、地域医療講演会の開催や、かかりつけ医の利用促進や時間外受診の抑制などについての啓発活動を行いました。
- 東郷病院の安定した経営基盤を構築するために、入院診療等の再開を最優先課題として取り組んできた結果、平成30年4月に再開を果たすことができましたが、当初想定していた医療収益の増には繋がらず、また相次ぐ医師の退職により、令和元年8月に再び病床を休止せざるを得なくなり、安定した医療サービスの提供ができませんでした。

#### 現状と課題

- 国は、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となる2025年以降を見据え、患者に応じた質の高い医療を効率的に提供する体制の構築を目的として、地域にふさわしいバランスの取れた医療機能の分化及び連携を推進する「地域医療構想」を推進しています。特に、公立病院においては、他の医療機関では担えない機能に重点化し、必要であれば再編統合するよう要請されています。
- 医師の地域及び診療科による偏在が問題となっている中、本市は、医師少数県である宮崎県の中でも特に医師の数が少なく、医師の高齢化も進んでおり、かかりつけ医の不足が懸念されます。
- 県は、2019年度に「宮崎県医師確保計画」を策定し、2036年までの医師確保対策に取り組み医師偏在の是正を図ることとしています。
  - ・「医師偏在指標」全国平均 239.8・宮崎県 210.4・日向入郷 137.6
  - ・平成28年の「人口10万対医療施設従事医師数」は、県内9市で最も少ない156人
- 2024年から医師に対しても働き方改革が適用されることから、医療現場で必要とされる医師の数が現在より多くなることが見込まれるなど、これまで以上に医療人材の確保が困難になることが予想されます。
- 日向入郷医療圏域の二次救急医療は民間に依存しており、引き続き、救急医療体制を維持する必要がありますが、今般の医療制度改革は圏域の基幹的医療機関、ひいては圏域の医療提供体制へも影響を及ぼす可能性が大きいものと考えられます。
- 東郷病院が他の医療機関との適切な連携と役割分担の下、東郷地域における持続可能な医療が提供できるよう、令和元年度に設置した「東郷病院の在り方検討委員会」（有識者や地域の代表で構成する検討会議）において、専門的な見地を含め様々な角度から検討をした結果、令和2年3月に「無床診療所として運営を継続することが適切である。」との報告をいただいています。

#### 今後の方向性

見直し

- 医師会や関係機関と連携し、医療人材の確保など医療体制の充実に努めます。
- 地域医療を維持し、医療関係者の負担軽減を図り、働きやすい環境をつくるため、かかりつけ医の利用促進や時間外受診の抑制、救急車の適切な利用を促すなど市民への啓発活動を推進します。
- 二次救急医療機関に対する支援に取り組み救急医療体制を維持することにより、市民が安全で安心して生活できる環境を構築します。
- 東郷病院については、「東郷病院の在り方検討委員会」における検討結果に基づき市としての方針を決定し、住民が必要なときに必要な医療が受けられるよう、持続可能な医療提供体制の実現に向けた取組みを進めます。

## 施策 2-3 高齢者の生きがいくりと支援の充実

目指す姿	高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた家庭や地域で生き生きと自立した生活を送っています。
------	--

主な指標と目標値	単位	基準値				実績値	
		H27	H29	H30	R1	R2	
高齢者クラブへの加入者数	人	1,952	1,734	1,261	1,188	2,100	
高齢者に占める元気な高齢者の割合	%	84.6	86.0	86.1	86.7	85.6	
地域で自主的に開催している介護予防教室の数	カ所	5	30	74	83	50	

総括	
○	高齢者クラブへの加入者数は、減少傾向が続いています。加入対象年齢を迎えても現役で働く人が増加したことやボランティアや趣味のサークルなど活動の場が広がったことも影響していると考えています。
○	高齢者に占める元気な高齢者の割合は、年々増加しています。これは、「介護予防」や「要介護度の重度化予防」を実現するための施策を進めたことにより、要支援・要介護認定率が低下したことが要因だと推測しています。
○	地域で自主的に開催している介護予防教室の数は、いきいき百歳体操の広がりにより、平成 28 年度に大幅に増加し、その後も増加を続けています。

具体的施策	① 高齢者の社会参加と生きがいくり
主な取り組み	
○	生活支援サポーターや認知症サポーターなど、住民主体型ボランティアの充実を図りました。
○	市高齢者クラブ連合会や単位高齢者クラブに対する活動費の助成や研修会・スポーツ大会参加に係る交通費の助成、市内 3 か所の老人福祉センターの運営など、高齢者の生きがいくり、健康づくりに対する支援を行いました。
○	市シルバー人材センターに対する活動費の助成を行い、高齢者の就労支援や自主交流事業の実施による生きがいくりに向けた支援を行いました。
○	市広報紙にシルバー人材センターの紹介や県シルバー人材センター連合会が行う技能講習及び就職支援に関する情報等を掲載し、周知を図りました。
○	県において、宮崎シニア人材バンクを運営し、高齢者の就職相談に取り組んでいることから、各種情報の周知・啓発に取り組んでいます。また、雇用創造協議会において、シニアの再就職応援セミナーを開催しています。
現状と課題	
○	生活圏域ごとに生活支援サポーターの養成状況に差があることから、養成講座の充実を図ります。
○	住民ボランティアの活動内容が高齢者分野に偏っていることから、多世代交流型活動の充実を図る必要があります。
○	65 歳以上人口は増加しているものの、高齢者クラブ数、高齢者クラブ加入人数ともに減少しています。高齢者クラブをはじめ、高齢者の活動の場づくりへの支援が必要です。
○	65 歳以上人口が増加する中、雇用の延伸や高齢者個人の活動ニーズの多様化により、シルバー人材センター登録者数の伸びは低く、高齢化も進んでいます。
○	市内事業所では、深刻な人手不足のため、高齢者の採用に積極的な動きがあります。
今後の方向性	
継続	
○	引き続き高齢者ボランティアの充実を図るとともに、住民主体の介護予防教室への対応など、活動の場の創設に取り組みます。

- 圏域ごとに住民ボランティアの人数、活動状況等に差があることから、活動の場の創設を行います。
- 高齢者クラブや健康づくりのためのスポーツ活動への参加を促進するため、活動費や交通費の助成を継続するとともに、広報や生活支援コーディネーターの活用により、新たな参加者の確保に努めます。
- 日向市シルバー人材センターへの財政的な支援を継続するとともに、広報紙等により各種研修会や合同就職説明会の紹介、加入メリット等の PR を行います。
- 高齢者への就業相談や情報提供の充実を図ります。

<b>具体的施策</b>	<b>② 地域で暮らし続けるための支援の充実</b>
<b>主な取り組み</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括支援センターで行っていた業務の一部を社会福祉協議会に移管（委託）することで、地域包括支援センター職員の負担軽減を図るとともに、市独自の加配により、予防プラン作成に従事する職員を各地域包括支援センターに2名増員するなど、地域包括支援センターの機能と体制の充実を図りました。</li> <li>○ 毎週水曜日に自立支援型地域ケア会議を開催することにより、地域包括支援センター職員のケアマネジメント力の向上と、抽出された地域課題の解決に向けた市独自の新サービスを創設することが出来ました。</li> <li>○ 市内に82箇所（令和2年1月現在）のいきいき百歳体操を中心とした住民主体型の一般介護予防教室を設置するとともに、定期的に理学療法士などリハビリ専門職を派遣することにより、参加者個々に対する支援の充実を図りました。</li> <li>○ 相談窓口となる地域包括支援センター職員等が研修会に参加し、資質の向上を図りました。また、イベント等の機会を活用し、相談会やパンフレットによる啓発を実施しました。</li> </ul>	
<b>現状と課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支えられる高齢者の増加と支える側の専門職の減少により、一部の地域包括支援センターにおいて定数の充足ができない状態が続いています。</li> <li>○ 行政主体型サービスの充実は図れたものの、住民主体型事業の充実については、交流拠点の創設など、一部未達成の部分があります。</li> <li>○ 通いの場に通いたくても、移動手段の問題から通えないなどの実情があることから、介護サービスのみならず、他部局と連携したサービスの充実を図る必要があります。</li> <li>○ 認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の需要が高まると見込まれており、支援体制の整備が求められています。一方で、後見を担う弁護士や社会福祉士などの専門職が不足していることから、法人後見体制の充実や市民後見人の養成が求められています。</li> <li>○ 地域共生社会に対する国の明確な方針が打ち出されていないなか、多世代交流拠点の創設など、高齢者・障がい者・子どもなどの垣根を越えた制度の創設には至りませんでした。</li> </ul>	
<b>今後の方向性</b>	<b>拡充</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自立支援型地域ケア会議、圏域別ケア会議等を活用し地域課題の把握に努めるとともに、課題解決に向けた住民が主体となった新たなサービスの創設に努めます。</li> <li>○ いきいき百歳体操だけではなく、ごはんクラブなど、“プラスワン”の取組みの充実を図ります。</li> <li>○ 成年後見制度の利用が必要な人が、適切な支援につながる仕組みづくりや後見人等への支援を行います。</li> <li>○ 地域共生社会の実現に向けて、自助・互助・共助・公助による全世代型地域包括ケアを行う体制づくりに組織横断的に取り組みます。</li> </ul>	

具体的施策	③ 介護サービスの充実と持続可能な制度運営	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護保険料の収納率は、滞納処分の実施及び徴収嘱託員の業務見直し等の取組により向上を図ることができ、平成 29 年度現年度分（普通徴収 87.01%、全体 98.43%）、平成 30 年度現年度分（普通徴収 89.32%、全体 98.84%）で推移しています。</li> <li>○ 適切で効果的な介護保険制度を目指した介護給付費の適正化を図るため、要介護認定の適正化やケアプランの点検、住宅改修の点検や医療情報との突合など介護給付適正化事業に取り組みました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護保険料を滞納していた場合、介護サービス受給時の給付制限に影響があるため、保険料の収納率向上に当たっては、収納率向上の観点だけでなく、給付制限者を生じさせないための対策を講じる必要があります。</li> <li>○ 介護給付適正化事業については、調査員の研修強化やケアマネージャーのスキルアップ、適正なサービス提供のための市民への情報提供、広報 PR の見直し等に取り組む必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性		拡充
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護保険料の徴収に当たっては、滞納管理システムを活用した効果的かつ効率的な滞納整理を進め、さらに収納率向上に取り組みます。</li> <li>○ 介護給付適正化事業の更なる推進を図り、適正なサービスの確保と費用の効率化に繋げていきます。</li> <li>○ 介護サービスの質の向上を図るために、定期的な介護サービス事業所への「実地指導」や「集団指導」、さらに基準違反や介護報酬の不正がある場合は「監査」を実施します。</li> <li>○ 介護サービスの安定的な提供のために、介護保険事業計画に基づき必要な介護サービス事業所の整備を行います。</li> </ul>		

## 施策 2-4 障がい福祉の充実

目指す姿	障がいのある人が、住み慣れた家庭や地域で生き生きと自立した生活を送っています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値		実績値		目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
日向市手話奉仕員養成講座の修了者数	人	14	18	11	15	18
就労移行支援事業などの利用者数	人	277	136	160	138	306
<b>総括</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向市手話奉仕員養成講座の修了者数は、日向市手話言語条例施行直後は一時的な増加をみたものの、施行2年度目以降は増減を繰り返しており、目標値は達成できない状況です。これは条例周知啓発の不足や市民の関心度の低下が要因と考えられます。</li> <li>○ 就労移行支援事業などの利用者数は、基準値である平成27年度以降減少しており目標値に至らない状況ではありますが、これは、就労継続支援B型事業に移行しているためと考えられます。</li> </ul>						

具体的施策	① 権利擁護の推進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障がいや障がいのある人に対する理解促進を図るイベントである「ふれあいフェスタ」（令和元年度のみ荒天中止）、12月3日から9日までの「障害者週間」期間中に障がい当事者による、ポスターや作品展示を平成29年度は市障害者センター「あいとぴあ」にて、平成30年度以降は市本庁舎1階「市民ホール」でそれぞれ行いました。</li> <li>○ 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」第32条に規定される「日向市障がい者虐待防止センター」として、障がい者虐待の早期発見と発生時の対応を行いました。</li> <li>○ 障がい者の権利や尊厳を守り、障がい者の自立や社会参加の促進、安定した生活の推進に寄与することを目的として、関係機関等に対して障がい者虐待防止についての啓発と理解を深める研修の機会となる「日向市障がい者虐待防止研修会」を実施しました。</li> <li>○ 「日向市成年後見制度利用支援事業実施要綱」に基づく支援を行いました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ふれあいフェスタ」の充実を図り、平成30年度から障害者週間の街頭啓発活動を行っています。「ふれあいフェスタ」については、その意義について再確認する必要があることから、今後、その方向性について検討する予定となっています。</li> <li>○ 障がい者の虐待防止については、行政機関のみならず法人における理解啓発の促進が重要であるため、国県が実施する虐待防止研修の受講を促すとともに、市においても法人等向けの虐待防止研修会を実施し、理解啓発に努める必要があります。</li> <li>○ 成年後見制度の利用促進については、専門職等の資源が限られていることから、人材確保の観点からも県北9市町村での連携が必要です。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ふれあいフェスタ」や「障害者週間」の期間中の事業を継続して取り組むことにより、地域で共に生活する社会の実現に努めます。</li> <li>○ 市主催の虐待防止研修会を引き続き実施し、広く障がい者虐待防止への理解を促進し、障がい者の権利擁護に努めます。</li> <li>○ 今後設置を予定している「基幹相談支援センター」の果たすべき役割も考慮し、「障害者虐待防止センター」業務の法人との連携を進めます。</li> <li>○ 「成年後見」については、現在広域で協議を進めている「中核機関」について、先行して実施している延岡西臼杵の取組みを参考にしながら、引き続き、県北9市町村でのネットワークのスケールメリットを生かしながら、高齢者担当課や他市町村とも連携をとりつつ体制の構築に努めます。</li> </ul>	

<b>具体的施策</b>		<b>② 地域生活の支援</b>
<b>主な取り組み</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会」における専門部会として「相談支援部会」を設置しており、毎月部会を開催し連携強化を図りました。</li> <li>○ 「相談支援事業者」の中核的な機関となる「基幹相談支援センター」の設置に向けて、東臼杵4町村との協議を進めました。</li> <li>○ 障がい者の「親亡き後」を見据えての「地域生活支援拠点」等の整備に向けて、県の協力を得ながら東臼杵4町村との協議を進めました。</li> <li>○ 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に定める障がい福祉サービスの提供について、相談支援専門員等との連携のもと、適切な支給量を決定するよう努めました。</li> <li>○ 障がい福祉サービスを受給するためのサービス等利用計画を作成する相談支援専門員の定期的な協議の場「相談支援部会」において、介護保険へのつながりをテーマとして取り上げ、介護保険制度への円滑な移行を念頭に、情報共有と連携に努めました。</li> <li>○ 手話奉仕員養成講座、点訳奉仕員養成講座及び朗読奉仕員養成講座を開催し、奉仕員の育成を図りました。</li> <li>○ 市政出前講座にて「市民手話教室」を開催し、市民が手話にふれあう機会の醸成を図りました。</li> </ul>		
<b>現状と課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 重症心身障がい児者、医療的ケア児の受け入れ可能な施設および専門職(人材)が極端に不足しています。</li> <li>○ 障がい児に対応できる相談支援専門員の数が不足しています。</li> <li>○ 手話奉仕員養成講座の受講申込者数や市民手話教室の開催数の減少が顕著で、市民の関心の低下が見られます。点訳や朗読奉仕員養成講座の受講申込者数も伸び悩んでおり、各事業の周知啓発について検討する必要があります。</li> </ul>		
<b>今後の方向性</b>		<b>継続</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談支援体制の充実については、引き続き「日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会」の枠組みを利用して事業者間の連携強化を図るとともに、今後設置を予定している「基幹相談支援センター」において相談支援事業者の中核的な役割を担い、相談支援体制のさらなる充実に努めます。</li> <li>○ 医療的ケア児支援のための「協議の場」を圏域で設置し、医療機関等関係機関と連携しながら医療的ケア児の支援体制の充実を図ります。</li> <li>○ 県の実施する「医療的ケア児等コーディネーター養成事業」への受講を各関係機関へ促し、医療的ケア児を支援できる人材育成に取り組めます。</li> <li>○ 障がい者相談支援事業者と地域包括支援センターとの連携をさらに深めながら、65歳到達以後の切れ目のない支援に努めます。</li> <li>○ 手話奉仕員養成講座、点訳奉仕員養成講座及び朗読奉仕員養成講座を継続して開催し、新たな奉仕員の養成と育成に努めます。</li> </ul>		

<b>具体的施策</b>		<b>③ 社会参加の促進</b>
<b>主な取り組み</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成29年度に市障害者センター「あいとびあ」に「ユニバーサルシート」を設置しました。</li> <li>○ 平成30年度に供用を開始した市新庁舎の建設に際しては、障がい当事者の意見を主に「トイレ」に反映しています。</li> <li>○ 平成30年度の新庁舎完成後より、新庁舎のトイレ清掃の一部(トイレの衛生管理)について、市内障害者就労支援事業所で組織する「日向市障害者就労支援協議会」に発注し、障がい者工賃向上に努めました。</li> <li>○ ハローワーク主催で毎月開催される「日向・門川・入郷地区就労・生活支援担当者会議」に参加し、障がい者就労の促進を図りました。</li> <li>○ 賃金向上のために、週2回、庁舎内スペースを「就労継続支援事業A型・B型」事業所の販売の場</li> </ul>		

<p>として提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宮崎県東臼杵南部農業改良普及センターと連携して、農業と福祉をつなぐ「農福連携」のための取組みを行いました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存施設のバリアフリー改修の進捗が遅れが見られます。</li> <li>○ 障がい児の成長に伴い、既存設置の器具にて対応が難しくなっています。</li> <li>○ 「宮崎県人にやさしい福祉のまちづくり条例」に規定されていない、福祉器具の設置が求められています。</li> <li>○ 「宮崎県障がい者工賃向上計画」にて設定している目標工賃に市内就労継続支援B型事業所の平均工賃が届いていない状況にあり、さらなる工賃向上に努めることが求められています。</li> <li>○ 「日向・門川・入郷地区就労・生活支援担当者会議」においては、障がい者雇用の求人状況や就職後の職場定着支援状況を把握することができました。</li> <li>○ 庁内スペースの提供については、就労継続支援A型事業所が1か所、B型事業所が4か所利用するに至っています。</li> <li>○ 「農福連携」については、平兵衛酢農家と就労継続支援B型事業所とのマッチングに向けた見学会や先進地への視察研修が行われました。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存施設のバリアフリー改修を年次的に進めます。</li> <li>○ 新規施設建設時には障がい当事者の意見の反映に努めます。</li> <li>○ 「日向・門川・入郷地区就労・生活支援担当者会議」に今後も継続して参加し、情報共有を図りながら、障がい者就労の促進を図ります。</li> <li>○ 庁舎内スペースの障がい者事業所の利用については、毎年度事業所へ広くアナウンスして希望事業所を募り、販売促進及び事業所利用者の工賃向上に努めます。</li> <li>○ 「農福連携」については、日向市特産の平兵衛酢農家と就労継続支援B型事業所とのマッチングを図り、施設外就労としての農業の拡充を目指します。</li> </ul>	

## 施策 2-5 地域福祉の充実と生活支援

目指す姿	支援が必要な市民を地域で支え合う「自助・共助・公助」のまちづくりが進み、市民がそれぞれの家庭や地域で自立した生活を送っています。
------	--

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
ボランティア活動者数	人	1,840	2,113	2,583	2,078	1,900
生活保護・自立助長推進世帯が自立した割合	%	26.3	43.5	25.6	24.7	30.0
子ども・家庭の生活支援拠点の整備数	所	—	0	1	2	1

総括						
○ ボランティア活動者数は、基準値よりも増加しています。このことは、社会環境や地域課題等の変化に伴い、ボランティア活動の必要性が高まっていることが、主な原因であると考えられます。						
○ 生活保護・自立助長推進世帯が自立した割合は、平成29年度は29世帯が就労自立し基準値を超えましたが、平成30年度以降は、支援対象ケースが増加する一方で、高齢や傷病等の自立阻害要因から就労に至らなかったケースもあり、基準値を下回っています。						
○ 子ども・家庭の生活支援拠点の整備数は、令和元年度までに2中学校区に設置して、目標値よりも増加しています。						

具体的施策	① 地域福祉の推進
主な取り組み	
○ 地域福祉を目的とする団体である日向市社会福祉協議会に補助金を交付し、地域福祉活動の推進を図るとともに、市民の地域福祉に対する理解や支え合いの意識の醸成に取り組みました。	
○ 「第3向日向市地域福祉計画」に定めた「地域共生社会の実現」に向けて平成30年度から「日向市地域力強化推進事業」を実施し、自治会ごとに地域福祉部を設置することを推進して、住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制づくりに取り組みました。	
○ 地域福祉を支えるリーダーやボランティアの育成としては、地域福祉を推進するための人財の養成、組織化を図り、地域福祉活動に取り組むことを目的に、「日向市地域力強化推進事業」で地域福祉サポーターを養成しました。	
○ 福祉のつどい、ふれあいフェスタ等のイベントを開催し、地域福祉に関する啓発普及や理解、支え合いの意識の醸成に取り組みました。	
○ 日向市うるおい福祉基金を活用し、市民・団体などに助成を行い、地域福祉活動を支援しました。	
○ 日向市社会福祉協議会のボランティア活動に対し補助金を交付し、ボランティアの登録拡充等を支援することで地域福祉活動の促進を図りました。	
現状と課題	
○ 地域には、「制度の谷間」にある問題、多様なニーズについて、全てを公的な福祉サービスでは対応できない問題、複合的な問題に対し公的サービスが総合的に提供されていない問題、社会的排除の問題があります。	
○ 地域では、安心、安全の確立が求められており、このことは住民の地域での暮らしの大前提であり、地域社会活性化のためにも喫緊の課題です。また、子どもが生まれ、育つ場としての地域が、その機能を十分には果たしていない状況があります。次世代を育む場として地域社会の再生が必要です。	
○ 地域社会で支援を求めている者に住民が気づき、住民相互で支援活動を行う等地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制づくりが求められています。	

今後の方向性	拡充
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域福祉は、従来の福祉の枠を大きく越えるものであり、防災・防犯、教育・文化・スポーツ、就労、公共交通・まちづくり・建築など、幅広い分野との連携を図ります。</li> <li>○ 地域社会で支援を求めている人に住民が気づき、住民相互で支援活動を行う等地域住民のつながりの再構築に取り組みます。</li> <li>○ 地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくりに取り組みます。</li> </ul>	

具体的施策	② 生活支援と自立の促進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被保護者に対して、生活保護法にもとづく扶助を実施するとともに、就労支援、成人病の重篤化防止を目的とした健康管理支援、重複受診・処方等の適正指導等を実施し、生活保護の適正な実施に努めました。</li> <li>○ 個別の被保護世帯の援助方針を策定して、訪問面接を通して実態・ニーズを把握し、関係機関と連携を図りながら個別支援を進めました。</li> <li>○ 子どもの学習・生活支援の対象を、従来の生活保護受給・生活困窮者支援利用世帯に加えて、就学援助受給世帯及びひとり親世帯の児童生徒、並びに不登校により進学不安のある児童生徒に拡大し、利用児童生徒も増加しています。学習支援員に市民の協力を得て、学習習慣の定着や高校等進学の支援に取り組んできました。利用実績は 29 年度 6 人、30 年度 12 人、令和元年度上半期 20 人となっています。</li> <li>○ 就労が困難な若者の社会参加を促す居場所サロン事業では、レクレーションやゲーム、食事づくり体験等のワークを実施し、協力事業所における就労体験等に取り組んできました。利用実績は 29 年度 6 人、30 年度 7 人、令和元年度 9 人となっています。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活保護の全国の動向は令和元年 12 月末現在で被保護人員 207 万人・保護率 1.64%となっています。本市の動向は平成 29 年度以降減少傾向にありましたが、平成 30 年度後半から微増に至っており、令和 2 年 2 月末現在で被保護世帯 712 世帯・被保護人員 841 人・保護率 1.4%となっています。</li> <li>○ 社会問題として、高齢の親に無業の子どもが同居して生活困窮に移行していく「8050問題」や、引きこもりや子どもの貧困の解決が求められており、今後、国は令和 2 年度以降に生活困窮者自立支援においてアウトリーチ支援員の配置を推進するとしています。</li> <li>○ 平成 30 年 6 月の生活困窮者自立支援法の改正を受けて、家計改善支援事業と就労準備支援事業の完全実施が自治体に求められています。</li> <li>○ 無業の若者・壮年を社会参加・就労支援につなげる取組みの推進や、生活に困窮する市民を相談支援につなげる庁内連携の拡充が課題です。また、子どもの学習・生活支援事業の利用希望児童が増加しており、学習支援員の増員など体制の確保が急務となっています。</li> </ul>	
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、生活保護の適正実施に努めます。</li> <li>○ 関係機関や協力事業所・市民との連携のもと個別支援に取り組み、生活支援が必要な市民の社会参加・自立を図る中から地域支援を目指します。</li> <li>○ 子どもの学習・生活支援事業の利用児童の増加に伴う、中学校区を単位とした集合型支援の体制確保に努めます。</li> <li>○ 生活困窮者自立支援における就労準備支援事業の実施を検討します。</li> </ul>	
継続	

具体的施策	③ 子どもの未来を応援する施策の推進	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市職員研修と市内6会場で地域説明会の開催、リーフレット「くらし・子育て応援ガイド」の配布、市広報紙等を活用して、啓発に取り組みました。</li> <li>○ 子どもの支援ネットワーク「子ども・若者応援ネット」の構築に向けて、関係機関を対象とした研修会を開催しました。</li> <li>○ 地域における子どもの居場所として、「まなびスペース」を中学校区単位2か所に設置し、子どもの学習支援や居場所支援に取り組んでいます。</li> <li>○ 令和元年10月に、保護者・教職員を対象としたアンケート調査を実施し、「第2期 日向市子どもの未来応援推進計画」（計画期間：令和2年度～6年度）を令和2年3月に策定しました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第1期の事業計画において定めた、21項目の指標のうち14項目で改善がみられました。</li> <li>○ 子ども食堂をはじめ、子どもの学習支援やフードバンクなど、民間の支援団体が増加傾向にあります。</li> <li>○ 令和元年6月に「子どもの貧困対策推進法」が一部改正され、全ての子どもが対象となり、子どもの意見の尊重と社会的要因を踏まえた、貧困対策の推進が盛り込まれました。</li> <li>○ 困窮の背景には複数の要因が重なっており、個別に伴走的な関わりが必要な家庭もみられるため、支援機関の連携と体制の充実が必要です。</li> <li>○ 民間支援が広がりを見せる中、活動を持続するための資金やボランティアの確保、また地域間での偏在が課題となっています。民間支援と連携しながら、市民、地域、企業などの理解と協力を求めていく必要があります。</li> <li>○ 「まなびスペース」を計画的に整備し、地域の大人と関わりを深める機会を提供し、子どもを見守り、支える環境を作る必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性	継続	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民、地域、企業、行政などの連携を強化し、支援体制の充実を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進します。</li> <li>○ 多様な親子の居場所づくりを促進し、子どもを見守り、支える地域づくりに取り組みます。</li> </ul>		

## 施策 2-6 社会保障制度の安定運営

目指す姿	社会保障制度が適正に運営され、公平な負担と給付により市民が安心して暮らしています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
特定健康診査受診率	%	31.3	31.8	31.9	32.0	40.0
ジェネリック医薬品普及率	%	70.3	77.4	79.4	81.7	80.0
国民健康保険税収納率（現年度分）	%	92.2	92.4	92.0	92.2	92.4
後期高齢者医療保険料収納率（現年度分）	%	99.3	99.2	98.8	98.1	99.4
国民年金保険料納付率	%	57.3	62.0	64.7	63.8	58.0
総 括						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健康診査受診率は、基準値よりも上昇しています。要因としては、前年度特定健診（集団健診）を受けた方に対して、市で自動的に予約を入れ、健診セットを送付したことが、受診率につながったと思われます。</li> <li>○ ジェネリック医薬品普及率は、普及啓発に向けた働きかけにより年々上昇しており、すでに目標値に達しています。</li> <li>○ 国民健康保険税収納率（現年度分）は、基準値と同率で推移しました。未納者とのきめ細かな相対対応、収納嘱託員による戸別訪問により、収納率向上に努めました。</li> <li>○ 後期高齢者医療保険料収納率（現年度分）は、基準値より低下しています。要因は、被保険者の規模が年々拡大し、滞納管理機能のない現行システムでは、滞納者の把握や滞納処理業務が困難になってきていることが考えられます。</li> <li>○ 国民年金保険料納付率は、基準値よりも上昇しています。要因は、免除率の増加が挙げられます。</li> </ul>						

具体的施策	① 国民健康保険制度の適正な運営
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 重複頻回受診や重複服薬などに該当する被保険者に対して、嘱託員による訪問指導を行いました。さらに、重複服薬者のうち、健康を損なう恐れのある事例には、県の薬剤師会の協力を得て、薬剤師同行のもと訪問・助言を行いました。</li> <li>○ 国保特定健診については、40歳～65歳の5歳毎の節目健診受診者への自己負担無料化や休日健診、夜間健診の実施及びがん検診とのセット健診を行い、受診者が受けやすい体制づくりに取り組みました。前年度、特定健診（集団健診）を受けた方に、自動的に健診セットを送付したり、事業所に対して、職場健診結果の情報提供事業を行いました。</li> <li>○ 特定保健指導については、個別訪問を積極的に行うとともに、携帯情報端末等を活用し対象者に合わせた保健指導を実施する等、重症化予防に取り組みました。</li> <li>○ 「国民健康保険被保険者証」の更新時には全世帯に「ジェネリック医薬品希望シール」や啓発チラシを同封しました。その他、国民健康保険への加入届出時や出前講座実施時など、機会ごとに啓発を行いました。</li> <li>○ 国民健康保険税未納者に対し、嘱託員の臨戸訪問による情報収集や、預貯金・給与等の調査等、実態把握を行い、差押えの実施や（家宅）搜索による動産差押えを行いました。また、生活困窮と思われるケースや疾病を抱えているケースなどには、適宜助言を行いました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本人の重複頻回受診や重複服薬などに対する自覚がない場合があるため、助言を行っていますが、認知能力に不安がある場合もあり、関係者間の情報共有を行う必要があります。</li> <li>○ 特定健診受診率は県内でも低いため、引き続き受診率向上に努めていく必要があります。</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活習慣病による重症化を予防するために、要治療者や治療中断者への受診勧奨に取り組む必要があります。</li> <li>○ 効率的な国民健康保険税の収納及び収納率向上を図るために、被保険者とのきめ細かな納税相談による対応及び適正な財産等調査による滞納処分の執行、並びに収納嘱託員との連携はもとより、滞納管理システムの有効活用による迅速な収納事務が必要です。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機関の適正受診などの啓発活動を推進するとともに、他課との連携を図りながら、医療費の抑制を図ります。</li> <li>○ 生活習慣病の早期発見・早期予防のため、特定健診の受診率向上や特定保健指導の実施率の向上に努めます。</li> <li>○ ジェネリック医薬品の普及啓発を継続します。</li> <li>○ 被保険者とのきめ細かな納税相談を行い、納付計画や納付状況によっては本証に切り替える等、納税意欲を喚起するとともに、滞納者の実態把握に努め、適正な滞納処分を行う等、収納率の向上を図ります。</li> </ul>	

具体的施策	② 後期高齢者医療制度の適正な運営
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 75歳到達時の「後期高齢者医療説明会」を毎月実施し、制度の啓発活動を推進しました。</li> <li>○ 出前講座（地域の高齢者クラブ、高齢者学級など）を行いました。</li> <li>○ 高齢者クラブ総会時に健診受診の啓発を行いました。</li> </ul>	
現状と課題	
○ 開催回数も少ない上、高齢者クラブや高齢者学級の数が増減傾向にあるため、健診の啓発機会も減少しているため、新たな啓発手段や機会を模索する必要があります。	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の適正な運営に努めます。</li> <li>○ 後期高齢者医療制度の啓発活動を推進します。</li> <li>○ 後期高齢者健診の受診率向上に向け、受診しやすい環境づくりに努めます。</li> </ul>	

具体的施策	③ 国民年金制度の適正な運営
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月、広報ひょうがに「年金なんでもQ&amp;A」を掲載し、国民年金制度の周知を行いました。</li> <li>○ 出張年金相談の開催について延岡年金事務所と協力連携し、年金相談の充実を図りました。</li> <li>○ 市民が年金受給権を確保できるよう、各種届書を受ける際の国民年金保険料の納付や免除制度の案内を行うなど、日本年金機構や年金事務所と緊密な連携を取り、適切な対応を行いました。</li> <li>○ 老齢年金制度の受給資格期間短縮や産前産後期間免除制度、年金生活者支援給付金制度など、新たな制度について対象者には広報等で周知をし、窓口ではきめ細かな説明を行いました。</li> <li>○ R1年度から日本年金機構の可搬型窓口端末を1台増やしたことにより、年金記録の確認等について来庁者の待ち時間の短縮が図られ、スムーズに案内や相談の対応ができるようになりました。</li> </ul>	
現状と課題	
○ 年金制度には、国民一人ひとりの生活を守るという重要な役割があり、日本国内に住所のあるすべての人が加入を義務づけられていますが、国民年金制度の趣旨を十分に理解されない方もおり、そのような方は未加入や未納につながる傾向にあります。	
今後の方向性	継続
○ 市民が年金受給権を確保できるよう、日本年金機構および年金事務所と協力連携し、国民年金制度の周知・啓発活動を推進します。	

# 基本目標 3 産業振興

新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち

施策	具体的な施策
3-1 農業の振興	① 担い手の育成・確保
	② 地域資源を生かした特産物の振興
	③ 経営安定対策の推進
	④ 畜産業の振興
	⑤ 農村環境の維持と生産基盤の整備
	⑥ 環境保全型農業の推進
3-2 林業・木材産業の振興	① 生産基盤の整備
	② 林業経営の改善
	③ 森林資源の需要拡大の推進
	④ 森林資源の保全と活用
3-3 水産業の振興	① 水産資源を守り増やす取組の推進
	② 漁業の経営基盤強化
	③ 内水面漁業の振興
3-4 商工業の振興	① 活力ある商業の振興
	② 高度な技術力を生かした工業の振興
3-5 雇用の確保と創出	① 就業の場の確保と雇用の創出
	② 産業人材の育成
	③ 労働者福祉の向上
3-6 企業誘致と次世代産業の育成	① 企業誘致の推進
	② 新たな産業の育成支援
3-7 地域を活性化する観光の振興	① アピール力の高い「観光拠点づくり」
	② 多様なニーズに対応した「食の魅力づくり」
	③ 戦略的な観光情報の発信
	④ 観光を支える組織の強化と人材の育成
	⑤ スポーツを生かした観光交流の拡大

## 【基本目標3 産業振興】

新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち

### I. 全体達成度 主な指標合計：21個

施策	指標数	達成度			
		★ (~25%未満)	★★ (25%~50%)	★★★ (51%~75%未満)	★★★★ (75%以上)
1 農業の振興	6	2	1	1	2
2 林業・木材産業の振興	3	1	1		1
3 水産業の振興	3	1			2
4 商工業の振興	1			1	
5 雇用の確保と創出	2		1		1
6 企業誘致と次世代産業の育成	2				2
7 地域を活性化する観光の振興	4	2	1		1
合計	21	6	4	2	9

### II. 評価と課題

	満足度・重要度	満足度	重要度
※満足度・重要度 全体平均より（高い）↑（低い）↓（同じ）→	全体平均	2.45	3.47
	産業振興	2.31	3.48
<b>1 農業の振興</b>	満足度	重要度	
<p>認定農業者や新規就農者等に対する支援、農地の集積、ほ場整備や富島幹線用水路の補修・補強工事などの生産基盤の整備により、効率的かつ安定的な農業経営の育成に努めました。</p> <p>また、地域の特性を活かした農畜産物の安定的な生産を推進するとともに、6次産業化や効果的な情報発信により、日向ブランドの確立や付加価値向上を図りました。</p> <p>畜産業については、優良家畜の導入や自給飼料の増産等により、生産性向上を推進するとともに、家畜防疫体制の強化・徹底に取り組みました。</p> <p>今後も、「儲かる農業」の実現を図るため、担い手の確保・育成、農畜産物のブランド化の推進、生産基盤の整備に取り組む必要があります。</p>	2.52 ↑	3.47 →	
<b>2 林業・木材産業の振興</b>	満足度	重要度	
<p>持続可能な林業経営の実現を目指し、林産物の生産、木材加工施設整備及び有害鳥獣被害対策など森林資源の循環利用に対する様々な取り組みを行いました。</p> <p>今後は、森林の持つ公益的機能を確保しつつ、資源循環型林業の確立に向け、施業の効率化・低コスト化、林業担い手の確保育成を図るとともに、新たな森林経営管理制度による適正な森林の経営管理を推進する必要があります。</p>	2.59 ↑	3.38 ↓	
<b>3 水産業の振興</b>	満足度	重要度	
<p>漁業者が水産資源の保護増殖に努め、安全・安心な水産物を供給し安定した漁業経営を目指し、漁業者自らが行う漁場等造成や資源管理、漁業経営に対して、様々な支援を行いました。</p> <p>また、新たな本市特産物となる「細島いわがき」に対して、生産技術の向上や販</p>	2.56 ↑	3.40 ↓	

<p>促 PR 活動等の支援を行い、生産量が順調に拡大しました。</p> <p>今後は、安全・安心な水産物を将来にわたり持続的に安定して供給するため、担い手確保に繋がる取組を多方面から推進していく必要があります。</p>		
<b>4 商工業の振興</b>	満足度	重要度
<p>本市の商工業の振興において最も重要な施策として考えられるのは、本市における事業所のほとんどを占める中小企業・小規模事業者への支援となります。</p> <p>このため、市では、中小企業特別融資事業による中小企業等の経営安定や事業拡大に向けた資金提供を行っており、また、産業支援センターの運営や、商工会議所、商工会の運営支援等による、中小企業等の経営支援を行っています。</p> <p>中小企業等のおかれている環境は、地域間競争の激化や人口減少による市場の縮小傾向など、大変厳しい状況にあります。県や金融機関、商工会議所等の経済団体と連携し、意欲あるチャレンジをする中小企業等を強力に支援する施策を今後も引き続き実施していくことが求められています。</p>	2.34 ↓	3.44 ↓
<b>5 雇用の確保と創出</b>	満足度	重要度
<p>「雇用の確保と創出」は、産業振興の分野において最も重要度の高い施策であり、市民の皆さんから高い期待が求められています。</p> <p>このため、日向市地域雇用創造協議会や産業支援センターの運営等による雇用機会の拡大や、企業の売上向上による賃金条件等の向上を図る施策を実施していますが、市民の皆さんの十分な満足度には至っていない状況です。</p> <p>「雇用の確保と創出」で市民の皆さんの満足度が低い要因の一つとして、若者や女性が希望する事務系の職場が少ないという事情が推測されます。</p> <p>今後は、雇用のミスマッチの解消に向けた取り組みが求められます。</p>	2.00 ↓	3.67 ↑
<b>6 企業誘致と次世代産業の育成</b>	満足度	重要度
<p>企業誘致では、市外からの新たな企業立地と市内企業の増設等に対して、日向市企業立地促進条例に基づく奨励措置等の支援を行いました。</p> <p>また、企業が立地する用地が不足しているため、民間企業が所有する細島4区工業団地の土地を市が取得し、分譲を実施した結果、2社の立地が決定しました。細島4区工業団地の残用地は引き続き企業の誘致に取り組むとともに、内陸型工業団地の事業化に向けた検討を行うなど、新たな工業用地の確保に努めます。</p> <p>次世代産業の育成では、宮崎県市町村間連携支援交付金を活用し、延岡市・門川町と連携して、医療関連産業への新規参入支援や販路拡大、専門家によるコンサルティング等の支援を実施しました。</p> <p>これらを通じて、医療・ヘルスケア関連産業等の誘致や、地場企業の成長産業の育成に取り組めます。</p>	2.02 ↓	3.58 ↑
<b>7 地域を活性化する観光の振興</b>	満足度	重要度
<p>観光案内看板の多言語化や伊勢ヶ浜門前市のトイレ整備などアピール力の高い「観光拠点づくり」や平成28年12月に始動した「リラックス・サーフタウン日向プロジェクト」、フェイスブックなどSNS等を活用した戦略的な観光情報の発信、観光客向けの料理開発やメニューの多言語化など多様なニーズに対応した「食の魅力づくり」などに取り組みました。</p> <p>今後もさらに、スポーツを生かした観光交流の拡大に取り組むとともに、体験型観光を地域観光の柱として成長させるため、体験型観光の販売方法や受入体制の確立、産業化に向けた人材育成に取り組めます。</p>	2.16 ↓	3.40 ↓

### III. 総評

産業振興は、21個の指標のうち、9個が75%以上の達成度となっている一方、6個が25%以下の達成度となっています。

市民の満足度は、全体平均(2.45)よりも下回っている状況(2.31)であり、「林業・木材産業の振興」が最も高く、「雇用の確保と創出」が最も低い結果となっています。

施策の重要度は、全体平均(3.47)よりも若干上回っている状況(3.48)であり、特に「雇用の確保と創出」が最も高く、「林業・木材産業の振興」が最も低い結果となっています。

産業振興については、日向市産業支援センター「ひむか Biz」の設置による中小企業等や創業者への支援、リラックス・サーフタウン日向プロジェクト、日向市特産「へべす」のPR、細島いわがきの生産・流通量拡大、林業成長産業化地域創出モデル事業、新規就農者支援などに取り組みました。

その一方で、産業振興全体として人口減少や高齢化等を要因とする担い手不足、市場規模の縮小や、地域間競争の激化等が課題となっており、今後、担い手確保に向けた支援の強化や雇用のミスマッチの解消への対応のほか、産業6次化の推進や中小企業等者への支援の強化に向けた取り組みが求められています。

### 施策 3-1 農業の振興

目指す姿	農業への理解が深まり、六次産業化など農業経営の多角化が進むことで「儲かる農業」が実現し、多様な担い手が育っています。
------	--

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
新規就農者の総数(満45歳未満)	人	3	1	5	4	8
J A日向におけるへべすの年間出荷量	トン	66	93	154	83	100
薬草の栽培面積	ha	0.4	0.5	0.3	0.3	2.0
和牛繁殖農家による子牛競り市への年間出荷頭数	頭	924	899	874	904	930
富島幹線水路整備事業の進捗率	%	49.0	54.5	54.5	75.1	75.0
有機農業や減農薬・減化学肥料で栽培する面積	ha	8.0	8.1	10.0	11.8	10.0

総括						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規就農者の総数は、平成29年度は1件となっていますが、平成30年度、令和元年度は基準値を上回り、増加傾向となっています。「J A日向トレーニングセンター」での研修制度や補助金による支援制度の活用により増加したものと考えられます。</li> <li>○ J A日向におけるへべすの年間出荷量は、平成29年度から基準値を上回っていますが、令和元年度は、雨が多かった影響等があり減少しています。</li> <li>○ 薬草の栽培面積は、平成30年度と令和元年度に基準値を下回っています。栽培品目が減少したことや新規での栽培が小規模となったことが要因と考えられます。</li> <li>○ 和牛繁殖農家による子牛セリ市への年間出荷頭数は、平成30年度まで減少傾向となっていますが、飼育管理の改善による分娩間隔の短縮等により令和元年度は増加しています。</li> <li>○ 富島幹線水路整備事業の進捗率は、令和元年度に目標値を達成しました。</li> <li>○ 有機農業や減農薬・減化学肥料で栽培する面積は、増加傾向となっており、目標値を達成する見込みです。量販店向けの野菜の取り組みを拡大したこと等により増加したものと考えられます。</li> </ul>						

具体的施策	① 担い手の育成・確保
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認定農業者連絡協議会、SAP会議、農業青年会議に対し、研修活動等への支援を行いました。</li> <li>○ 新規就農者に対し、農業次世代人材投資事業費補助金の交付を行いました。</li> <li>○ 就農希望者等に対し、関係機関と連携し、「みやざき農業実践塾」、「J A日向トレーニングセンター」等の農業研修施設や先進農家での研修、農地の斡旋等の支援を行いました。</li> <li>○ 移住・就農相談会に参加し、新規就農者の掘り起しを行いました。</li> <li>○ 認定農業者に対し、全戸巡回により経営の現状把握や課題の抽出、情報提供等を行うとともに、補助事業及び農業制度資金の活用に係る支援を行いました。</li> <li>○ 集落営農を組織化している地区に対し、農地中間管理事業の推進等の支援を行いました。</li> <li>○ 農業法人の設立を検討している経営体に対し、法人化に向けた支援を行いました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農家数の減少や農業従事者の高齢化の進行に伴い、荒廃農地の増加が予想されるなど、担い手の確保・育成は重要な課題となっています。</li> <li>○ 認定農業者の高齢化により、認定農業者連絡協議会等の会員数が減少することが懸念されます。</li> <li>○ 移住定住の促進とともに新規就農に関する相談件数も増加する見込みですが、農業知識や技術の修得や農地・施設の確保など関係機関が連携し、きめ細やかな指導、支援を行う必要があります。</li> </ul>	

今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就農希望者等に対し、農業研修施設や先進農家での研修、農地の輪旋等の支援を行います。</li> <li>○ 就農相談会への出展参加により、新規就農者の掘り起しに取り組みます。</li> <li>○ 認定農業者の育成のため、経営改善計画の達成に向けた支援や経営分析等の支援を強化します。</li> <li>○ 集落におけるリーダーの育成や集落営農の理解を深める啓発活動などを行い、組織化に向けた活動を支援します。</li> <li>○ 認定農業者連絡協議会、SAP会議等に対し、研修活動等への支援を行います。</li> </ul>	

具体的施策	② 地域資源を生かした特産物の振興
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 29 年度から、新たに 7 名を「へべす大使」に任命し、メディアやイベント、市ホームページ等において、「へべす」の情報発信、PRに取り組みました。</li> <li>○ 薬草については、試験圃場で栽培した 3 品目の加工・販売や、新規栽培者の園地での栽培に取り組みました。また、「道の駅とうごう」での薬膳弁当の販売や薬草観察会で試食会を通して情報発信を行いました。</li> <li>○ JA日向が事業主体となり、県や市内企業と連携し、「へべす」の長期冷蔵試験に取り組みました。</li> <li>○ ブランド品目として期待されている苗木購入に係る経費について助成を行いました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「へべす」の県内産地拡大が進められているため、生産者やJA日向と連携して、「へべす発祥の地」としての知名度向上に取り組む必要があります。</li> <li>○ 収穫した薬草の栽培面積を拡大し、加工販売するために複数の販路を確保する必要があります。</li> <li>○ 薬膳料理のメニュー化にあたり、店舗スタッフの不足が課題となっています。</li> <li>○ 「へべす」は、他の柑橘よりも皮が薄く、長期保存が難しいため、冷蔵試験を継続するとともに、通年出荷体制の構築に向けた新たな取り組みが必要です。</li> <li>○ ブランド品目の苗木購入助成については、実績を考慮しながら、品目を見直す必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「日向へべす」の知名度を上げるため、メディアや SNS、へべす大使制度を最大限活用した PR 活動に取り組みます。</li> <li>○ 業務委託による薬草の試験栽培から、生産者による本格栽培に移行します。</li> <li>○ 県やJA日向と連携し、へべすの通年出荷体制構築に向けた長期冷蔵等の研究に取り組みます。</li> <li>○ ブランド品目の苗木購入費の助成については、実績を考慮して、品目の見直しを検討します。</li> </ul>	

具体的施策	③ 経営安定対策の推進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「JA日向トレーニングセンター」や新規就農者の園芸施設の整備を行いました。</li> <li>○ 園芸施設の付帯設備導入に係る経費に対する支援を行いました。</li> <li>○ 農作物の輸送に係る経費に対する支援を行いました。</li> <li>○ 農地中間管理機構と連携し、平成 29 年度から令和元年度までに約 41ha の農地集積を行いました。</li> <li>○ 台風等により被災した園芸施設及び畜舎の修繕に対する支援を行いました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農畜産物の価格の低迷や燃油・資機材等の高騰が、安定的な農業経営を図る上で大きな妨げとなっているため、低コスト化を支援するとともに、農畜産物の価格安定制度の適正な運用に努め、経営の安定化を図る必要があります。</li> <li>○ 農業従事者の高齢化が進行しており、今後、離農などにより、優良農地についても荒廃化が進むことが懸念されるため、担い手への農地集積を推進する必要があります。</li> </ul>	

今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規就農者や認定農業者による施設の規模拡大や機械・設備の導入について、補助事業及び農業制度資金等の活用を支援します。</li> <li>○ 法人化を目指す認定農業者や集落営農組織に対し、事業活用や専門家の派遣等の支援を行います。</li> <li>○ 収益性の高い施設園芸を中心に、産地戦略ビジョンの策定を引き続き推進するとともに、組織的に振興拡大・販売強化を目指します。</li> <li>○ 農地中間管理機構と連携し、地域の中心となる経営体へ農地の集積を推進します。</li> </ul>	

具体的施策	④ 畜産業の振興
<b>主な取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「東臼杵肉用鶏クラスター協議会」「東臼杵養豚クラスター協議会」を新たに設立し、R2年度の鶏舎新設の採択に向けた取り組みを行いました。</li> <li>○ 中核農家に、優良家畜（繁殖雌牛・酪農・養豚）への更新を助言するとともに、導入に対して支援を行い生産基盤の強化に努めました。</li> <li>○ 耕畜連携によるWCSなどの面積拡大を促進し、飼料自給率の引き上げによる生産性向上を図りました。</li> <li>○ 畜産農家へ消毒用石灰を配布するとともに、飼養衛生管理基準の徹底を指導したことにより、家畜伝染病の発生を防止しました。</li> <li>○ 畜産ヘルパー会員の増員により、飼養に係る労働力の分散を図りました。</li> </ul>	
<b>現状と課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産地競争力を強化するため繁殖雌牛頭数及びセリ上場子牛頭数の維持拡大を図る必要があります。</li> <li>○ TPP11 や日米貿易協定の発効により、輸入豚肉との厳しい価格競争が懸念されるため、コスト低減・生産性向上に取り組む必要があります。</li> <li>○ 鶏舎の老朽化対策や生産性向上を目的とした設備の改善、農場周辺の環境保全対策に取り組む必要があります。</li> <li>○ CSF・ASFの感染を防止するためには、家畜伝染病予防法に基づく防疫・疾病対策に取り組む必要があります。</li> <li>○ WCSの給与による雌牛の繁殖障害等の事例が発生しているため、専門的な生産指導が必要です。</li> <li>○ 生産者の高齢化により畜産ヘルパーの作業量が増加しているため、専門的な技術を有するヘルパーの育成に取り組む必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生産基盤の整備を推進し、分娩間隔の短縮や事故率の軽減など、飼養技術の向上を促進します。</li> <li>○ 「人・牛プラン」に基づき、飼養頭数の維持・拡大を図るため、優良繁殖牛の導入を支援するとともに、購買者ニーズに即した子牛生産に取り組めます。</li> <li>○ 耕畜連携やコントラクターの活用などにより、飼料作物の生産拡大を図り飼料自給率の向上を促進します。</li> <li>○ 国・県の事業等を活用した鶏舎の増改築や機械器具など、最新設備や先進技術の導入により生産性の向上を推進します。</li> <li>○ 畜産農家へ農場衛生対策の啓発を図るとともに、消毒用資材の配布を継続するなど家畜伝染病の発生防止対策を推進します。</li> <li>○ 適切な予防接種の実施により一般疾病の発生・流行を予防し、畜産経営の安定を図ります。</li> <li>○ 自給飼料（WCS）による繁殖障害対策として、関係機関が連携し、指導・助言を行います。</li> </ul>	

具体的施策	⑤ 農村環境の維持と生産基盤の整備
<b>主な取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県営事業により鶉毛・靄木地区のほ場整備を行っています（事業期間：H24年度～R2年度）。</li> <li>○ 富島幹線用水路機能保全計画に基づき補修・補強工事を行い、安全かつ安定的な農業用水及び水道</li> </ul>	

<p>水の確保を図りました。(事業期間：H30年度～R3年度)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災重点ため池の耐震等調査及びハザードマップの作成を行いました。</li> <li>○ 多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、農村地域が有する多面的機能を維持・発揮するための共同活動に対する支援を行いました。</li> <li>○ 都市との交流・共生の促進や地域の活性化を図るため、農村公園、農村交流館及び農産加工施設の維持管理を行いました。</li> <li>○ 台風、豪雨等により被災した農地及び農業用施設の復旧を行いました。</li> <li>○ 「日向市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会」において、農業用廃プラスチックの定期的な収集を行いました。</li> </ul>	
<b>現状と課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農村地域では、今後さらに、人口減少・高齢化が進むことが懸念されるため、農村環境の整備に努め、農村の活性化を図る必要があります。</li> <li>○ 防災重点ため池については、耐震等調査結果を踏まえ、適切に事業を推進する必要があります。</li> <li>○ 農産加工施設については、高齢化等により利用者数が減少傾向となっています。</li> </ul>	
<b>今後の方向性</b>	<b>継続</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農道、農業用排水路等の生産基盤の整備・充実に努めます。</li> <li>○ 日本型直接支払制度を活用し、地域が主体となった農業用施設の維持管理や農村景観の保全に取り組む共同活動を支援します。</li> <li>○ 都市との交流・共生の促進や地域の活性化を図るため、農村公園、農村交流館及び農産加工施設の適切な維持管理に努めます。</li> <li>○ 飼料作物の生産などの土地利用型農業や、栽培条件に適した作物の作付けを推進し、荒廃農地の解消に努めます。</li> <li>○ 災害予防対策として、防災重点ため池の耐震補強を行います。</li> <li>○ 農業用廃プラスチックの適正処理を推進します。</li> </ul>	

<b>具体的施策</b>	<b>⑥ 環境保全型農業の推進</b>
<b>主な取り組み</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有機肥料の施用促進を図るため、経営所得安定対策事業等を活用し、耕畜連携を推進しました。</li> <li>○ 環境保全型農業直接支払交付金事業の取り組みに対する支援を行いました。</li> <li>○ 「日向市環境保全型農業推進協議会」において、環境保全型農業の認証について取り組みましたが、費用対効果等を検討した結果、令和元年度をもって終了することになりました。</li> <li>○ 畜産資源リサイクルセンターを指定管理者に委託し、良質な完熟堆肥の生産・販売を行いました。</li> </ul>	
<b>現状と課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費者の食の安全に対する関心は高く、安全・安心な農産物の生産を確保することが重要です。</li> <li>○ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、今後さらに市場からGAP認証の要求が増えることが予想されます。</li> <li>○ 減農薬・減化学肥料の農産物に対する消費者の関心が高まっていますが、費用対効果の問題もあり、生産面では、限定的に取り組まれている状況です。</li> </ul>	
<b>今後の方向性</b>	<b>継続</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耕畜連携による有機肥料の施用を推進し、化学肥料の施用を抑えるとともに、農薬の低減化・適正使用に努めます。</li> <li>○ 環境保全型農業直接支払交付金事業の取り組みを推進します。</li> <li>○ 「ひなたGAP認証制度」等GAPの取り組みを推進し、安全な農産物の生産と品質の向上に努めます。</li> <li>○ 農場や畜産資源リサイクルセンターで生産される堆肥の品質向上を図り、農地に還元する資源循環型農業を促進します。</li> </ul>	

### 施策 3-2 林業・木材産業の振興

目指す姿	豊かな森林資源を循環利用できる仕組みが整い、生産性が向上し、持続可能な林業経営が実現しています。
------	--

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
杉苗木の年間造林面積	ha	69	49	58	48	79
有害鳥獣の被害を受けた農林水産物の年間被害金額	千円	33,443	25,767	19,902	16,883	30,793
杉コンテナ苗木の年間生産量	万本	20	44	45	85	220

<b>総括</b>						
○ 杉苗木の年間造林面積は、耳川広域森林組合の作業班員の減少も影響し伸び悩みが続いています。						
○ 有害鳥獣の被害を受けた農林水産物の年間被害金額は、農地へのワイヤーメッシュ等の整備や有害鳥獣捕獲活動の実施により、年々減少傾向にあります。						
○ 杉コンテナ苗木の年間生産量は、市内の杉コンテナ苗木生産者の生産体制が整ったこともあり、年々増加しています。						

具体的施策	① 生産基盤の整備
-------	-----------

主な取り組み
--------

- 林道横瀬・広瀬線について、約 440m の林道を開設し、林道改良による林産物の搬出及び森林整備の効率化を図りました。
- 国庫補助金を活用し、高性能林業機械の導入に対する支援を行いました。  
平成 30 年度：スイングヤーダ      令和元年度：グラップル付トラック
- 素材生産の効率化・低コスト化及び再造林への意識啓発を図るため、日向地区素材生産事業協同組合による、「伐採・搬出・再造林ガイドライン」の作成を支援しました。

現状と課題
-------

- 横瀬・広瀬線の整備が完了した後の林道開設計画を作成し、素材生産基盤の構築を図る必要があります。
- 原木搬出トラックの大型化や高性能林業機械の運搬トラック等により、林道の舗装が悪化している状況があるため、災害防止の観点からも利用状況に適した林道の改良を検討する必要があります。
- 本県は、平成 3 年から 29 年連続でスギ素材生産量日本一を維持しており、全国トップクラスの原木供給基地としての役割を担っています。
- 木材需要の高まりとともに、森林の誤伐や盗伐が問題となっています。
- 木質バイオマス燃料となる未利用材や丸太輸入量が減少しているため、今後、国産材供給量割合は増加する見込みとなっており、素材生産活動も増加することが考えられます。
- 伐採に使用した高性能林業機械を造林のための地拵えや苗木運搬等にそのまま使用することで、造林作業に要するコストの低減が図られる「伐採と再造林の一貫作業システム」を推進する必要があります。

今後の方向性	継続
--------	----

- 素材生産の基盤となる林道の整備を計画的に進めます。
- 既存林道の改良を行い、素材生産、森林の整備の推進及び災害防止に努めます。
- 素材生産の効率化・低コスト化による安定した素材生産量を確保するため、高性能林業機械の導入を支援します。
- 伐採と再造林の一貫作業システムによる再造林作業の効率化、低コスト化を促進します。
- ICT を活用した生産管理手法の導入について研究します。

具体的施策	② 林業経営の改善	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向市有害鳥獣被害対策協議会と連携した有害鳥獣の捕獲支援、侵入防護柵設置への支援を行うことで農林水産物の被害軽減に努めました。</li> <li>○ 日向・東臼杵市町村振興協議会において、ジビエ利用の普及拡大のための意見交換を行いました。</li> <li>○ 特用林産物生産者に対し、施設整備や資材購入、椎茸種駒購入への支援を行いました。</li> <li>○ 耳川広域森林組合に対し、事業主が負担する社会保険料等の一部支援し、担い手の確保に努めました。</li> <li>○ U I J ターンによる林業担い手の確保に繋げるため、耳川広域森林組合と連携し、福岡市で林業の魅力のアピール、市内での林業体験研修を開催し、林業に対する意識啓発を図りました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木材価格の低迷により、森林所有者の生産林としての経営意欲が低下しています。</li> <li>○ 有害鳥獣による農林水産物への被害は徐々に減少しているものの、依然として被害は深刻な状況になっています。</li> <li>○ 捕獲鳥獣については、ジビエ料理や加工品等に活用を図る必要がありますが、市内にジビエ処理加工施設が少なく、また、ジビエ利用への認知度も低く、需要と供給のバランスもとれていないことなどから、供給過多となることが懸念されます。</li> <li>○ しいたけ生産者の高齢化や乾しいたけの価格低下により、生産意欲の低下や生産者の減少が課題となっています。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向市有害鳥獣被害対策協議会と連携し、有害鳥獣の捕獲支援や侵入防護柵設置に対する支援を行います。</li> <li>○ 県や近隣市町村と連携し、イベント等を通じた普及啓発を行うなどジビエの需要拡大に努めます。</li> <li>○ 特用林産物生産のための施設整備や資材購入、椎茸種駒購入に対する支援を行います。</li> <li>○ イベント等を通して乾しいたけの魅力を PR し、需要拡大に努めます。</li> <li>○ 森林環境譲与税を活用し、林業担い手の確保及び林業事業者の就労環境の改善や生産コストの低減に係る必要な支援を行います。</li> </ul>		

具体的施策	③ 森林資源の需要拡大の推進	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木材乾燥機や大径材製材台車設備など木材加工流通施設整備に対する支援を行いました。</li> <li>○ 市の新庁舎や市内小中学校の増改築の際に木材利用を図りました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口減少に伴い、住宅着工率の低下が懸念されており、これまでの構造材での利活用から内装材等の新たな木材の利活用を図る必要があります。</li> <li>○ 木質バイオマス発電施設の本格稼働により、これまで山で放置されていた小径木や曲がり材などが有効利活用されており、森林所有者の所得向上や林地の保全につながっています。</li> <li>○ TPP や EU ・ EPA 経済連携協定による木材製材品の関税撤廃による影響が懸念されます。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高い品質を有した製材品を安定供給するため、木材加工団地や製材関連事業所などの加工・流通体制の効率化を支援します。</li> <li>○ 公共施設、民間住宅、商業施設などへの耳川流域材の利用を促進します。</li> <li>○ 林地残材の木質バイオマスへの活用や大径材の需要拡大など、森林資源の有効活用を推進します。</li> <li>○ C L T 等新たな木材製品の普及に努めます。</li> <li>○ C N F 等のマテリアル利用について、調査研究を行います。</li> </ul>		

具体的施策	④ 森林資源の保全と活用	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耳川広域森林組合と意見交換を行い、森林経営計画に基づく計画的な森林整備を支援しました。</li> <li>○ 日向市林業研究グループによる幼保育園児、小学生への森林環境教育及び木育活動に対する支援を行いました。</li> <li>○ 県に対する要望を行い、治山事業を実施しました。</li> <li>○ 伐採後の再造林を推進するために、再造林を行った者に対し、自己負担を軽減する支援を行いました。</li> <li>○ 再造林経費に加え、コンテナ苗と一般（露地）苗の差額を支援し、コンテナ苗の普及を図りました。</li> <li>○ S G E C認定を受けた市有林材を、市新庁舎及び東京オリパラ選手村ビレッジプラザ建設のために提供しました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 戦後造林された人工林が成熟期を迎え、間伐より主伐する森林所有者が増加する一方で、高齢化や後継者不足により伐採後の再造林に対する意識の低下が課題となっています。</li> <li>○ コンテナ苗の普及による通年造林を促し、森林資源の循環利用を図る必要があります。</li> <li>○ 適切な時期に間伐等が実施されていないため、森林の公益的機能が低下し、豪雨等による自然災害が全国的に発生しています。</li> <li>○ コンテナ苗の生産のために必要な穂木（挿木）を採捕する人手が不足しているため、苗木価格の上昇や生産能力の低下が懸念されます。</li> <li>○ S G E Cなどの認証取得及び維持に係る経費への負担に対し、認証材の付加価値化が図られないことから、森林認証取得が進まない状況にあります。</li> </ul>		
今後の方向性	見直し	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林環境譲与税を活用し、計画的で効率的な森林整備を促進することで、森林の公益的機能を維持し、災害の発生を抑制します。</li> <li>○ 森林所有者や林業経営者と連携し、森林経営管理制度による適正な森林の経営管理を促進します。</li> <li>○ 主伐・再造林の一貫化施策を推進し、資源循環型林業システムを構築します。</li> <li>○ 森林環境教育や市民参加の森林づくりなど市民への啓発活動を推進します。</li> <li>○ 山地災害を防止するため、治山事業を推進し、森林の保全を図ります。</li> <li>○ S G E C認証制度を普及させ、認証材の利活用促進に努めます。</li> </ul>		

### 施策 3-3 水産業の振興

目指す姿	漁業者が水産資源の保護増殖に努め、安全・安心な水産物を供給し安定した漁業経営が実現しています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
水産多面的機能発揮対策事業地区のクロメ（海藻）繁殖面積	ha	2.5	2.5	3.6	4.1	2.7
養殖岩ガキの生産量	トン	8.8	25.0	30.0	32.0	25.0
内水面漁業協同組合の漁獲量	トン	7.6	2.7	4.3	3.7	8.0

総 括						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平岩港では、砂の流入により、一部の藻場が消失していますが、水産多面的機能発揮対策事業地区のクロメ（海藻）繁殖面積は、年々増加しており、目標値を達成しています。養殖イワガキの生産量は、周年出荷や生食出荷の開始により順調に増加しており、目標値を達成しています。</li> <li>○ 内水面漁業協同組合の漁獲量は、ウナギやアユ、河口域の魚介類の漁獲の減少と組合員数の減少により、基準値よりも低い状況で推移し、目標値を下回っています。</li> </ul>						

具体的施策	① 水産資源を守り増やす取組の推進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 細島地先及び美々津地先で、カサゴ、ヒラメ稚魚の放流の支援を行いました。</li> <li>○ 平岩港地先の藻場で、ウニ等の食害生物の駆除やモニタリング等の保全活動を支援したほか、細島地先のイカ漁礁設置の支援を行いました。</li> <li>○ 漁業関係者を対象に沿岸漁業の現状把握や要望調査を行い、今後の方針について協議しました。</li> <li>○ 水産物の消費拡大及び普及啓発のため、小学校等での水産教室を開催しました。</li> <li>○ 日向市漁場調整利用協議会を開催し、漁場の適正利用や密漁対策の推進に取り組みました。</li> <li>○ お倉ヶ浜及び金ヶ浜でハマグリの子育状況調査を実施するとともに、採貝漁業者による密漁監視等を実施しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アマダイの稚魚放流については、種苗生産に係る問題等から十分な量の稚魚が生産できず、平成28年度以降本市での放流が実施できていません。</li> <li>○ 平岩地区の藻場は劇的に改善しつつありますが、他の地区では依然として磯焼けしている場所が目立つ状況のため、藻場造成活動を拡充する必要があります。</li> <li>○ ハマグリの子育状況が減少している要因として、資源量の減少と海況の悪化等による操業日数の減少が考えられます。</li> <li>○ 水揚げ額は、高水準を維持していますが、主にマグロ延縄漁の水揚げによるものであり、その他の漁業についても魚価の向上や操業の効率化、持続利用可能な漁場の整備等に取り組み、更に発展させる必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ヒラメの稚魚等の放流を支援するとともに、アマダイ等の近海魚種についても資源回復のため、種苗放流について県に支援を要請します。</li> <li>○ 藻場の保全や水産資源の維持管理、簡易魚礁の設置など生産基盤強化を支援します。</li> <li>○ 地産地消や魚食の普及を促進し、水産物の消費拡大に努めます。</li> <li>○ 関係機関と連携し、水産資源の保護や適切な漁場利用について啓発を行います。</li> <li>○ 海浜・河川敷などの清掃活動の支援を実施し、漁場の環境保全を図ります。</li> <li>○ ハマグリの子育状況の資源保護に努め、資源増殖のための調査研究を行います。</li> </ul>	

具体的施策	② 漁業の経営基盤強化	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向市漁協へ機関購入の融資に係る利子の助成を行いました。</li> <li>○ 日向市漁協へ漁獲共済や漁船保険料の助成を行いました。</li> <li>○ 日向市漁協が県信漁連への信用事業譲渡に際し必要となった借入金の金利支援を行いました。</li> <li>○ イワガキ養殖に係る資材代等の助成や生食用出荷体制構築及び販促活動への支援を行いました。</li> <li>○ 宮崎大学と連携し、イワガキの成分分析を行い、本市のイワガキの優位性について情報発信を行いました。</li> <li>○ 水産加工施設の導入を目指す漁業者が策定する「六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画」の策定支援を行いました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 漁船保険及び漁獲共済掛金の加入率が低下していることから、経営安定化のため日向市漁協組合員の加入促進を図る必要があります。</li> <li>○ 漁業者の高齢化などによる担い手不足が顕在化していることから、外国人漁業研修生の活用や新規就業者の確保、地元水産業PR活動による販路拡大や高付加価値を生む六次産業化の支援など、経営安定化へ向けた取り組みが必要です。</li> </ul>		
今後の方向性		拡充
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 漁船及び機関・設備の近代化に対する支援を行い、漁業者の経営基盤を強化します。</li> <li>○ 関係機関と連携し、新規就業者への支援や漁業の多様な担い手づくりに取り組みます。</li> <li>○ 漁業協同組合の経営基盤を強化するため、基盤強化資金の金利支援を行います。</li> <li>○ 「細島いわがき」の生産拡大やブランド化に向けた支援を行います。</li> <li>○ 新たな水産資源を掘り起こし、漁業者の収益性向上に努めます。</li> <li>○ 農商工連携や六次産業化を推進し、販路拡大やPR強化に努めます。</li> </ul>		

具体的施策	③ 内水面漁業の振興	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アユ・ウナギ・シジミ等の放流やアユ産卵場整備の支援を行いました。</li> <li>○ 河川水質保全のため、関係機関と連携し、排水に関する諸問題の解決に努めました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 台風等による土砂や雑木の河川への流入が水産資源の減少に繋がると考えられることから、林業関係者と連携した河川環境対策を行うとともに、継続的な稚魚の放流、漁場整備に対する支援等を検討する必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性		拡充
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 稚魚・稚貝の放流や漁場の整備など水産資源の保護増殖に努めます。</li> <li>○ 林業関係者と連携し、森林環境や河川環境の保全に努めます。</li> </ul>		

### 施策 3-4 商工業の振興

目指す姿	創造や挑戦する中小企業が増え、市民が生きがいを持って安心して働ける環境が整っています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
産業支援施設「ひむかーBiz」への相談後に売上が向上した事業所数	件	—	61	29	36	48

総 括						
<p>○ 産業支援施設「ひむかーBiz」への相談後に売上が向上した事業所数は、平成29年度は61件と目標を達成しているものの、平成30年度、令和元年度は、目標値を下回っています。「ひむかーBiz」には、年間1,000件を超える相談がありますが、売り上げ向上につなげるためには、引き続き、中長期的な支援が必要と考えられます。</p>						

具体的施策	① 活力ある商業の振興
-------	-------------

主な取り組み
--------

- 日向市地域雇用創造協議会を運営し、事業主向けの人材育成セミナーを開催しました。また、日向商工会議所、東郷町商工会、宮崎県事業承継ネットワーク等と連携し、後継者の人材確保に取り組みました。
- 日向市産業支援センター「ひむかーBiz」を開設し、中小企業等や創業希望者に対する伴走型の経営支援を行いました。
- 日向商工会議所と連携し、創業者を支援する創業塾を開催しました。また、日向市創業支援等事業計画を策定し、要件を満たした事業者に税制・金融等で有利な制度による支援を行いました。
- 日向市中小企業特別融資制度を運用し、中小企業・小規模事業者の資金調達を支援しました。
- 日向商工会議所、東郷商工会において、中小企業相談所の運営費用を支援し、中小企業者等に対する経営指導を行いました。
- 日向商工会議所と連携し、中心市街地の空き店舗に出店する事業者の家賃補助を行いました。また、商工会議所、日向市産業支援センター「ひむかーBiz」と連携し、事業者へフォローアップを行いました。
- 「中小企業等・小規模企業振興基本条例」を制定し、地域内経済循環の重要性を理解してもらうために、市内中小企業等の製品やサービスの利用について啓発を行いました。
- 住宅リフォーム促進事業を実施し、地域経済の活性化を図りました。

現状と課題
-------

- 事業承継問題は、国全体の大きな課題であり、関係機関とのより強力な連携が必要となります。
- 市内の中小企業等や創業希望者など、より多くの方に利用してもらえるように、日向市産業支援センター「ひむかーBiz」の売上アップ事例を見える化し、PRに努める必要があります。
- 商工会議所や金融機関等と連携し、日向市創業支援等事業計画について啓発を行い、支援制度の利用を促進する必要があります。
- 日向市中小企業特別融資は、利用者が増加しており、中小企業等の資金調達を支える重要な制度となっています。
- 中心市街地の空き店舗率は、18%前後で推移しており、空き店舗家賃補助制度が空き家増加の抑制に一定の効果を発揮していると考えられます。
- 地域内の経済循環の重要性について、市民に周知し、中小企業等の活性化や競争力強化につなげる取り組みが必要です。

今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国や県、商工会議所や商工会、その他支援機関との連携を強化し、商業を担う後継者の人材育成や人材確保に取り組みます。</li> <li>○ 中小企業等に対し、日向商工会議所や東郷町商工会、日向市産業支援センター、金融機関等による経営支援や相談体制の充実に取り組みます。</li> <li>○ 創業や新分野への進出を促進するために、事業に必要な知識や技能を習得するセミナー開催などの支援を行います。</li> <li>○ 中小企業等の円滑な資金調達を支援するため、商工会議所や商工会、金融機関等と連携し、金融支援制度の活用を促進します。</li> <li>○ 商工会議所や商工会と連携し、空き店舗の活用やにぎわいの創出などに取り組み、活気あふれる商店街づくり、魅力ある店づくりを促進します。</li> <li>○ 市民が、市内事業者の製品やサービスを利用することが、将来的には市民の更なる豊かさの実現に繋がるという「地域内経済循環の促進」について啓発を図ります。</li> <li>○ 地場産品事業者の振興のため、物産展の開催や新商品開発、販路拡大に向けた支援を図るとともに、事業者の連携や異業種交流を推進します。</li> </ul>	

具体的施策	② 高度な技術力を生かした工業の振興
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向ひとものづくりセンターを運営し、職業訓練の実施やものづくり技術の向上、継承に取り組みました。</li> <li>○ 「技能まつり」を支援し、ものづくりや技能者を尊重する機運の醸成に努めました。</li> <li>○ 優秀な技能者を顕彰する「日向マイスター制度」を設けました。</li> <li>○ 日向市産業支援センターや日向市しごと創生拠点の運営により、異業種マッチングや販路拡大、新分野への進出を支援しました</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向ひとものづくりセンターでは、市や、技能者団体、職業訓練校、ハローワークなどが実施する様々な職業訓練が行われていますが、施設の老朽化が進んでいるため、今後大規模修繕を行う必要があります。</li> <li>○ 優秀な技能者を顕彰するマイスター制度については、ここ数年候補者がいない状況であるため、選考基準等について制度の見直しを行う必要があります。</li> <li>○ 日向市産業支援センター、日向市しごと創生拠点を、さらに多くの事業者にも利用してもらい、異業種間のマッチング等を推進する必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向ひとものづくりセンターや宮崎県工業会、ポリテクセンターなどと連携し、ものづくり技術の向上や若手技術者の育成に取り組みます。</li> <li>○ 優秀な技能者の顕彰やものづくり産業を尊重する風土を醸成する取組を推進し、技術・技能の向上や継承に寄与します。</li> <li>○ 異業種とのマッチングや連携強化を推進し、市内中小企業等の強みを生かした新たな分野への進出や新たな販路拡大につながる取り組みを支援します。</li> </ul>	

### 施策 3-5 雇用の確保と創出

目指す姿	多様な働く場所が確保され、誰もが安心して働き続けられる環境が整っています。
------	---------------------------------------

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
高校就職内定者のうち、市内に就職した生徒の割合	%	22.3	21.1	24.3	25.0	30.0
起業相談件数のうち、実際に起業した件数	件	—	9	10	10	12
<b>総括</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校就職内定者のうち、市内に就職した生徒の割合は、年々増加しており、令和元年度は25%となっていますが、目標値は達成できない状況です。しかしながら、日向地区の高校における県内就職の割合は、66.3%と県平均(57.9%)よりも高い状況となっています。</li> <li>○ 起業相談件数のうち、実際に起業した件数は、10件程度で推移しています。</li> </ul>						

具体的施策	① 就業の場の確保と雇用の創出	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規企業の立地や既存企業の増設等により、雇用機会の創出を図りました。</li> <li>○ 日向市産業支援センター「ひむかBiz」を開設したほか、日向商工会議所の中小企業相談所や金融機関など、関係団体と連携して企業者への支援を行いました。</li> <li>○ 日向市地域雇用創造協議会において、再就職応援セミナーや事業者向けセミナー、求職者の能力向上セミナーや就職説明会を開催しました。</li> <li>○ 人手不足を解消するために、女性や高齢者、障がい者等の積極的な採用について啓発を行いました。</li> <li>○ 日向市周辺の高校と連携し、高校生就職支援セミナーを開催しました。また、県と連携し、高校生企業ガイダンスを開催しました。</li> <li>○ 総合情報サイト「るーくる」や日向市地域雇用創造協議会において、UIJターンに向けた情報発信や市内の就職情報等の発信を行いました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 深刻な人手不足への対応として、生産性向上に対する支援を行っています。</li> <li>○ 創業支援について、関係団体による連携会議を開催していますが、今後さらに連携を強化し、創業希望者への包括的支援を行う必要があります。</li> <li>○ 深刻な人手不足を解消するため女性や高齢者、障がい者などの採用に積極的に取り組む事業所が増えています。</li> <li>○ 就職説明会については、事業者側のニーズは高いものの、人手不足により求職者数が減少しているため参加者を集めることが難しい状況となっています。セミナーについても、参加者からは高い評価を得ているものの、受講者が集まらない状況です。</li> <li>○ 市内高校生は、勤務条件の良い県外の有名企業を選択する傾向が強く、地元に着定させるのは難しい状況があります。</li> </ul>		
今後の方向性	継続	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規企業の立地、既存企業の増設等を図るとともに、生産性向上に対する支援に取り組みます。</li> <li>○ 商工会議所、商工会、日向市産業支援センター、金融機関など、関係機関と連携し、起業者の育成や継続的な支援に取り組みます。</li> <li>○ 女性や高齢者、障がい者などの就業の場を拡充するため、関係機関との連携を強化し、企業への啓発活動や相談支援体制の充実を図ります。</li> <li>○ 求職者の能力向上や事業主の雇用拡大セミナー等を開催し、雇用機会の創出を図ります。</li> <li>○ 求人者と求職者とのニーズが一致しない雇用のミスマッチを減少させるために、就職説明会の開催</li> </ul>		

や地元企業に関する情報提供に努めます。

- 学校や企業等と連携し、新規学卒者の地元就職を促進します。
- 本市の就職情報等を内外に発信することで、U I J ターンを促進し、就業人口の拡充に努めます。

<b>具体的施策</b>	<b>② 産業人材の育成</b>	
<b>主な取り組み</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア教育支援センターが『日向市のいろんな産業 いろんな会社 いろんな仕事』を市内の中学生等に配布し、地元企業への理解を深め、子どもの職業観の醸成や就業意欲の向上を図りました。</li> <li>○ 日向市周辺の高校と連携し、高校生就職支援セミナーを開催しました。また、県と連携し、高校生企業ガイダンスを開催しました。</li> <li>○ 商工会議所において、中小企業等の合同新規採用職員研修会を行いました。</li> <li>○ ポリテクセンターが実施している人材育成に関する訓練や研修について情報発信を行いました。</li> <li>○ 「技能まつり」を支援し、ものづくりや技能者を尊重する機運の醸成に努めました。</li> <li>○ 優秀な技能者を顕彰する「日向マイスター制度」を設けました。</li> </ul>		
<b>現状と課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宮崎県は、高校生の地元就職率が全国最低となっていました。県や自治体のPR効果もあり、徐々に地元就職率が向上しています。</li> <li>○ インターンシップに力を入れる企業が増えています。県においてもインターンシップのマッチングサイトを運営しています。</li> <li>○ 中小企業等では、経営状況が脆弱であるために十分な社員教育を行うことができない状況がありますが、将来にわたって安定経営を維持していくためには、人材育成に取り組むことが重要です。</li> <li>○ 優秀な技能者を顕彰するマイスター制度については、ここ数年候補者がいない状況であるため、選考基準等について制度の見直しを行う必要があります。</li> </ul>		
<b>今後の方向性</b>		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア教育支援センターや学校等と連携し、地元企業への理解を深め、子どもの職業観の醸成や就業意欲の向上を促進します。</li> <li>○ 企業での職場体験やインターンシップ制度を促進し、若者の働く意識の向上や早期離職の解消に努めます。</li> <li>○ 企業の人材育成を支援するため、各種研修の実施や支援、情報提供に努めます。</li> <li>○ 優秀な技能・技術を持った技術者を顕彰し、技術・技能の伝承に努めます。</li> </ul>		

<b>具体的施策</b>	<b>③ 労働者福祉の向上</b>	
<b>主な取り組み</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中小企業等の福利厚生の実施のため、「中小企業退職金共済加入促進事業補助金」による支援を行いました。</li> <li>○ 宮崎労働局や県からの労働者福祉に関するチラシやポスターを市内に掲示するとともに、広報や市ホームページ等に掲載しました。</li> </ul>		
<b>現状と課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人手不足が深刻となり、市内事業所も求人や雇用の継続のために、賃金や福利厚生の実施に力を入れる傾向が強まっています。</li> <li>○ 人口減少、少子高齢化が加速化する中で、国の積極的な働きかけにより、働き方改革や女性、高齢者等の積極的な雇用に取り組むことが求められています。</li> </ul>		
<b>今後の方向性</b>		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労働者が働き続けられる環境をつくるために、福利厚生や事業所の雇用環境の整備を支援します。</li> <li>○ 労働者福祉制度に関する知識の普及を図り、労働環境の向上のための啓発活動を推進します。</li> </ul>		

### 施策 3-6 企業誘致と次世代産業の育成

目指す姿	新たな企業の進出や企業の成長、発展により、多様な職業、就業の場が確保されています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
新規企業の立地および既存企業の増設等の累計件数	件	—	8	12	17	10
新規企業の立地および既存企業の増設等に伴う新規雇用者累計数	人	—	261	289	349	200
<b>総 括</b>						
○ 新規企業の立地および既存企業の増設等の累計件数は、順調に増加しており、平成 30 年度には目標を達成しています。						
○ 新規企業の立地および既存企業の増設等に伴う新規雇用者累計数は、平成 28 年度と 29 年度にそれぞれ 100 名を超える企業が立地したため、目標を大きく上回っています。						

具体的施策	① 企業誘致の推進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規企業の立地や既存企業の増設及び設備投資を促進するための支援に取り組みました。</li> <li>○ 都市部で開催する移住セミナーに参加し、雇用だけでなく住居、自然等の環境をPRすることでU J I ターンを促進するとともに、スキルアップセミナー等を開催し、人材育成に努めました。</li> <li>○ 日向市 I T センターと旧幸脇小学校を、情報サービス系企業を誘致するための施設として活用しました。</li> <li>○ 地方創生拠点整備交付金を活用し、日向市 I T センター 1 階にコワーキングスペースやシェアオフィス機能を整備しました。</li> <li>○ 民間企業が所有していた細島 4 区工業団地内の土地を市が取得し、その土地を企業進出のための用地として分譲を行い、2 社が立地することとなりました。</li> <li>○ ひむか・Biz 事業と連携し、企業間マッチングや新分野進出を支援しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 時代の変化とともに、深刻な人手不足をはじめとした新たな課題も浮き彫りとなっており、課題に対応した企業誘致の取り組みが求められています。</li> <li>○ 全国の自治体に移住セミナーを開催しているため、魅力ある内容や効果的なPR方法を検討する必要があります。</li> <li>○ 企業を誘致するための施設が不足しているため、新たな物件の掘り起しや多様な働き方の需要の把握が必要となっています。</li> <li>○ 細島 4 区工業団地分譲の次の展開として、新たな工業団地の確保が必要となっています。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課題に対応するため日向市企業立地促進条例の改正等を検討します。</li> <li>○ 企業が必要とする人材を供給していくために、都市部からのU I J ターンを促進するとともに、質の高い人材を育成します。</li> <li>○ 異業種間のマッチングによる販路拡大や新分野への進出を支援し、人材育成や新規雇用の創出に努めます。</li> <li>○ 細島 4 区工業団地の残用地について、企業誘致に取り組むとともに、内陸型工業団地の事業化に向けた検討や新たな工業用地の確保に努めます。</li> </ul>	

具体的施策	② 新たな産業の育成支援	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市の誘致企業等で構成している組織（金曜会）において、雇用や女性参画、環境など企業が求める研修や意見交換会を開催し、情報交換を行いました。</li> <li>○ 誘致企業が抱える課題や今後の取り組みなどについて、県と連携し、フォローアップ調査や必要な支援を行いました。</li> <li>○ 宮崎県市町村間連携支援交付金を活用し、延岡市・門川町と連携して、医療関連産業への新規参入支援や販路拡大、専門家によるコンサルティングやセミナーの開催、マッチング等の各種支援を実施しました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業にとって、現在、人材確保が最大の課題となっているため、研修会や先進事例の視察等を行うなど人材確保に向けた取り組みを支援する必要があります。</li> <li>○ 医療関連産業は、他の産業には無い様々な規制や慣習があり、医療機関や販路を有する企業とのパートナーシップ強化に向けた支援や、高い知見を有する専門家による支援が必要となっています。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誘致企業等に対して、要望を伺いながら、課題に応じた研修や意見交換会などの支援を行います。</li> <li>○ 延岡市・門川町と連携した事業を展開することで、医療・ヘルスケア関連産業等の誘致や、地場企業の成長産業への参入支援等に取り組みます。</li> </ul>		

### 施策 3-7 地域を活性化する観光の振興

目指す姿	国内外からの観光客が増加し、市民のおもてなしの心が生まれ、地域経済が活性化しています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
観光客入込客数	万人	140	153	144	149	168
観光消費額	万円	229,800	240,979	240,691	249,750	426,000
スポーツキャンプなどの延べ参加人数	人	3,599	4,200	3,615	1,625	10,000
サーフィン等利用客数	人	226,895	301,983	262,924	253,592	252,000

総括						
○ 観光客入込客数、観光消費額ともに、基準値よりも増加していますが、目標値は達成できない状況です。						
○ スポーツキャンプなどの延べ参加人数は、H29、H30までは基準値よりも増加していましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症により、スポーツキャンプが中止となるなど、大幅に減少しています。						
○ サーフィン等利用客数は、平成29年度にISA世界ジュニアサーフィン選手権大会を開催したことにより大幅に増加しています。平成30年度、令和元年度についても基準値を上回っており、増加傾向となっています。						
○ 令和元年度から令和2年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響により観光業は大きな打撃を受けており、いずれの指標とも大幅に減少する見込みとなっています。						

具体的施策	① アピール力の高い「観光拠点づくり」
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内主要観光地等における観光案内板の多言語化を図りました。</li> <li>○ 訪日外国人旅行者のニーズを踏まえ、伊勢ヶ浜門前まちに観光トイレを整備しました。</li> <li>○ 平成29年7月に、細島地区が国土交通省の「みなとオアシス」の認定を受けました。</li> <li>○ 旅行の交通アクセスの利便性向上を図るために、市内を巡回するコミュニティバスのバス停位置や時刻表をインターネットの地図情報で検索できるようにしました。</li> <li>○ 観光地や観光施設における公衆トイレを洋式化し、旅行者の満足度向上を図りました。</li> <li>○ クルーズ客船が寄港した際に、日向岬周遊バスを運行するなど、観光拠点間の二次交通の弱みを補う取り組みが実施されました。</li> <li>○ まちの駅とみたかでは、電動アシスト付自転車と切替付自転車の2種類のレンタサイクルを貸出し、中心市街地や最寄りの観光地への快適な移動など、観光客の利便性の向上が図られています。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 金ヶ浜には、民間の商業施設が開設されるなど賑わいを見せています。</li> <li>○ 美々津地区では、伝統的建造物や古民家を活用した飲食店やゲストハウスがオープンし、国内外からの誘客に向け、さらなる魅力の創出が図られました。</li> <li>○ 本市の観光消費を伸ばすために、馬ヶ背茶屋の増床など観光客のニーズに応じた施設の改善が必要ですが、日向岬一帯が、日豊海岸国定公園として規制されているため、長期的なビジョンを持って進める必要があります。</li> <li>○ 日向岬の周遊道路については、大型観光バスの通行に支障がないように定期的な伐採等の環境整備が必要です。</li> <li>○ 観光地施設や遊具が老朽化しているため、適切な維持・保全に取り組む必要があります。</li> </ul>	

今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内観光地の魅力や特色を活かしながら、さらなる誘客を図るために、既存施設の機能強化や情報発信に取り組みます。</li> <li>○ 広域の協議会など近隣市町村との連携を深め、圏域のドライブマップの充実や、自転車等を活用した地域活性化に取り組みます。</li> <li>○ 魅力ある観光商業施設の誘致やキャッシュレス化、また、既存観光地や観光施設等のバリアフリー化に取り組み、外国人旅行者や障がい者、高齢者等の方々が安心して楽しめるよう満足度の向上を図ります。</li> </ul>	

具体的施策	② 多様なニーズに対応した「食の魅力づくり」
<b>主な取り組み</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市の観光の魅力の向上を図るため、国内の有名シェフを招き、日向特産へべす等を活用した食の祭典を開催し、市内事業者へレシピを提供しました。</li> <li>○ 観光4駅連携会議を定期開催し、お土産品の共同開発や連携したイベント開催等に取り組みました。</li> </ul>	
<b>現状と課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向特産の食材を使った新たな食を開発していますが、市内飲食店のマンパワー不足、また流通に係るコストなどの問題もあり、日向を代表する食を確立するまでには至っていません。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過去に開発した食をさらにブラッシュアップし、市内飲食店向けにレシピを提供していきます。</li> <li>○ 飲食店業者向けのセミナー開催を継続して支援し、観光客向けの料理開発やメニューの多言語化、キャッシュレス化などに取り組み、国内外の観光客の満足度の向上に努めます。</li> </ul>	

具体的施策	③ 戦略的な観光情報の発信
<b>主な取り組み</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ フェイスブック等のSNSを活用した情報発信を開始し、令和2年1月現在では、約2,600人のフォロワーが登録しています。</li> <li>○ SNSやWebメディア、また紙媒体などを活用し、地域や年齢層を意識した情報発信に努めました。</li> <li>○ 訪日外国人旅行者向けに、多言語化した観光マップを制作しました。</li> <li>○ 主な観光地の観光案内版を多言語化し、訪日外国人旅行者の利便性の向上を図りました。</li> <li>○ 市内観光地に公衆無線LANを（市設置8か所、県国設置3か所）設置し、訪日外国人旅行者が滞在中に利用できる通信手段の確保に努めました。</li> </ul>	
<b>現状と課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ フェイスブック等のSNSを活用していますが、フォロワー数をさらに増やすために、定期的に、魅力を感じる情報発信に取り組む必要があります。</li> <li>○ 訪日外国人旅行者向けに多言語化した観光ガイドブック、パンフレット等については、外国人の方が理解しやすい内容となるように編集する必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ SNS等の様々な媒体等を活用した情報発信に取り組みます。</li> <li>○ 日本に来日する前の外国人旅行者に向けたオウンドメディア（SNS、スマホ向けアプリ、ウェブサイト等）を整備します。</li> <li>○ トリップアドバイザーなどの訪日客の動向を意識した「ロコミサイト」の活用にも努めます。</li> </ul>	

具体的施策	④ 観光を支える組織の強化と人材の育成	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向市観光推進プロジェクト会議を開催し、関係団体と観光産業がかかえる課題や成果検証、進捗管理等について意見を交換し、連携して施策の立案に取り組みました。</li> <li>○ 日向市雇用創造協議会と連携し、地域の特色や資源を活かしたお土産品や体験メニューの構築に取り組みました。</li> <li>○ 地域DMO設立を視野に入れたセミナー等を開催しました。</li> <li>○ 歴史観光ボランティアガイドの育成を支援しました。</li> <li>○ 観光事業者や飲食店等を対象に訪日外国人旅行おもてなしセミナーを開催しました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各観光推進協議会等と連携し、様々な体験メニューの構築を図りましたが、体験型観光の販売方法や受入体制が確立されておらず、担い手も不足している状況です。</li> <li>○ 地域DMOの設立については、広域の自治体、観光関連事業者、地域住民が連携して取り組む必要がありますが、意識の共有が図れず、住民意識にも違いがあるため、進んでいない状況です。</li> <li>○ 歴史観光ボランティアガイドが高齢化しているため、地域観光の担い手となる新たなガイドの育成に取り組む必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体験型観光を地域観光の柱として成長させるため、体験型観光の販売方法や受入体制の確立、産業化に向けた人材育成に取り組みます。</li> <li>○ 地域DMOの設立に向け、行政だけでなく観光を支えるすべての人、地域住民が一体となって観光客をもてなす仕組みづくりに取り組みます。</li> <li>○ ガイドボランティア研修を実施し、新たなガイドの育成に取り組みます。</li> </ul>		

具体的施策	⑤ スポーツを生かした観光交流の拡大	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アジア初の開催となるISA世界ジュニアサーフィン選手権や国際サーフィン大会日向プロの開催を支援しました。国内外にサーフィンの適地として優位性を発信することができました。また、観光消費やサーファー等利用客数の増加につなげることができました。</li> <li>○ リラックス・サーフタウン日向プロジェクトを展開し、PR動画やSNS、クロスメディアによる情報発信を行いました。</li> <li>○ PR動画については、観光映像大賞やふるさと動画大賞を受賞するなど高い評価を受け、サーフィンをテーマとしたNHK地域ドラマの放送につながるなど、大きな波及効果を得ることができました。</li> <li>○ オリンピック出場経験のあるスポーツ選手等による「ビーチスポーツフェス」を開催し、多様な海の楽しみ方を提案することができました。</li> <li>○ 東北楽天ゴールデンイーグルス(2軍)やパナソニック野球部等によるスポーツ合宿、プロ野球の教育リーグ(フェニックスリーグ)を誘致しました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ サーフィン等利用客は、平成26年の約21万人から平成30年には、約26万人に増加しており、海岸沿いは、宿泊施設や民間の複合観光施設、カフェなど飲食店が進出するなど、ビーチ周辺の観光需要が地域の活力源となりつつあります。</li> <li>○ 市内宿泊者数は、平成26年の約15万1千人から横ばい、観光消費額も平成26年の21億3千万円から平成30年の24億円と2億7千万円の増加にとどまっています。サーフィンに加えた新たな観光要素の構築や、サーファー等を宿泊につなげる仕掛けが必要です。</li> <li>○ 宮崎県内でキャンプを行うチームが増加していることや温暖な気候等により、野球やサッカーなどスポーツキャンプに対する需要は高いものの、施設の老朽化やプロスポーツに対応できる体育施設の整備などの課題があります。</li> </ul>		

今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国内有数のサーフィン環境という優位性を生かし、国内最大規模のサーフィン国際大会の誘致を行います。</li> <li>○ 「リラックス・サーフタウン日向」のイメージを生かし、サーフィンと合わせた観光商品の開発などに取り組み、観光消費の増加を図ります。</li> <li>○ リラックス・サーフタウン日向プロモーションで作成した動画やHP、SNSの活用により、本市のサーフィンなど観光関連情報の発信に努めます。</li> <li>○ サーフィンに加え、ビーチの多様な利用を提案することで、関係交流人口の増加など、海岸周辺の賑わいづくりに取り組みます。</li> <li>○ 本市の温暖な気候を活用したスポーツキャンプの誘致を図ることで、スポーツによる交流人口の増加や地域経済の活性化に取り組みます。</li> </ul>	

# 基本目標 4 生活環境

自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち

施策	具体的な施策
4-1 消防体制の充実	① 警防・救急体制の充実
	② 消防団体制の充実
4-2 防災体制の充実	① 災害予防対策の推進
	② 災害に強いまちづくり
4-3 安全・安心な生活環境の確保	① 防犯対策の推進
	② 交通安全・水難事故防止対策の推進
	③ 消費者教育・啓発の推進
	④ 生活相談体制の充実
	⑤ 衛生対策の推進
4-4 循環型社会の実現	① ごみの発生抑制と再利用の推進
	② ごみの適正処理の推進
	③ 安全で適正な処理体制の構築
4-5 自然環境の保全と活用	① 自然環境の保全
	② 河川・海岸の保全
	③ 公害対策の推進
	④ 資源・エネルギー対策の推進
4-6 安全で安定した水の供給	① 安全で良質な水の安定供給
	② 水道事業経営の効率化
4-7 生活排水の適切な処理	① 公共下水道事業の推進
	② 農業集落排水事業の推進
	③ 合併処理浄化槽の普及と適正管理
4-8 快適な住宅環境の整備	① 市営住宅の整備と維持管理
	② 安心な住宅環境の形成
	③ 空き家の適正管理と活用

## 【基本目標 4 生活環境】

自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち

### I. 全体達成度 主な指標合計：19 個

施策	指標数	達成度			
		★ (~25%未満)	★★ (25%~50%)	★★★ (51%~75%未満)	★★★★ (75%以上)
1 消防体制の充実	2	1		1	
2 防災体制の充実	3	1			2
3 安全・安心な生活環境の確保	4	2	1		1
4 循環型社会の実現	2	1	1		
5 自然環境の保全と活用	2	1			1
6 安全で安定した水の供給	1				1
7 生活排水の適切な処理	1				1
8 快適な住宅環境の整備	4		1	1	2
合計	19	6	3	2	8

### II. 評価と課題

	満足度・重要度	満足度	重要度
※満足度・重要度 全体平均より (高い) ↑ (低い) ↓ (同じ) →	全体平均	2.45	3.47
	生活環境	2.75	3.63
<b>1 消防体制の充実</b>	満足度		重要度
南分遣所の新築移転、救急車の運用を開始など、救急体制の全体の強化が図られました。高齢化が進む中、救急業務の重要性は高まっており、住民への応急手当の普及啓発にも継続的に取り組む必要があります。消防団については、大規模災害はもとより地域防災力の中核として欠くことのできない存在になっています。今後は女性の加入促進にも力を入れ、地域防災力の充実を図る必要があります。	2.95 ↑	3.69 ↑	
<b>2 防災体制の充実</b>	満足度		重要度
津波避難タワーや避難山などのハード整備とともに、ソフト対策として情報伝達の多重化や、地域や学校、事業所が実施する避難訓練の充実に努めてきました。 令和2年3月に作成した防災ハザードマップとWEB版の周知に努め、市民が自宅や職場付近の災害リスクを認識することにより、マイハザードマップ作りを支援し、早期避難体制の構築に取り組めます。	2.61 ↑	3.75 ↑	
<b>3 安全・安心な生活環境の確保</b>	満足度		重要度
警察をはじめ地域防犯ボランティア、交通指導員、各種団体と連携し、地域防犯・交通安全の啓発キャンペーンを定期的実施しました。飲酒運転の根絶に向けて法令規範を遵守する市民の意識改革が必要です。また、消費生活トラブルの防止のため、最新の悪質商法の事例等を出前講座や市HP、FMラジオ等のメディアを通じた啓発に取り組む必要があります。	2.64 ↑	3.66 ↑	
<b>4 循環型社会の実現</b>	満足度		重要度
出前講座の実施、生ごみ処理機の無償貸出及びゴミアプリによる情報発信などにより、ごみの排出抑制、減量化・資源化に取り組めました。また、不法投棄の抑制や廃棄物処理施設の適正管理など、ごみの適正な処理を推進しました。	2.56 ↑	3.47 →	

<p>今後も、市民、事業者及び行政が一体となって、ごみの分別の徹底によるごみ排出量の削減や適正処理を推進するとともに、まごころ収集の拡充に取り組む必要があります。</p>		
<b>5 自然環境の保全と活用</b>	満足度	重要度
<p>市内小学校における河川の水辺環境調査や海岸一斉清掃を行うクリーンアップ日向による河川や海岸の自然環境保全の取組、河川や事業所の水質検査などの環境モニタリングによる公害発生の未然防止の取組、新庁舎建設における再生可能エネルギー設備の導入による地球温暖化対策の取組などを実施しました。</p> <p>今後も、環境美化活動の推進や河川水質汚濁の防止などに取り組むとともに、公共施設における省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギーの有効活用を推進する必要があります。</p>	2.65 ↑	3.50 ↑
<b>6 安全で安定した水の供給</b>	満足度	重要度
<p>「日向市権現原浄水場水安全計画」の策定、計画的な管路更新・耐震化工事及び老朽管路の漏水調査や、大規模災害を想定した広域的な応急給水訓練への参加など、防災力向上や災害対応力の強化に取り組みました。今後は、これらの取り組みを継続することにより強靱で持続可能な水道事業を目指し、安定した水道水の供給に努める必要があります。</p>	3.14 ↑	3.76 ↑
<b>7 生活排水の適切な処理</b>	満足度	重要度
<p>生活排水処理率を向上させるために、公共下水道の整備を計画的に行っています。また、施設の老朽化に対応するため「日向市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、計画に基づいた施設の長寿命化工事を実施しています。今後は、引き続き施設の老朽化対策等を実施するとともに、人口減少により下水道使用料収入が減少傾向にあることから財源確保へ向けて取り組む必要があります。</p>	2.87 ↑	3.69 ↓
<b>8 快適な住宅環境の整備</b>	満足度	重要度
<p>市営住宅の居住環境向上や長寿命化を図るため、経年劣化した外壁、屋上防水、給湯設備の改修工事や、高齢者に配慮した住戸の整備を実施しました。また、民間の木造住宅の耐震化や危険空家の除却の支援に取り組みました。空き家や市営住宅の空住戸が増加傾向にあるため、空き家の利活用を推進する取り組みや、暮らしやすい市営住宅を適正な管理戸数で提供できるよう検討していく必要があります。</p>	2.61 ↑	3.50 ↑

### III. 総評

<p>生活環境は、19 個の指標のうち、25%未満が 6 個、50%未満が 3 個、75%未満が 2 個、75%以上が 8 個となっています。</p> <p>市民の満足度は、全体平均 (2.45) よりも上回っている状況 (2.75) であり、「安全で安定した水の供給」が最も高く、すべての項目において、全体平均を上回っています。</p> <p>施策の重要度は、全体平均 (3.47) 上回っている状況 (3.63) であり、「安全で安定した水の供給」が最も高く、最も低い「循環型社会の実現」も全体平均を上回っており、生活環境に関する全ての施策について、市民の皆さんの満足度が高く、重要度も高い施策であると考えられます。</p> <p>生活環境については、想定される地震・津波等の被害軽減のための地域防災体制の構築や津波避難施設の整備、南分遣所の移転、救急車の運用開始など、市民の命を守る取り組みに重点的に取り組んできました。</p> <p>人口減少、超高齢化が加速化する中で、市民が安全で安心して暮らせる生活環境の充実に取り組む必要があります。</p>
---

## 施策 4-1 消防体制の充実

目指す姿	消防活動への市民の理解が深まり、市民の生命や財産が守られ、安心して暮らせる環境が整っています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
応急手当普及講習会の年間受講者数	人	3,962	4,053	4,363	3,574	4,000
消防団員の定数に対する充足率	%	93.2	96.3	95.7	94.2	95.0

総括						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応急手当普及講習会の年間受講者数は、平成29年度から30年度は、基準値よりも増加していますが、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止したことから減少しています。</li> <li>○ 消防団員の定数に対する充足率は、基準値を上回っており、平成29年度、30年度は目標値を達成していますが、令和元年度は、やや減少しています。人口減少、少子高齢化によって、団員確保が難しい地域が増えています。</li> </ul>						

具体的施策	① 警防・救急体制の充実
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 南分遣所を新築移転し、令和2年度から救急車の運用を開始しました。南部地区の救急体制が大きく改善され、救急体制の全体の強化が図られました。</li> <li>○ 国の支援制度を活用し、救急車と水槽付消防ポンプ自動車の更新、耐震性貯水槽1基を整備しました。平成30年度には大型水槽車の導入、令和元年度には梯子車の更新を行いました。</li> <li>○ 救急車の適正利用の啓発広報を目的に、福祉施設への予防救急パンフレットの配布を行いました。また、応急手当普及講習会の受講者増加に向けた啓発活動を行いました。</li> <li>○ 悪質な消防用設備等の設置義務違反に対して、徹底した指導を行い是正することができました。</li> <li>○ 住宅用火災警報器の設置率向上を目的に高齢者世帯への防火訪問等の啓発活動を行いました。</li> <li>○ 水難事故や水害に備えた装備の充実を図り、海上保安署等の関係機関との合同訓練を行いました。</li> <li>○ 消防職員の資質向上を目指し、県消防学校等での専門課程研修等に職員を派遣しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急体制については、南分遣所に救急車を配備することで体制が強化されましたが、救急需要の増加や地域格差の解消に向けた更なる体制整備に取り組む必要があります。</li> <li>○ 消防力を維持するためには、消防施設や車両の更新などに多額の費用を要するため、中長期的な整備計画の見直しが必要です。</li> <li>○ 経費や人員の削減を目指して、通信指令業務の県内共同運用の協議が開始されましたが、様々な課題を解決する必要があります。</li> <li>○ 大規模化する自然災害等に対応するには、消防団をはじめとする関係機関との連携強化を図る必要があります。</li> <li>○ 高齢者世帯が増加することで、火災による死傷者の増加が危惧されています。</li> <li>○ 水難事故に対応する為に、救助体制の構築や、資機材の整備が必要となっています。</li> <li>○ 多様化する災害や高度化する救急業務に対応する為に、専門的な知識や技術の習得が不可欠となっています。</li> </ul>	
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 増加が見込まれる救急需要に対応するため関係機関とも連携し救急体制の強化に取り組みます。</li> <li>○ 国の支援制度を活用し、計画的な施設・資機材の整備や適切な維持管理に努めます。</li> <li>○ 救急車の適正利用について市民への啓発活動を継続します。</li> <li>○ 応急手当普及講習会の受講者の増加に向けた取り組みを行います。</li> <li>○ 適切な査察指導を行い、消防法令違反対象物の是正に努めます。</li> </ul>	
継続	

- 火災での逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器の設置率向上に努めます。
- 水難事故に対応するため、関係機関との連携構築や必要な資器材の整備を行います。
- 専門知識や技術を習得させ、職員の資質向上に努めます。

<b>具体的施策</b> <b>② 消防団体制の充実</b>	
<b>主な取り組み</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元団員による勧誘や各種メディア等も活用し団員確保に取り組みました。</li> <li>○ 機能別消防団員として、消防団OBを中心に約80名の団員を確保し、正規団員の就業時間帯の災害対応など、支援体制の充実を図りました。</li> <li>○ 消防団員が多く就業している企業を中心に、消防団幹部が企業訪問を行い、消防団活動への理解と団員勧誘について協力依頼を行いました。</li> <li>○ 消防団車両4台、小型ポンプ3台の更新と団員詰所(機庫)1か所の建て替えを行いました。</li> <li>○ 国の基準に沿った装備品の配備に努めました。また、国のコミュニティー事業を活用し救助器材セットを各部へ配備しました。</li> <li>○ 定期的な操法訓練をはじめとする各種訓練の実施や、県消防学校等で行われる研修等に団員を派遣し、団員の資質向上に努めました。</li> </ul>	
<b>現状と課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近年の異常気象等を背景とした台風や豪雨といった大規模な自然災害への対応など、消防団の重要性は大きくなっています。</li> <li>○ 消防団の活動は、消火活動や救助活動だけでなく、災害警戒活動・行方不明捜索・火災予防啓発など多様な役割を担っています。</li> <li>○ 消防団員数は、減少傾向となっており、市の条例定数を980人から950人に改定しました。また、南部地区や東郷地区等では、人口減少に伴い消防団の対象となる若年層が減少しているため、団員の確保が困難になっています。</li> <li>○ 消防団の活性化のためにも、消防団車両や装備、詰所(機庫)等の環境整備が必要ですが、財政的に厳しい状況から消防団の要望に対応できないのが現状です。</li> </ul>	
<b>今後の方向性</b>	<b>継続</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防団の必要性を市民に啓発し、消防団員の確保と活動への支援に努めます。</li> <li>○ 消防団協力事業所の拡大や企業への消防団活動に対する理解の促進を図ります。</li> <li>○ 機能別消防団員を拡充し、若者や女性などが加入しやすい組織づくりに努めます。</li> <li>○ 消防団が安全で活動しやすい環境を整えるために、消防団施設の計画的な整備・更新や国の基準に基づく適正な装備品の配備を推進します。</li> <li>○ 消防操法大会の開催や専門的研修への派遣により、消防団員の資質向上に努めます。</li> </ul>	

## 施策 4-2 防災体制の充実

目指す姿	市民の防災意識が高まり、地域防災力の向上や避難施設の整備充実により、市民が安全に生活できる環境が整っています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
地区防災計画の策定に取り組んでいる地区（累計）	地区	1	5	5	5	36
地域防災訓練などへの年間参加者数	人	6,961	18,741	23,565	19,667	8,000
特定津波避難困難者数	人	9,810	3,490	3,490	0	0
総 括						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区防災計画の策定に取り組んでいる地区は、5地区となっており、目標値は達成できない見込みです。</li> <li>○ 地域防災訓練などへの年間参加者数は、基準値よりも大幅に増加し、目標値を達成していますが、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の訓練が中止されたため前年度よりも減少しました。</li> <li>○ 特定津波避難困難者数は、令和元年度に目標値を達成しています。津波避難施設を計画的に整備したことにより、特定津波避難困難者の解消を図ることができました。</li> </ul>						

具体的施策	① 災害予防対策の推進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 非常時の情報伝達の多重化のため、音声合成ソフトを利用した防災情報配信サービスを開始しました。</li> <li>○ 「日向市備蓄計画」を策定し、年次的に備蓄品を購入するとともに、地域の防災訓練等の場で、家庭内備蓄の必要性についても啓発を行いました。</li> <li>○ 「大規模災害時受援計画」や「避難所運営マニュアル」を策定し、関係機関や自主防災会に周知しました。また、物資の供給や車両の移動に関することの協定などを締結しました。</li> <li>○ 災害時における被災者の把握や罹災証明の早期発行などを可能にする、「被災者支援システム」を導入しました。</li> <li>○ 災害時に迅速な初動体制をとるため、職員参集訓練と初動対応訓練、避難所運営訓練などを実施しました。学校や地域などが実施する防災訓練への参加者数が年々増加しています。</li> <li>○ 「防災士」の資格を取得された方に、費用の一部を支援しました。</li> <li>○ 避難行動要支援者の個別支援プランについては、3区をモデル地区として、プラン作りを支援しました。</li> <li>○ 社会福祉協議会を中心に、「災害ボランティアセンター」の立上げ訓練を実施しました。</li> <li>○ 被災地でのボランティア活動を通じて、災害ボランティアセンターの運営方法等を学びました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区防災計画については、現在、各自主防災会で実施されている避難訓練や防災講座を発展させる形で計画の策定づくりを支援する必要があります。</li> <li>○ 家庭での水や食料の備蓄や家具の固定などについて、引き続き啓発を行う必要があります。</li> <li>○ 個別支援プランについて、モデル地区住民への周知を図るとともに、モデル地区以外での作成支援に取り組む必要があります。</li> <li>○ 福祉避難所については、特別支援学校や福祉施設等との協定締結に向けて進めていますが、不足している状況です。</li> </ul>	

今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の防災意識向上を図るため、防災訓練や防災教育など啓発活動を推進します。</li> <li>○ 「避難所運営マニュアル」の周知を図り、訓練を通じて、自主防災会が中心となった避難所運営を目指します。</li> <li>○ 「避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、避難時に支援が必要な市民の個別支援プランを作成し、地域で助け合う体制を構築します。</li> </ul>	

具体的施策	② 災害に強いまちづくり
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 津波避難施設（避難タワー、避難山）を整備し、特定避難困難地域の解消に取り組みました。</li> <li>○ 県と連携し、令和元年度に急傾斜危険箇所区域を1地区指定し、急傾斜地崩壊対策事業に着手しました。</li> <li>○ 鶴野内東下線の地すべり発生箇所において、平成29年度から平成30年度にかけて対策工事を実施しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハード整備とあわせて、防災訓練や防災教育など市民の防災意識向上を目指したソフト対策を推進する必要があります。</li> <li>○ 激甚化する異常気象や土砂災害警戒区域の指定に伴い、地域住民の土砂災害に対する危機意識が高まり、ハード対策に関する要望が増加しています。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定などソフト対策と並行して、土砂災害対策施設（砂防・地すべり・急傾斜地）の計画的な整備を実施することにより、包括的な土砂災害対策を推進します。</li> </ul>	

### 施策４－３ 安全・安心な生活環境の確保

目指す姿	地域社会が一体となって、防犯活動・交通安全運動・消費者保護対策に取り組み、安全で安心な生活環境が確保されています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
刑法犯罪発生件数	件	394	329	272	297	300
交通死亡事故の件数	件	4	4	1	3	0
消費生活相談センターの総相談件数に対する解決率	%	98.4	98.8	98.5	97.2	100.0
畜犬登録に対する狂犬病予防注射率	%	83.2	81.6	82.0	82.5	100.0

総括
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 刑法犯罪発生件数は、基準値を下回る件数で推移しており、目標値を達成できる見込みです。</li> <li>○ 交通死亡事故の件数は、基準値よりも減少していますが、毎年、死亡事故が発生している状況となっており、目標は達成できない状況です。</li> <li>○ 消費生活相談センターの総相談件数に対する解決率は、90%台後半で推移しており、目標値は達成できない見込みです。消費者と事業者の話し合いが不調に終わり解決しない場合があるため、解決率が100%になるのは難しい状況です。</li> <li>○ 畜犬登録に対する狂犬病予防注射率は、集合注射、啓発活動の効果により平成29年度以降は、微増となっていますが、目標値は達成できない見込みです。</li> </ul>

具体的施策	① 防犯対策の推進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域安全などに関する市民の意識を高揚するために街頭啓発キャンペーンを実施しました。</li> <li>○ 自主防犯ボランティアなどに対する活動支援を行い、市民や地域がより主体的に防犯活動に取り組めるように努めました。</li> <li>○ 警察等の関係団体と連携し、青少年、高齢者等の犯罪被害抑止に取り組みました。</li> <li>○ 青色回転パトロール車による市内巡回パトロールを行いました。</li> <li>○ 教育委員会や地域ボランティアと連携し、子どもの見守り活動を促進しました。</li> <li>○ 防犯灯の設置を推進し、防犯のための環境づくりを推進しました。</li> <li>○ 広報紙に防犯対策を掲載し、地域安全のための取り組みなどを呼びかけました。</li> <li>○ 警察などの関係機関と連携を図りながら、防災行政無線を活用して、市民に対して詐欺被害防止等に関する情報を提供しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民や地域がより主体的に防犯に対し、取り組んでいく支援や啓発活動が必要です。</li> <li>○ 子どもや高齢者等を対象とした防犯教育を行うことで地域安全への意識を高める必要があります。</li> <li>○ 警察などの関係機関と連携し、市民に犯罪被害防止に関する情報を提供していきます。</li> </ul>	
今後の方向性	
継続	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関と連携し、青少年や高齢者の犯罪防止に取り組みます。</li> <li>○ 不審者情報等に基づいて青色回転灯パトロール車による市内巡回パトロールを強化します。</li> <li>○ 自転車の鍵かけなどに対する市民の防犯意識等を高めていくための街頭啓発活動を推進します。</li> <li>○ 市民や地域の自主防犯・ボランティア活動を支援します。</li> <li>○ うそ電話詐欺等の犯罪被害防止に関する情報提供を行います。</li> <li>○ 学校、地域と連携し、子どもや女性が犯罪被害に遭わないための防犯教育、通学時の見守りを促進します。</li> </ul>	

具体的施策	② 交通安全・水難事故防止対策の推進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 街頭啓発キャンペーンなどを実施して交通安全運動の推進・普及促進を図りました。</li> <li>○ 市民や地域の交通安全活動への取り組みに関する支援を行いました。</li> <li>○ 関係機関と連携し、交通安全に配慮した道路環境（道路標示等）の整備を推進しました。</li> <li>○ 関係機関と連携し、飲酒運転根絶活動を推進しました。</li> <li>○ 関係機関と連携し、青色回転パトロール車による街頭啓発や巡回パトロール活動等を実施しました。</li> <li>○ 水難事故に関する情報提供、注意喚起を推進し、水難事故防止に対する意識の啓発に努めました。</li> <li>○ 海上保安署や警察署等の関係機関と連携して、水難事故防止対策に取り組みました。</li> <li>○ 市民の要望に応じ、交通安全施設の整備を実施しました。</li> <li>○ 日向市通学路交通安全プログラムに基づく、合同点検を実施し、交通安全施設の整備を行いました。</li> <li>○ 令和元年度に滋賀県大津市の子供が犠牲となる事故（R1.5）を受けて、未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検を実施しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲酒運転に対する法令規範の遵守等の意識改革をするため、啓発活動に取り組む必要があります。</li> <li>○ 交通違反や交通事故を一件でも減らすために、交通安全運動などを通じて啓発活動に取り組む必要があります。</li> <li>○ 水難事故を防止するため海・川・港湾等でレジャーをする際の啓発活動に取り組む必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通安全運動の推進や交通安全教育に関する普及啓発を促進します。</li> <li>○ 市民への交通事故に関する情報提供に努めます。</li> <li>○ 関係機関や飲食業者と連携し、飲酒運転撲滅に向けた各種啓発活動等を推進します。</li> <li>○ 制限運転の推進などにより市民の生命を交通事故から守るための仕組みや運転困難な高齢者が運転免許証を返納しやすい環境づくりに努めます。</li> <li>○ 関係機関と連携し、水難事故防止のための各種活動に取り組みます。</li> <li>○ 海・川等での水難事故を防止するため、注意喚起の看板設置やチラシ等の配布など啓発に努めます。</li> </ul>	

具体的施策	③ 消費者教育・啓発の推進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向地区広域消費生活センターにおいて1市2町2村の住民に対する消費生活相談を行いました。</li> <li>○ 毎月2回、管内の町村に出張巡回相談を実施しました。</li> <li>○ 無料法律相談を、偶数月（年6回）に実施しました。</li> <li>○ 市内の団体、企業、学校、グループからの要請を受け、消費生活出前講座を実施しました。</li> <li>○ 消費生活講演会を年1回実施し、消費者問題の啓発を行いました。</li> <li>○ FMラジオにて毎月1回、消費者トラブル防止の啓発を行いました。</li> <li>○ 消費生活センター情報誌「カモちゃんニュース」四半期ごとに発行しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ インターネットなどの通信販売や訪問販売のトラブルの相談が多い状況にあります。</li> <li>○ 高齢者を狙った悪質商法が後を絶たないため、常に情報収集に努め、警察や民生委員、地域住民と連携し、見守りとトラブル防止の啓発が必要です。</li> <li>○ 若い世代への広報啓発が課題であるため、県消費生活センター及び学校、家庭と連携し推進する必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県及び関係町村と連携し、相談体制の充実を推進します。</li> <li>○ 相談体制の充実のため、相談員のスキルアップを行い、様々な悪質商法等に対応していきます。</li> <li>○ 啓発活動については、出前講座を中心に今後も継続するとともに、より効果的な施策を検討していきます。</li> </ul>	

具体的施策	④ 生活相談体制の充実	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民からの陳情、要望は、平成29年度が499件、平成30年度が430件ありました。</li> <li>○ 無料法律相談（奇数月）を年に6回実施しました。</li> <li>○ 人権擁護委員と連携し、特設人権相談を年に13回実施しました。</li> <li>○ 行政相談員と連携し、行政相談を年に20回実施しました。</li> <li>○ フリーダイヤル「なんでも相談ホットライン」において、相談対応を行いました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 陳情、要望件数は、年間400件程度で推移しています。</li> <li>○ 無料法律相談については、市主催の相談以外に、県弁護士会、司法書士会の無料法律相談が開催されていますが、申込みが多い状況です。</li> <li>○ 市内の弁護士事務所と協力して市民の相談に対応しました。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市への陳情、要望については、迅速、丁寧な対応に努めます。</li> <li>○ 無料法律相談を実施し、市民が抱える様々な事案の解決に向け支援を行います。</li> <li>○ 人権擁護委員、行政相談員の相談や啓発活動の支援に努めます。</li> <li>○ 関係団体と連携し、適正な相談窓口に確実につなげられるよう、ワンストップサービスに努めます。</li> </ul>		

具体的施策	⑤ 衛生対策の推進	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各地区に害虫駆除用の発泡錠剤を配布しました。</li> <li>○ 側溝清掃を行う地区に対する支援を行いました。</li> <li>○ 防虫薬剤を散布する動力煙霧機などの貸出しを行いました。</li> <li>○ 市民課窓口及び狂犬病予防注射の集合注射会場において、畜犬登録を行いました。また、狂犬病予防注射集合注射を毎年4月に実施しました。</li> <li>○ 広報紙やケーブルテレビ等で、畜犬登録や狂犬病予防注射、ペットの適正飼育の啓発を行いました。</li> <li>○ 市営城山墓園については、墓地の需要状況に合わせて供給する墓地区画の整備を行いました。また、受益者負担の在り方について令和元年度から庁内検討委員会を設置し、検討を行いました。</li> <li>○ 市営城山墓園の無縁化を防止するため、墓地区画使用者に対し、各種手続きの案内を送付しました。</li> <li>○ 市営納骨堂の空き区画の募集を行い、使用者を決定しました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共下水道及び農業集落排水の未整備地区などでは、毎年、側溝清掃が行われていますが、地区住民の人口減少や高齢化の進行により、側溝清掃の減少が予想されます。</li> <li>○ 狂犬病予防注射の接種率は、80%台で推移しており、今後も予防注射接種の広報啓発を継続していく必要があります。</li> <li>○ 市営墓地、市営納骨堂については、社会情勢の変化に伴い、市民のニーズを踏まえた施設の在り方を検討していく必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 良好な環境衛生の維持保全を図るため、地域力を活用しながら側溝清掃等の各種支援を行います。</li> <li>○ ペットの適正飼育については、保健所（県）と協力、連携し、広報啓発を推進します。</li> <li>○ ペットと飼主が安心して生活ができるよう、狂犬病予防注射の広報、啓発に努めていきます。</li> <li>○ 市営墓地の整備、維持管理については、市営納骨堂の維持管理も含め、墓地の在り方検討委員会にて、今後の整備の方向性を検討します。</li> <li>○ 市営墓地区画の使用者の管理状況の把握に努め、適正な管理を指導します。</li> </ul>		

## 施策 4-4 循環型社会の実現

目指す姿	市全体で4R運動※に取り組み、ごみの排出量が減少し、環境負荷が少ない循環型社会が形成されています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値				実績値		目標値	
		H27	H29	H30	R1	R2	R1	R2	
年間のごみ総排出量	トン	21,970	21,122	21,530	21,542	20,597			
ごみ排出量のうちのリサイクル率	%	22.5	22.2	19.8	19.3	25.0			
<b>総括</b>									
○ 年間のごみ総排出量は、近年、減少傾向となっており、平成29年度、30年度は、基準値よりも減少していますが、目標値には至っていない状況です。									
○ ごみ排出量のうちのリサイクル率は、基準値を下回り、目標と達成できない見込みとなっています。									

具体的施策	① ごみの発生抑制と再利用の推進	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみ減量化推進員の研修会や出前講座等において、ごみの処理状況の説明やごみの排出抑制、減量化・資源化に関する啓発を行いました。</li> <li>○ 草類や剪定枝のリサイクルなどについて、「日向入郷地区4R推進協議会」で先進地視察を行いました。</li> <li>○ 生ごみの発生抑制、減量化・資源化を図るために、家庭用生ごみ処理器の無償貸与や出前講座などによる啓発を行いました。</li> <li>○ 宴会などから出る食べ残しを削減するために「30・10運動」を推進し、宮崎県飲食業同業組合日向支部会員に啓発ポスターやコースターを配布するとともに、出前講座や「ごみアプリ」、市ホームページ等による啓発を行いました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみの総排出量は、近年減少傾向でしたが、平成30年度は増加していることから、今後も引き続き、ごみの排出抑制、減量化・資源化に取り組む必要があります。</li> <li>○ 燃やせるごみとして焼却している草類が増加傾向にあることから、リサイクルなどについて検討する必要があります。</li> <li>○ 令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、国、地方公共団体、事業者、消費者などが連携して食品ロス削減の対策を推進する必要があります。</li> <li>○ 本市の燃やせるごみの約4割は生ごみであることから、今後も引き続き、生ごみ処理器の無償貸与などによる生ごみの排出抑制、減量化・資源化に取り組む必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性		拡充
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民、事業所及び行政が一体となって、4R運動によるごみの排出抑制、減量化・資源化を推進します。</li> <li>○ 草木類のリサイクルについて検討します。</li> <li>○ 出前講座などにおいて、生ごみ処理器の貸与制度や食品ロスの削減対策に関する啓発を行います。</li> <li>○ 「食品ロス削減の推進に関する法律」に基づく食品ロス削減推進計画の策定について検討します。</li> </ul>		

具体的施策	② ごみの適正処理の推進	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分別が守られていないごみについて、貼り紙をするなどの啓発を行い、排出者が特定できた場合は、家庭や事業所に対して、戸別訪問による適正処理などの指導を行いました。</li> <li>○ 市ホームページや「ごみアプリ」等により、ごみの適正な排出方法などの情報発信を行いました。</li> <li>○ 「日向市資源物・ごみ適正処理ガイドブック」や「資源物・ごみカレンダー」を配布しました。</li> <li>○ ごみ減量化推進員研修会や出前講座などにおいて、ごみの分別等に関する啓発を行いました。</li> <li>○ 増加している在住外国人のために、適正処理ガイドブックの英語版を作成しました。また、外国人労働者の雇用事業所において出前講座を行いました。</li> <li>○ 短期派遣労働者の雇用主に対して出前講座の周知を行いました。</li> <li>○ 一般廃棄物処理業収集運搬担当者セミナーを開催し、ごみ処理の現状や事業系ごみの適正な排出方法などの説明を行いました。</li> <li>○ 事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者を対象に、産業廃棄物や資源物の混入等について検査を実施しました。</li> <li>○ 不法投棄物について、巡回点検を行い、排出者が特定できた場合は、日向保健所や日向警察署と連携して排出者の検挙及び適正処理等の指導を行いました。</li> <li>○ 不法投棄が頻発する場所に看板や監視カメラを設置しました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみの分別が守られていない家庭や事業所がありますが、排出者の特定ができずに戸別訪問ができない場合もあるため、更に分別に関する周知・徹底し、啓発を強化していく必要があります。</li> <li>○ 市内在住外国人に対し、事業所等とも連携し、ごみの適正な排出方法等について啓発を行う必要があります。</li> <li>○ ごみ減量化推進員の高齢化や担い手不足が課題となっているため、区長と連携して推進員の確保に取り組む必要があります。</li> <li>○ 事業系一般廃棄物への産業廃棄物や資源物の混入が見受けられるため、分別に関する啓発を強化していく必要があります。</li> <li>○ 不法投棄が依然として多い状況であるため、対策の強化を進めていく必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性		拡充
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみの分別の守られていない家庭や事業所に対して、戸別訪問による指導の強化を図ります。</li> <li>○ ごみ減量化推進員と連携するとともに、出前講座等を通して、ごみの分別の徹底など、ごみの適正処理を図ります。</li> <li>○ 事業系一般廃棄物収集運搬の許可業者と連携し、事業系一般廃棄物の適正な処理を図ります。</li> <li>○ 外国人居住者の増加に対応するために、資源物・ごみ適正処理ガイドブックやごみアプリの多言語化を図ります。</li> <li>○ 不法投棄を抑制するために、関係機関と連携し、啓発看板や監視カメラの設置など、更なる対策の強化に取り組みます。</li> </ul>		

具体的施策	③ 安全で適正な処理体制の構築	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 始業前や定期的に自主点検を実施するなど、収集車両の適切な管理を行いました。</li> <li>○ 要介護高齢者などのごみ出しが困難な世帯に対する戸別収集（まごころ収集）について、出前講座等で周知し、関係機関と連携して、拡大を図りました。</li> <li>○ 一般廃棄物最終処分場周辺のダイオキシン類濃度を測定した結果、環境基準を満たしており、結果を公表しました。</li> <li>○ 最終処分場の年間埋立容積は、増加傾向となっているため、日向東臼杵広域連合の構成町村と連携をとりながら、分別方法の統一化による焼却灰や不燃残渣の削減に取り組みました。</li> </ul>		

現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみ収集車両については、経年劣化により修繕費用が増加しているため、車両の更新計画を策定し、適切な管理に努める必要があります。</li> <li>○ 高齢化に伴い「まごころ収集」の対象世帯が増加しており、近隣住民がごみ出しの支援を行っている地域もあります。</li> <li>○ 「まごころ収集」を利用することで、高齢者の外出の機会が減る等のデメリットもあるため実施にあたっては、関係機関と連携しながら慎重に判断する必要があります。また、分別の不徹底も見受けられることから、その支援についても関係機関と検討する必要があります。</li> <li>○ 最終処分場の汚水処理施設については、設備の経年劣化が進んでおり、年次的に更新していく必要があります。また、最終処分場の延命化に向け、構成町村と連携しながら、ごみの減量化・資源化に取り組む必要があります。</li> <li>○ すでに埋立てが終了している最終処分場については、浸出水（保有水）の状況を確認しながら、廃止に向けて関係機関と協議する必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	拡充
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみの収集・運搬時における事故を防止するため、適切な安全管理や衛生管理について委託業者への指導を行います。</li> <li>○ 「まごころ収集」について、関係機関と連携し、充実に努めるとともに制度の周知拡大を図ります。</li> <li>○ 一般廃棄物最終処分場の周辺環境の保全を図るとともに、延命化に努めます。</li> <li>○ 埋立が終了している最終処分場の廃止に向けた調査・検討を行い、実施計画書を作成します。</li> </ul>	

## 施策 4-5 自然環境の保全と活用

目指す姿	豊かな自然環境や快適な生活環境が守られ、安全、安心、快適に暮らせるまちが形成されています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
環境美化活動に参加した人数	人	2,043	1,522	571	595	2,300
公害に対する苦情のうち解決した割合	%	95.0	100.0	100.0	100.0	100.0
<b>総 括</b>						
○ 環境美化活動に参加した人数は、平成30年度からクリーンアップ日向の参加者数を実績値として計上することとしたため大幅に減少していますが、おおむね同程度の参加者数で推移しています。						
○ 公害に対する苦情のうち解決した割合は、100%で推移しています。						

具体的施策	① 自然環境の保全	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内小学校による身近な河川の水辺環境調査を行い、自然保護の心を育みました。</li> <li>○ ごみ減量化推進員経験者が、解嘱後も地域の環境美化活動に取り組みました。</li> <li>○ 市内の中学生や高校生の職場体験学習、大学生のインターンシップを受け入れるなど、将来の環境分野のリーダー育成に取り組みました。</li> <li>○ 環境市民会議については、会議の在り方を見直すために開催しませんでした。</li> </ul>		
現状と課題		
○ 環境市民会議は、現在、本市の環境基本条例の基本理念等に基づいた活動が行われていないことから、見直しや廃止を含めた在り方について検討する必要があります。		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水辺環境学習や職場体験学習の受入れなどにより、環境保全活動を担うリーダーを育成します。</li> <li>○ 環境問題に関する市民の意識向上が図られる場の創設を検討します。</li> </ul>		

具体的施策	② 河川・海岸の保全	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県と連携し、県管理河川の堤防の嵩上げや樋門の自動閉鎖化、橋梁架け替え、河道内堆積土砂の撤去を行いました。浸水被害や津波の河川遡上に対する安全性の向上を図ることができました。</li> <li>○ 市が管理する普通河川において、護岸工事に環境保全型ブロックなどの環境に配慮した製品を使用し、河道内に堆積した流木や土砂の撤去などを行うなど、河川環境の保全に努めました。</li> <li>○ 河川の環境保全等に関する啓発を行うために、県や近隣自治体、関係団体と連携し、耳川フェスティバルなどのイベントを開催しました。</li> <li>○ 市内の主な河川や事業所、最終処分場などの水質調査を行いました。</li> <li>○ 13人の河川環境モニターによる8河川の監視活動を行いました。</li> <li>○ 毎年11月に「クリーンアップ日向」を開催し、市民や事業所による海岸一斉清掃を行いました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近年の環境保全に対する意識の高まりや異常気象の頻発化・激甚化、そして、本市での発生が予想されている南海トラフ巨大地震による津波被害の対策に向けて、環境に配慮しつつ、災害に強い河川の整備に取り組む必要があります。</li> <li>○ 本市の河川及び海域については、全体的に良好な水質が保たれています。</li> <li>○ 海洋プラスチックごみによる環境汚染が世界規模の問題として取り上げられ、2019年G20大阪サ</li> </ul>		

<p>ミットでは、海洋プラスチック対策における G20 全体の数値目標を掲げた「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」がまとめられました。</p> <p>○ 海岸漂着物、特に流木については、海岸管理者などと協議を行いながら回収処分を行っています。</p>	
今後の方向性	継続
<p>○ 国・県や関係機関と連携を図りながら、適切な河川の整備、管理に努めます。</p> <p>○ 河川環境モニターによる監視活動、河川や事業所排水などの水質調査を行い、河川水質汚濁防止に取り組めます。</p> <p>○ 「クリーンアップ日向」を引き続き実施し、自然環境の保全に関する啓発を行います。</p>	

具体的施策	③ 公害対策の推進
<p>主な取り組み</p> <p>○ 市内の主な河川や事業所、最終処分場等の水質調査や河川、公園などのダイオキシン類調査を行いました。</p> <p>○ 騒音や悪臭等の苦情相談を受けた場合には、苦情の原因調査と原因者への適切な指導を行いながら解決を図りました。</p> <p>○ 公害防止協定を締結している事業所から、協定に基づいた水質検査などの報告を受けました。</p> <p>○ 旧富高鉱山については、定期的な水質調査と排水処理施設の清掃を行い、公害の未然防止を図りました。</p>	
<p>現状と課題</p> <p>○ 環境モニタリングの結果は、環境基準などを達成しており、良好な環境が保たれています。</p> <p>○ 苦情相談の多くは、近隣住民の関係性に起因するものであり、事業所からの騒音、悪臭といった苦情はわずかです。</p>	
今後の方向性	継続
<p>○ 河川水などの環境モニタリングを行いながら、環境汚染の把握と監視に努め、市民の安全で安心な生活環境の保全を図ります。</p>	

具体的施策	④ 資源・エネルギー対策の推進
<p>主な取り組み</p> <p>○ エネルギーの使用の合理化に関する法律に定める特定事業者として、同法に基づく中長期計画の提出及び定期報告を行い、平成 30 年度報告分で事業者クラス分け評価（SABC 評価制度）で A クラス事業者（省エネの更なる努力が期待される事業者）と評価されました。</p> <p>○ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市役所の全ての事務及び事業により排出される温室効果ガスについて、削減目標とその達成に向けた取組を定めた「日向市地球温暖化防止対策実行計画（事務事業編）」を平成 31 年 3 月に改定しました。</p> <p>○ 市役所の全ての事務及び事業からの温室効果ガス排出量は、平成 29 年度が 8,011 t・CO<sub>2</sub>、平成 30 年度が 7,697 t・CO<sub>2</sub> と減少傾向となっています。</p> <p>○ 新庁舎建設に合わせて、太陽光発電設備及び太陽集熱利用設備を整備しました。</p> <p>○ 地形を活用した再生可能エネルギーの開発について、地元、県及び市で連携して可能性調査を実施しました。</p>	
<p>現状と課題</p> <p>○ 過去 5 年間のエネルギーの使用量は改善していますが、努力目標（原単位の年平均 1 %以上の低減など）を達成するため、更に削減に努める必要があります。</p> <p>○ 平成 30 年度における市役所の温室効果ガス排出量のうち 80 %以上が電気の使用から排出されるものであり、増加傾向にあることから、削減に努める必要があります。</p> <p>○ 県は、令和元年 6 月に策定した宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画において、地域に存在する未利用エネルギーの活用に取り組むこととしています。</p>	

今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定事業者として、省エネルギーを推進し、努力目標の達成に努めます。</li> <li>○ 「日向市地球温暖化防止対策実行計画（事務事業編）」に基づき、市役所の全ての事務及び事業から排出される温室効果ガス排出量の削減を図ります。</li> <li>○ 公共施設の整備に合わせて、省エネルギー機器の導入や太陽光など再生可能エネルギーの有効利用を進めます。</li> </ul>	

## 施策 4-6 安全で安定した水の供給

目指す姿	健全な水道事業経営の下、市民が良質な水を安定して利用することができる体制が整っています。
------	--

主な指標と目標値	単位	基準値				実績値		目標値
		H27	H29	H30	R1	R2	R2	
有収率	%	86.1	86.1	87.5	87.8	87.6		
総 括								
○ 平成 28 年度より漏水多発路線において重点的に管路更新工事を実施し、また、職員による定期的な漏水調査により、令和 2 年度の目標値である 87.6%以上の有収率を達成しました。								

具体的施策	① 安全で良質な水の安定供給						
主な取り組み							
○ 「日向市権現原浄水場水安全計画」を策定するとともに、定期的にP D C Aサイクルの考え方に基 づき「水安全計画」が常時安全な水を供給する上で十分なものとなっているかについての確認を実 施し、水質管理体制の強化に努めました。							
○ 上水道における管路老朽度の調査や更新優先度の検討を行い、計画的に管路更新・耐震化工事を 実施しました。							
○ 老朽管路の更新や漏水調査の実施により、有収率が 86.1% (H27) から 87.8% (R1) に向上し ました。							
○ 日本水道協会主催の大規模災害を想定した広域的な応急給水訓練に参加し、広域的な連携が円滑に 図れるよう訓練を実施しました。							
○ 効率的な簡易水道事業運営を目的として、簡易水道事業間のソフト統合を実施しました。また、坪 谷川簡易水道区域において、緊急連絡管の整備を行いました。							
現状と課題							
○ 施設整備は多額の事業費を要するため、財源確保へ向けた取り組みが重要となります。							
○ 令和元年度の有収率は、87.8%となっており、すでに令和 2 年度目標値を達成していますが、全国 類似団体平均値 88.1%(H30)より下回っているため、今後も老朽管路更新や漏水調査等の有収率向 上に向けた取り組みを継続する必要があります。							
○ 簡易水道施設については、老朽化の進行が予想されるため、施設の統廃合を含めた今後の整備方針 を検討する必要があります。							
今後の方向性						継続	
○ 水道施設が経年的に劣化するなかで、水道水の安全性を向上させる有用な新技術が開発された場合 等を念頭に置き、定期的に「日向市権現原浄水場水安全計画」の確認や改善を実施します。							
○ 老朽施設、老朽配水管の計画的な更新や耐震化を推進することで、災害に強い配水管網を構築しま す。							
○ 水道配水量の常時監視や必要に応じた漏水調査の実施により、有収率の向上に努め、水道事業経営 の健全化と水資源の有効利用を図ります。							
○ 近年頻発する大規模災害に対応するため、他事業者との広域的な連携を円滑に行うことを目的とし て、災害発生時の応援活動や関係団体が開催する応援活動訓練に積極的に参加するとともに、災害 対策マニュアル等の見直しを実施し、災害対応力の強化を図ります。							
○ 簡易水道施設の統廃合を含めた整備方針の検討を行い、持続可能な簡易水道事業を構築し、安全安 心な水の安定供給を図ります。							

具体的施策	② 水道事業経営の効率化	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民サービス向上のため、平成 30 年 11 月からコンビニ収納を開始しました。</li> <li>○ 「日向市水道事業経営戦略」に基づき、平成 31 年 4 月から営業部門を民間に委託し、民間のノウハウを活かした事務の効率化や職員数減に取り組みました。</li> <li>○ 平成 30 年 4 月に 4 つの簡易水道事業を「東郷地区簡易水道事業」に統合しました。</li> <li>○ 平成 30 年 10 月に「日向市簡易水道事業経営戦略」を策定しました。</li> <li>○ 平成 31 年 4 月から簡易水道事業に地方公営企業法を適用しました。</li> <li>○ 平成 30 年 3 月に「日向市水道ビジョン」を改訂しました。</li> </ul>		
現状と課題		
○ 給水人口減少や節水機器の普及により給水収益が減少している中、施設の老朽化に伴う更新工事などの支出が増加するため、更なる経営の効率化に取り組みます。		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道事業の経営分析を行い、料金改定を含めた安定経営のための施策を検討します。</li> <li>○ 水道事業の事務の効率化を目指し、民間委託の業務範囲拡大を検討します。</li> <li>○ 災害に強い水道施設の整備や給水人口減少を見据えた広域連携体制の構築に努めます。</li> </ul>		

## 施策 4-7 生活排水の適切な処理

目指す姿	生活排水の適切な処理により水環境が保全され、市民が衛生的な環境の中で快適に生活しています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値		目標値	
		H27	H29	H30	R1	R2
生活排水処理率（水洗化率）	%	81.6	82.1	83.1	84.5	85.2
<b>総括</b>						
○ 生活排水処理率（水洗化率）は、整備効果の高い公共下水道の継続により、普及率は確実に上昇しています。						

具体的施策	① 公共下水道事業の推進				
主な取り組み					
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「日向市公共下水道事業経営戦略」を平成30年4月に策定しました。</li> <li>○ 「日向市下水道ストックマネジメント計画」を平成30年3月に策定し、計画に基づいた施設の長寿命化工事を実施しました。</li> <li>○ 「日向市下水道総合地震対策計画」を平成31年3月に策定し、幹線管渠の耐震化に着手しました。</li> <li>○ 毎年9月10日の「下水道の日」に合わせて、下水道への接続、適正な維持管理等を啓発するための街頭キャンペーンを実施し、未接続世帯に対する臨戸訪問を行いました。</li> </ul>					
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区域拡大による接続人口が増加するなか、流入水の減少が進み使用料収入が減少傾向にあります。</li> <li>○ 国は、10年程度を目途に汚水処理施設概成の方針を設定しているため、下水道区域の見直しについて検討する必要があります。</li> <li>○ 局地的な集中豪雨への対策をはじめ、浸水被害の軽減に向けた取組について検討する必要があります。</li> <li>○ 人口減少による使用料の減収、老朽化対策や災害リスクから安全・安心な施設の提供が求められています。</li> </ul>					
今後の方向性				継続	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民が安心して快適な生活を送る上で必要な都市施設として事業経営の健全化につながる業務改善に取り組みます。</li> <li>○ 施設の広域化や共同化の導入可能性について検討し、コストの削減につながる新たな施策に取り組みます。</li> <li>○ 事業を取巻く環境変化に対応し、市全域の汚水処理の普及促進につながる効率的かつ効果的な整備手法を検討します。</li> <li>○ 重要な水インフラとして安全・安心な施設の提供に向け施設の耐震化・耐水化を推進します。</li> </ul>					

具体的施策	② 農業集落排水事業の推進	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各施設における老朽化の著しい機械設備について、補修及び更新工事を行いました。</li> <li>○ 過去に実施した未接続世帯へのアンケート調査結果を踏まえ、建替えや新築の際は農業集落排水への接続をお願いしました。</li> <li>○ 山陰地区農業集落排水処理施設の脱水汚泥を、日向市畜産資源リサイクルセンターへ搬入し、堆肥化を推進しました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耐用年数を向える機械設備について、定期的な更新工事を実施する必要があります。</li> <li>○ 未接続世帯の多くが「次期合併処理浄化槽の更新時には検討したい」と回答していることから、農業集落排水処理施設への接続率の向上を図るため、未接続世帯への普及啓発活動を推進する必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業集落排水処理施設の計画的な更新を行うため、令和2年度に農業集落排水事業最適化構想を策定します。</li> <li>○ 農業集落排水処理施設への接続率の向上を図ります。</li> </ul>		

具体的施策	③ 合併処理浄化槽の普及と適正管理	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 合併処理浄化槽の設置整備補助金について、平成29年度86件、平成30年度94件、令和元年度64件を交付しました。</li> <li>○ 毎年10月1日の「浄化槽の日」に合わせて、県の「浄化槽適正管理推進月間」の一環として、懸垂幕の掲揚、県、保健所、浄化槽協会、保守点検業者と合同で街頭キャンペーンを実施しました。</li> <li>○ 財光寺汚泥処理場の長寿命化を図るために、計画的に設備の改修などを行いました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国は、環境負荷の高い単独処理浄化槽が多く残存している現状を踏まえ、環境負荷の低い合併処理浄化槽への転換を促進したいと考えています。</li> <li>○ 国県は、浄化槽の法定検査の受検率が低いことから、浄化槽の管理強化が必要であると考えています。</li> <li>○ 令和元年6月に浄化槽法が改正され、既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図ることが求められています。また、浄化槽の適正な管理の強化に努めるよう求められています。</li> </ul>		
今後の方向性		拡充
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外地域については、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。</li> <li>○ 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を推進します。</li> <li>○ 浄化槽の設置状況を把握し、適正な維持管理の啓発活動を推進します。</li> <li>○ 財光寺汚泥処理場については、浄化センターとの共同化に関する協議を行いながら、計画的な施設や設備の整備を進めます。</li> </ul>		

## 施策 4-8 快適な住宅環境の整備

目指す姿	ユニバーサルデザインの理念の下、誰もが暮らしやすい安全で安心な居住環境が形成されています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
耐震診断の年間受診件数（個人木造住宅）	件	6	7	10	17	22
長寿命化計画に掲げた公営住宅の改善割合	%	26.0	30.7	36.9	40.8	44.7
適正な管理がされていない空き家の所有者などに対する助言・指導件数（累計）	件	18	121	177	250	120
空き家等情報バンクの年間登録件数	件	2	12	8	8	20
総括						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耐震診断の年間受診件数は、啓発活動の効果により年々増加しています。</li> <li>○ 長寿命化計画に掲げた公営住宅の改善割合は、概ね計画通りに推移しています。</li> <li>○ 適正な管理がされていない空き家の所有者などに対する助言・指導件数（累計）は、苦情・相談等も多く、年々増加しています。</li> <li>○ 空き家等情報バンクの年間登録件数は、横ばいとなっていますが、相談件数は増加傾向となっています。</li> </ul>						

具体的施策	① 市営住宅の整備と維持管理
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市営住宅の居住環境の向上や施設の長寿命化を計画的に進めるため、「日向市公営住宅長寿命化計画」を平成30年3月に改定しました。</li> <li>○ 「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、櫛の山住宅1号棟・新財市南住宅・財光寺北住宅1号棟の外壁改修・屋上防水改修・給湯設備改修工事を実施しました。</li> <li>○ 高齢者に配慮した施設整備のため、大王谷住宅で高齢者住宅住戸改善事業を実施しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の老朽化に伴い修繕等のコストが増加することが見込まれるため、施設の長寿命化を図りながら、計画的な維持管理・改修を実施していく必要があります。</li> <li>○ 人口減少に伴い、市営住宅でも空住戸数が増加傾向にあるため、適正管理と有効活用を図る必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	
継続	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市営住宅の居住環境の向上や施設の長寿命化を図るため、施設の状況を的確に把握し、適切な維持管理に努めます。</li> <li>○ 快適な居住環境を提供するために、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づく効率的な施設の改修、改善に努めます。</li> <li>○ 高齢者に配慮した施設やユニバーサルデザインに基づく施設の整備に努めます。</li> <li>○ 管理戸数の最適化を図るため、「日向市公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化に伴う更新等に合わせて施設の統合・廃止を検討します。</li> </ul>	

具体的施策	② 安心な住宅環境の形成	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木造住宅の耐震化について、相談会やパンフレットの配布、市ホームページにより情報を発信しました。</li> <li>○ 県や日向市建築物安全安心推進協議会と連携し、地区への耐震化に係る出前講座、相談会を行いました。</li> <li>○ 建築相談において建築主や建築士等へ、パンフレットやホームページ等を活用して、法令の取り扱い等を説明し、違反建築物の発生防止に努めました。</li> <li>○ 確認申請を行わずに着工した工事施工者や、完了検査を受けずに使用している建築物の工事監理者へ、文書による指導を行いました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耐震性を満たさない昭和 56 年以前に建築された住宅の所有者が高齢化しているため耐震化への関心が薄く耐震診断の受診が進まないことが課題となっています。</li> <li>○ 多くの所有者は、耐震改修にかかる費用を負担することが難しく、費用負担を軽減するためには、より廉価な工法等の開発が望まれます。</li> <li>○ ここ数年、耐震診断士の登録者数は、平成 29 年度 28 人から令和元年度が 23 人と減少しており、新たな耐震診断士の養成を支援する必要があります。</li> <li>○ 耐震診断等を行った耐震診断士が少ないため、積極的な耐震化への取り組みについて働きかけることが必要です。</li> <li>○ 法改正により確認申請が必要な要件が緩和されたことから、建築物の安全性を担保するため工事着手前の協議や関係機関・関係団体との連携を強化する必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耐震診断や耐震改修の支援制度の活用を促し、耐震化率の向上に努めます。</li> <li>○ 住宅・建築物の耐震化とともに危険ブロック塀の解消を図り、災害に強いまちづくりに取り組みます。</li> <li>○ 関係団体へ耐震化の重要性を周知し、耐震診断士の養成や耐震化への積極的な取り組みについて要請します。</li> <li>○ 建築相談窓口の充実と関係機関・関係団体との連携を強化し、建築物の安全性の確保に取り組みます。</li> </ul>		

具体的施策	③ 空き家の適正管理と活用	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 31 年 3 月末に 1, 245 件の空き家追跡調査を行いました。</li> <li>○ 苦情・相談等について対応及び助言・指導を行いました。</li> <li>○ 「日向市空家等対策推進事業（危険空家除却）補助金交付要綱」を作成し、危険空家の除却を行いました。</li> <li>○ 「日向市空家等対策の推進に関する条例」の適切な運用を図るため施行規則を制定しました。</li> <li>○ 管理不全な空き家を対象に「特定空家等の認定基準」を制定し、8 件認定しました。そのうち 1 件が除去され認定を解除しました。</li> <li>○ （一社）宮崎県建築士会日向支部を対象に空き家対策について説明会を行いました。（株）ホープと共同で空き家対策のパンフレットを作成しました。</li> <li>○ 空き家相談会を市役所及びイオンタウン日向で実施しました。</li> <li>○ 空き家対策及び利活用について、「日向市建築物安全・安心推進協議会」と協議を行いました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 苦情・相談等により、適正に管理されていない空き家の所有者等との協議又は適正管理依頼の文書の発送を行っていますが、改善を行う方はごくわずかであるため所有者等の意識の向上を図る必要があります。</li> </ul>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危険空き家除却補助について、相続登記が行われていないために所有者の特定ができず、助成できないケースが多いことから、相続登記を促進する必要があります。</li> <li>○ 美々津伝統的建造物群保存地区の空き家が増加しているため、教育委員会と協力し、空き家の利活用を検討する必要があります。</li> <li>○ 道路に接していない空き家については、解体しても建築できない状況があるため、土地利用が可能となる方策を検討する必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家の発生抑制と所有者等の意識の向上を図るため地区単位等での出前講座実施や所有者へ空き家等情報バンクによる活用を働きかけます。</li> <li>○ 相続登記について、広報紙や市窓口でのチラシ配布など啓発活動を行うとともに、先進事例等の調査研究に取り組みます。</li> <li>○ 美々津伝統的建造物群保存地区の空き家について、「日向市建築物安全・安心推進協議会」と協議を行い、利活用策を検討します。</li> <li>○ 空き家の利活用等を推進するため、建築基準法の接道要件の緩和について、先進事例等の調査研究に取り組みます。</li> </ul>	

# 基本目標 5 社会基盤

快適で魅力ある機能的な住みやすいまち

施策	具体的な施策
5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	① 計画的な土地利用の推進
	② コンパクトな拠点の整備
	③ 交通ネットワークの充実
5-2 生活の質を高める都市基盤の整備	① 良好な住環境の整備
	② 憩いのある公園・緑地の整備
5-3 利便性の高い道路の整備	① 広域交通網の整備促進
	② 市道の整備と維持管理
5-4 美しい景観の保全と形成	① 景観基本計画の推進
	② 景観まちづくりの普及啓発
	③ 花と緑あふれるまちづくりの推進
5-5 港湾機能の充実と活用	① 港湾の整備
	② 物流体制とポートセールスの強化
5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進	① 情報通信基盤の整備
	② 情報通信技術（ICT）利活用の促進
	③ 情報セキュリティ対策の強化

## 【基本目標5 社会基盤】

快適で魅力ある機能的な住みやすいまち

### I. 全体達成度 主な指標合計：14個

施策	指標数	達成度			
		★ (~25%未満)	★★ (25%~50%)	★★★ (51%~75%未満)	★★★★ (75%以上)
1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	3	1			2
2 生活の質を高める都市基盤の整備	2	1			1
3 利便性の高い道路の整備	3				3
4 美しい景観の保全と形成	2				2
5 港湾機能の充実と活用	1	1			
6 情報通信基盤の整備と情報化の推進	3	2			1
合計	14	5			9

### II. 評価と課題

※満足度・重要度 全体平均より（高い）↑（低い）↓（同じ）→

満足度・重要度	満足度	重要度
全体平均	2.45	3.47
社会基盤	2.41	3.36

1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	満足度	重要度
<p>住みやすく、にぎわいのある「まち」の実現を目指し、中心市街地活性化基本計画に基づく事業や地域拠点を結ぶ公共交通の利便性向上等に取り組みました。また、土地利用の促進を図るための地籍調査も順調に進んでいます。</p> <p>人口減少、少子高齢化の進展や多発する自然災害に対応し、市民が持続的に安全で安心して暮らせる「まち」を目指し、「拠点性の向上」や「交通ネットワークの充実」など「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に取り組む必要があります。</p>	2.33 ↓	3.31 ↓
2 生活の質を高める都市基盤の整備	満足度	重要度
<p>2地区の土地区画整理事業及び住環境整備事業の早期完了を目指すとともに、投資効果の発現に取り組みます。都市公園・児童遊園については、地元の要望等の把握に努め、健康遊具の設置や維持管理等の協力体制の充実を図ります。お倉ヶ浜総合公園、大王谷運動公園については、効率的な施設の維持管理に努めます。今後も、快適で機能的な都市基盤の整備に取り組む必要があります。</p>	2.32 ↓	3.33 ↓
3 利便性の高い道路の整備	満足度	重要度
<p>関係団体と連携し、高速道路や国道等のネットワーク形成に係る要望活動に取り組み、国や県による道路整備が進捗しました。市内では、橋梁の長寿命化や7路線の道路改良に取り組みましたが、市民生活に密接な舗装修繕や交通安全施設の整備など市民ニーズには十分に対応できていない状況です。</p> <p>そのため、今後も、市民ニーズの把握に努めながら、市民の皆さんが満足できる道路環境を整えていく必要があります。</p>	2.23 ↓	3.52 ↑
4 美しい景観の保全と形成	満足度	重要度
<p>良好な景観づくりのための規制や景観保全への配慮、活動等の情報発信に努めました。また、憩いの場となる金ヶ浜園地等では、市民と行政が連携し地域資源を生かしつつ観光資源に向けた植樹管理に取り組みました。</p>	2.64 ↑	3.31 ↓

「快適な魅力あるまち」を目指し、今後も、「景観」に関する情報発信や「花と緑があふれるまちづくり」の推進など良好な景観づくりに取り組む必要があります。		
<b>5 港湾機能の充実と活用</b>	<b>満足度</b>	<b>重要度</b>
<p>細島港のコンテナ取扱量（コンテナ個数）は、物流の効率化による空コンテナ取扱量の減少により減少傾向となっており、一方、トラックドライバーの不足やモーダルシフトの進展等によるRORO貨物の需要増加に対応するため、本市では新たなRORO船の大型化に対する支援を行いました。</p> <p>こうした社会情勢の変化に対応するため、コンテナのみならずRORO貨物も視野に入れた港湾機能の充実が課題となっています。また、機能の拡充と併せて、港の賑わい創出、磯場環境の保全など、地域振興、持続可能な開発の観点を含めて取り組むことが求められます。</p>	2.61 ↑	3.30 ↓
<b>6 情報通信基盤の整備と情報化の推進</b>	<b>満足度</b>	<b>重要度</b>
<p>公衆無線 LAN アクセスポイント整備によるインターネット通信環境の提供を図りました。また、コンビニエンスストアでの各種証明書発行のサービス提供開始による住民サービスの利便性向上、情報インシデント発生時の早期解決や住民情報のデータ流出防止など情報セキュリティ対策を強化しました。</p> <p>今後は、超高速情報通信網の未整備地区解消による地域間の情報格差の縮減や Society 5.0 の実現に向けた ICT 技術の利活用を推進していく必要があります。</p>	2.35 ↓	3.40 ↓

### III. 総評

<p>社会基盤は、14 個の指標のうち、5 個が 25%以下の達成度となっており、効率化が図られたことや整備に要する財源確保できなかったことが要因となっているため、後期基本計画では、指標及び目標値の見直しを行う必要があります。</p> <p>市民の満足度は、全体平均（2.45）よりも若干下回っている状況（2.41）であり、「美しい景観の保全と形成」が最も高く、「利便性の高い道路の整備」が最も低い結果となっています。</p> <p>施策の重要度は、全体平均（3.47）よりも若干下回っている状況（3.36）であり、「利便性の高い道路の整備」が最も高く、「港湾機能の充実と活用」が最も低い結果となっています。</p> <p>社会基盤については、これまでに快適で魅力ある機能的な住みやすい「まち」の実現に向けて都市基盤や情報通信基盤の整備、交通ネットワーク等の充実に取り組みました。</p> <p>一方で、人口減少や少子高齢化の進展、多発する自然災害等の課題もあり、今後、利便性の高いコンパクトなまちづくりの推進や地域活力を失わないための他分野との連携強化、市民のニーズに応じた対応など安全で安心して暮らすことのできる「まち」の実現に向けた取り組みが求められています。</p>
---

## 施策5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成

目指す姿	中心市街地と生活拠点が利便性の高い交通網で結ばれ、住みやすく、にぎわいのあるまちが形成されています。
------	--

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
地籍調査の進捗率	%	32.4	33.6	35.6	36.5	36.0
中心市街地で開催されたイベントの年間集客数	人	221,000	172,230	187,495	187,010	223,000
市民バスの年間利用者数	人	52,639	80,383	72,456	74,850	77,297
総括						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地籍調査の進捗率は、対象地権者との円滑な協力が得られたことにより順調に推移しています。</li> <li>○ 中心市街地で開催されたイベントの年間集客数は、前年度とほぼ横ばいの状況です。</li> <li>○ 市民バスの年間利用者数は、平成30年度に大幅に減少しましたが、いずれの路線においても徐々に回復している状況です。</li> </ul>						

具体的施策	① 計画的な土地利用と都市空間の形成
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成30年12月に都市計画マスタープランの見直しを公表しました。</li> <li>○ 市街化調整区域については、市民ニーズを把握するため、平成30年度に塩見地区、平岩地区の各区長に対する聞き取り調査を行いました。調査では、建築規制の緩和を求める声もありましたが、営農環境の悪化や新たな移住者との共存について不安視する意見もありました。</li> <li>○ 市街化調整区域では、既存制度における建築が可能である事など制度理解を図る目的で、広報紙を各家庭に回覧しました。</li> <li>○ 地籍調査の進捗率は、令和元年度末で36.5%となりました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市街化区域内では、空き家、空き地等が増加する「都市のスポンジ化」が進行し、市街化調整区域内では、人口減少によるコミュニティ維持や担い手不足による自然環境、営農等の機能保全が課題となっています。</li> <li>○ 少子高齢化、人口減少が進む中であっても核家族化等により世帯数は増加しており、安価な市街化調整区域への宅地開発を求める要望があがっています。</li> <li>○ 地籍調査では、土地所有者の高齢化や土地所有者死亡後の相続登記手続きが行われていないものが多く境界確認が困難な土地が多くなっています。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少子高齢化、人口減少社会の進展と多発する自然災害に備え、安全で安心して暮らすことのできる都市構造を目指します。</li> <li>○ 市街化調整区域では、公共交通や地方創生に向けた制度改正等の動向を注視し、地域活力を失わないよう他分野との連携強化を図っていきます。</li> <li>○ 地籍調査については、一筆地調査の簡略化や軽減化のため、リモートセンシング技術（航空機、人工衛星等を使った観測技術）の導入を検討します。</li> </ul>	

具体的施策	② コンパクトな拠点の整備	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成31年3月に「第3期日向市中心市街地活性化基本計画」を策定しました。</li> <li>○ 中心市街地空き店舗対策事業を活用し、平成29年度から令和元年度までに6件が新たに新店舗を出店しました。</li> <li>○ 日向市駅前交流拠点施設で開催された市民が企画するイベントの集客数は、平成30年度が187,495人、令和元年度が187,010人となりました。</li> <li>○ 地元の耳川流域産杉材を活用した新庁舎を整備し、木の香りのする「街なか空間」づくりに取り組みました。</li> <li>○ 平成31年3月に駅前交流広場「ひむかの杜」10周年記念イベントと新庁舎グランドオープンイベントを官民協働で同時開催し、来訪者を街なかで回遊させる社会実験を行いました。</li> <li>○ 国の「先進的まちづくりシティコンペ」において、産学官民連携による地域と市民が主役のまちづくりが評価され、最高賞である国土交通大臣賞を受賞し、国際不動産見本市で紹介されました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国は、新たな「国土のグランドデザイン」の中で、人口減少社会等の時代の潮流から起こり得る国の持続可能な「豊かさ」と「安心」を確保する上での課題を解決するため、連携革命による新しい集積の形成（コネクティビティ）を理念の柱に掲げており、「コンパクトな拠点とネットワークの構築」を基本戦略の一つとして示しています。</li> <li>○ 本市の産学官民連携によるまちづくりは、様々な分野において賞を受賞するなど高い評価を得ており、これまでに約6千人が視察に訪れています。</li> <li>○ ネットショッピング等による時代の潮流に対応するため、消費者ニーズに合わせた魅力ある店舗の出店を促進し、賑わいを創出する必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中心市街地活性化の目標指標を達成するため、各種事業と連携を図りながらフォローアップによる検証を実施していきます。</li> <li>○ 中心市街地の活性化や定住人口の増加を図るため、生活に必要な機能が集積した利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進します。</li> <li>○ 中心市街地のにぎわい創出を図るため、空地や空き店舗を有効に活用します。また、日向市駅前交流拠点施設を積極的に活用するとともに、市民が主体となったにぎわい創出の取り組みを支援します。</li> <li>○ 建築物に耳川流域産の杉材を活用し、木の香りのする街なか空間の形成を促進します。</li> <li>○ 商店、学校、病院など生活に必要な機能が整った地域拠点を形成し、中心市街地との交通ネットワークで結ぶことにより、それぞれの地域で住み続けられる利便性の高いまちづくりを推進します。</li> </ul>		

具体的施策	③ 交通ネットワークの充実	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向圏域における地域公共交通の実施計画となる「日向・東臼杵地域公共交通再編実施計画」を策定し、沿線町村と連携して路線バスの活性化を図りました。あわせて東郷地域の乗合バスのダイヤを見直し路線バスとの連携を図りました。</li> <li>○ 乗務員への安全教育研修及び接客研修の回数を増加し、安全・安心な運行に努めました。</li> <li>○ 市街地を運行する路線については、バス停の利用状況に応じて路線や便数の見直しを行い、効率的な運行を図りました。</li> <li>○ 中山間地域を運行する路線については、増便による利用者の利便性の向上を図りました。</li> <li>○ ぷらっとバス、南部ぷらっとバスについては、利用者から要望が多かった日祝運行を開始し、休日の移動手段の確保を図りました。</li> </ul>		

現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 路線バスの輸送量は、年々減少しているため、沿線自治体が一体となった取組が必要です。</li> <li>○ 市民バスの一部の路線においては、利用者が減少しているため、より一層の周知啓発や新たな施策の検討が必要です。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 路線バスについては、沿線の市町村で温泉等の公共施設を活用した利用促進の取り組みや、バス事業者が実施している割引サービス等の周知を図り、輸送量の増加に努めます。</li> <li>○ 市民バスについては、バス事業者と連携したバスの乗り方教室等のイベントの実施により、新規利用者の掘り起しを図ります。</li> </ul>	

## 施策5-2 生活の質を高める都市基盤の整備

目指す姿	憩いと安らぎを与える公園などが整備され、快適で機能的な市街地が形成されています。
------	--

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
土地区画整理事業区域内の新築・増築件数（累計）	件	52	150	198	251	200
お倉ヶ浜総合公園の年間利用者数	人	101,189	90,080	100,707	101,293	105,000
<b>総 括</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土地区画整理事業区域内の新築・増築件数（累計）は、事業の進捗に合わせて年々増加しており、目標を達成しています。</li> <li>○ お倉ヶ浜総合公園の年間利用者数は、平成29年度が基準値よりも減少し、その後増加していますが、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により施設の使用制限を行ったため、前年度よりも減少しています。</li> </ul>						

具体的施策	① 良好な住環境の整備
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財光寺南土地区画整理事業については、家屋移転を優先し、事業を進めています。家屋移転率は、令和元年度末時点で91.6%です。家屋移転計画の見直しを行い、今後のスケジュールについて、住民への説明会を行いました。</li> <li>○ 日向市駅周辺土地区画整理事業については、19・20街区を完成させ宅地の利用増進を図りました。22・23街区については、仮換地指定に向けて調整を行いました。また、県道土々呂日向線本町交差点の道路工事を行い、駅前交差点まで安全で円滑な交通形態を確保しました。</li> <li>○ 幡浦地区住環境整備事業については、令和元年度末時点で事業進捗率が94%に到達しており、令和2年度の事業完了を予定しています。</li> <li>○ 財光寺南部住環境整備事業については、令和元年度時点で事業進捗率が67%となっています。平成29年度に国道10号西側地域の整備は概成しています。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財光寺南土地区画整理事業については、事業の長期化に伴い、早期の家屋移転に加え、道路舗装や公園整備など日常生活に影響のある基盤整備の要望も多い状況です。</li> <li>○ 日向市駅周辺土地区画整理事業については、事業期間が長期化しており、事業によるストック効果の発現が遅れている状況です。活力のある市街地を構築するためには、選択と集中による事業の早期完了に努める必要があります。</li> <li>○ 財光寺南部地区住環境整備事業については、国道10号東側地域の道路整備を残すのみとなっています。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土地区画整理事業については、令和元年度から2年度にかけて、事業計画及び実施計画の見直しを行っており、残事業並びに事業進捗の状況により、事業費の変更及び事業期間の延伸の変更を行います。</li> <li>○ 財光寺南土地区画整理事業は、令和4年度の家屋移転完了を目指し、必要事業費の確保と地元住民との合意形成に取り組みます。</li> <li>○ 日向市駅周辺土地区画整理事業は、緊急輸送路である県道土々呂日向線の改良工事の早期完成を目指し整備を進めます。</li> <li>○ 財光寺南部地区については、国道10号東側地域の土地利用状況をみながら、地区公共施設の整備を進めます。</li> </ul>	

具体的施策	② 憩いのある公園・緑地の整備	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康遊具については、地元の自治区とも相談を行い、迎洋園 1 号児童公園、北町金毘羅山児童公園、日向台 2 号公園に各 2 基の整備を行いました。</li> <li>○ 公園の草刈りやトイレ清掃の維持管理は、規模や利用状況により地区住民が利用する公園の管理を自治区等に委託しています。令和元年度は、75 箇所のうち 68 箇所において自治区と委託契約を締結しました。</li> <li>○ 定期的に遊具の安全点検を実施するとともに、地元自治区に危険箇所があった際の報告をお願いしています。</li> <li>○ 本町児童遊園の S L が老朽化していたため、市が原材料を助成し、「日向市 S L 保存市民の会」がボランティアで維持補修工事を実施しました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康遊具については、近隣住民に健康増進を目的とした利用について、啓発する必要があります。</li> <li>○ 遊具の老朽化や巨木化した公園樹木の伐採など、維持費用が増加傾向となっています。</li> <li>○ 公園施設に対する利用者からの要望や苦情の対応、不良箇所の早期発見などパトロール体制の充実が必要です。</li> <li>○ 高齢化に伴い、公園の清掃活動が困難となる自治区が増加しています。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康遊具については、自治区と協議を行いながら、高齢化率が高く人口が多い区など、整備効果の高い公園に設置するよう努めます。</li> <li>○ 自治区による公園の維持管理については、作業内容や役割分担を検証し、地元の財産として利活用していただけるよう持続可能な維持管理に努めます。</li> <li>○ お倉ヶ浜総合公園、大王谷運動公園については、予算の平準化や効率的な公園施設の維持管理に取り組めます。</li> </ul>		

### 施策5-3 利便性の高い道路の整備

目指す姿	市民が円滑に移動できる快適な道路環境が整備され、人や物の活発な交流が進んでいます。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
高速道路の早期整備に関する要望活動の年間実施回数	回	7	7	9	10	7
日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数（累計）	路線	1	1	2	2	2
市内の橋梁（212橋）のうち、点検が終了した橋梁の割合	%	28.3	96.2	100.0	100 (18.9)	100.0 (40.0)
総括						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高速道路の早期整備に関する要望活動の年間実施回数は、令和元年度において東九州自動車道の4車線化に係る日向市独自の単独要望を行ったことから10回となっており、目標を達成しています。</li> <li>○ 日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数（累計）は、中山崎後線と鶴ノ内東下線の2路線となっています。</li> <li>○ 市内の橋梁（212橋）については、平成30年度に1巡目の点検が完了しました。令和元年度より2巡目の点検に入り、2巡目の点検が終了した橋梁の割合は、18.9%となっています。</li> </ul>						

具体的施策	① 広域交通網の整備促進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化については、令和元年6月に国に対し日向市独自の要望活動を実施し、9月に日向IC～都農IC間の約20kmが優先整備区間に選定されています。</li> <li>○ 九州中央自動車道については、令和元年11月に深角IC～平底交差点間の約2.3kmについて、令和3年末までの開通見込みとなっています。</li> <li>○ 国道10号の長江交差点～木原交差点間の4車線化については、令和元年末に用地取得が完了しました。</li> <li>○ 国道327号バイパスの秋留～永田区間については、順調に整備が進んでいます。</li> <li>○ 永田～道の駅とうごう区間については、早期事業化へ向けて沿線自治体や市民と連携した要望活動を行いました。</li> <li>○ 国道・県道の早期完成を目指し、毎年、事業化等に向けた要望活動を積極的に行っています。</li> <li>○ 宮崎県鉄道整備促進期成同盟会の一員として、広域交通の利便性の向上を目的とした要望活動を実施しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東九州自動車道については、高速道路会社や国への要望活動を積極的に行うとともに、早期の4車線化の事業着手に向け、今後予定される用地取得や残土処理の調整などに取り組む必要があります。また、パーキングエリアやサービスエリアの設置については、状況をみながら関係機関との協議を進める必要があります。</li> <li>○ 九州中央自動車道については、平底交差点～蔵田交差点間の早期の計画段階評価の着手、及び高千穂IC～雲海橋交差点間の早期の事業化、並びに事業中区間の早期完成について、沿線自治体とともに、引き続き積極的な要望活動に取り組む必要があります。</li> <li>○ 国道10号の長江交差点～木原交差点間の4車線化については、開通に向け今後本格化する地元調整について、国との協働により進めるなど、早期の供用に向けた積極的な取り組みが必要です。さらに、赤岩川以南の整備についても、引き続き国との協議を行う必要があります。</li> </ul>	

○ 国道・県道の整備促進については、経済・産業・観光の活性化を図り、医療や防災機能の面からも最重要路線として位置づけていることから引続き官民と連携し事業化等に向けた要望活動が必要です。	
今後の方向性	継続
○ 高速道路整備については、国、ネクスコ西日本、宮崎県、沿線自治体等の関係機関と連携し、これまで通り、要望活動や地元協力を進めます。	
○ 東九州自動車道の日向IC～都農ICの4車線化工事の事前協議段階で、残土調整などの地元協力にあわせ、パーキングエリアやサービスエリアの設置について、具体的な協議を進めます。	
○ 国道10号の長江交差点～木原交差点間の4車線化については、開通に向けた工事が本格化するため、国に協力し、早期の完成に向けて取り組みます。赤岩川以南の整備についても、国・県との協議を継続しながら、事業化の必要性について検討を進めます。	
○ 国道・県道など交通アクセスの整備は、地方創生の観点からも大変重要であるため、今後も関係自治体や市民と連携し、事業化等に向けた要望活動に取り組みます。	
○ 日豊本線の利便性を向上するため、県や近隣市町村と連携し、JR九州に対しダイヤの改正や車両の増加などについて働き掛けを行うとともに、地元自治体として利用促進を図ります。	

具体的施策	② 市道の整備と維持管理
主な取り組み	
○ 「日向市道路整備実施計画」に基づき、市道の整備を行いました。	
○ 平成30年度からの新規事業である蕨野稲葉野線については、平成29年及び平成30年に地元自治体と整備内容等の説明会と意見交換を行いました。	
○ 継続事業については、住民説明会や「道づくりだより」等の発行により、工事内容や交通規制等の情報発信を行いました。	
○ 「日向市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の修繕を行いました。	
○ 高砂通線のJR日豊本線から天神山通線の約100mの区間について、用地買収と工作物移転を実施しました。	
現状と課題	
○ 事業が長期化している路線については、整備内容等の見直しにより、事業期間及び予算の縮減を図り、早期完成を目指す必要があります	
○ 橋梁については、概ね計画どおり整備を行っていますが、PCB廃棄物を令和8年度末までに処理することが義務付けられているため、PCB調査の結果により、橋梁修繕計画の見直しが必要となります。	
○ 市道の維持管理費が年々減少している中、高齢化等で住民の要望も増えてきており、効率的・効果的な整備が困難となっています。	
今後の方向性	継続
○ 橋梁（鋼橋）にPCB廃棄物が含有されている場合は、令和8年度末までに確実に処理する必要があります。	
○ JR日豊本線から天神山通線の約100mの区間については、令和2年度に改良工事を実施し、交通ネットワークの充実を図ります。	
○ 天神山通線から草場大曲通線までの高砂通線3工区（延長L=354m、幅員W=21m）の事業化について検討します。	

## 施策5-4 美しい景観の保全と形成

目指す姿	市民と行政が一体となり景観づくりを推進し、花と緑があふれる美しいまちが形成されています。
------	--

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
景観に関するイベントへの年間参加者数	人	216	319	316	576	250
市と連携した植栽・花づくり活動への年間参加者数	人	1,030	1,119	1,123	1,206	1,080
<b>総括</b>						
○ 景観に関するイベントへの年間参加者数は、目標値を達成しています。これは、景観賞や景観講演会において開催内容等の創意工夫により参加意欲が図られたことが要因と考えられます。						
○ 市と連携した植栽・花づくり活動への年間参加者数は、年々増加傾向にあります。						

具体的施策	① 景観基本計画の推進					
主な取り組み						
○ 景観づくりを優先的に進める景観形成重点地区の5地区について、景観計画や地区計画による良好な景観づくりを行いました。						
○ 景観上の影響を未然に防止するため、平成30年4月から太陽光発電設備及び風力発電設備に係る景観形成基準を定めて景観保全の配慮に努めました。						
○ 市民との協働による景観まちづくりを支援するため、景観計画地区や市全域を対象とした、景観活動に対する補助制度を設けました。						
現状と課題						
○ 景観形成重点地区の5地区のうち日向市駅周辺地区については、都市計画の地区計画において景観基本計画に基づく規制・誘導の方針との整合が図られています。						
○ 県と連携した補助制度の活用では、活動団体の登録が必須であることから、積極的な情報発信を行い、団体数の増加を図っていく必要があります。						
今後の方向性					継続	
○ 良好な景観づくりを推進するため、地域住民や事業者、行政による景観づくりの取り組み状況等を公表していきます。						
○ 景観づくりは長い期間を要することから、社会環境の変化や上位関連計画の改訂等により、必要に応じて景観計画の充実を図ります。						
○ 市民との協働による景観まちづくりの支援を継続するため、補助制度の周知を行い多くの活動団体の登録を目指します。						

具体的施策	② 景観まちづくりの普及啓発	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 景観に対する理解や関心を高めるため、景観セミナーや景観講演会の開催や魅力向上に貢献された個人や団体に対する表彰を行いました。</li> <li>○ 良好な景観の視点である「保全・創出・活用」による魅力ある景観づくりを推進するため、県と連携し持続的な景観まちづくりの支援を行いました。</li> <li>○ 景観活動について、各地区への回覧やHP等を活用し情報発信に努めました。</li> </ul>		
現状と課題		
○ 協議会等の衰退や温度差により、持続性が無くなり良好な景観の保全が保たれなくなるところが増えてきています。		
今後の方向性		継続
○ 「景観」に対する理解や関心を高めさせるとともに、より多くの方へ伝えられるよう催し物の内容や啓発活動等について工夫する必要があります。		

具体的施策	③ 花と緑あふれるまちづくりの推進	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向サンパークにおいて、県や民間と連携を図り「ブーゲンビリアの丘」の市民植樹祭を開催しました。</li> <li>○ 日向岬において、車窓からの景観である海とヤシの木を活かした沿道修景確保のため立木の伐採を実施しました。</li> <li>○ 大王谷遊歩道において、眺望確保の立木伐採や、園路や広場の剪定を行い既存施設の再生に取り組みました。</li> <li>○ 金ヶ浜園地において、「平岩まちづくり協議会」が県と美化活動の協定を結び、維持管理に加え、景観アドバイザーによるワークショップの開催、季節の花の植栽、ライトアップの実施、整備に向けた基本構想の策定を行いました。令和元年10月に協議会が「全国花のコンクール」に入選し全国表彰を受けました。</li> <li>○ 市道中央通線において、快適な道路修景を目指し、街路樹（クス）の剪定を行いました。</li> <li>○ 県道日知屋財光寺線において、ヒマワリや菜の花の季節の花々の植栽を行いました。</li> <li>○ 花苗の支給、ハンギング・コンテナガーデン展及び講習会、ひまわり絵画展、花壇コンクール、花育を実施しました。</li> <li>○ 公共花壇アダプトプログラムについては、8箇所7団体が協定を締結し、美化活動等を行っていただいています。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 金ヶ浜園地整備構想に基づき、県へハード整備事業の要望を行いました。</li> <li>○ 公共花壇アダプトプログラムは、ボランティア不足や高齢化により撤退する団体もあり、事業継続のためPRが必要です。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域資源を生かした植栽や樹木管理について、観光事業と連携し、市民の憩いの場とともに「日向らしい」景観眺望のビュースポットとして、新たな観光資源の位置付けと活用を図ります。</li> <li>○ 金ヶ浜園地は、行政と住民のパートナーシップのもと、地元主体による園地づくりを継続します。</li> </ul>		

## 施策 5-5 港湾機能の充実と活用

目指す姿	物流拠点である細島港が活用されることにより、企業活動が活発化し、緑地化によりにぎわいのあるまちが形成されています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
細島港コンテナ取扱量	TEU	34,538	32,477	30,154	29,862	38,000
総括						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和元年度の細島港コンテナ取扱量は、29,862TEU（速報値）となっており、昨年と比較して微減しました。</li> <li>○ 近年、同港のコンテナ取扱量は減少傾向にあります。主な要因は、物流の効率化が図られたことにより、空コンテナの取扱量が減少したため、と分析しています。</li> </ul>						

具体的施策	① 港湾の整備
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県や民間企業、団体等と連携して細島港白浜地区国際物流ターミナル（16号岸壁）の整備について要望を行い、平成31年3月に新規事業化が決定しました。</li> <li>○ 細島港商業港地区の緑地化に向け、県と市の連携のもと地元住民、民間団体、企業等による「細島港商業港地区の活性化に向けた将来構想策定協議会」を設置し、平成31年3月に将来構想を策定しました。</li> <li>○ 港湾管理者である県や港湾事業者等との意見交換を通じて、適正な維持管理を促進しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国内 RORO 船舶の大型化、定期航路のデイリー化等に対応した岸壁の整備が求められているため、県や民間企業、団体等と連携して整備促進に向けた各種調整と要望を行う必要があります。</li> <li>○ 商業港地区の緑地化における緊急の課題として、トイレ整備が挙げられているため、整備に向けて関係者等との協議を進める必要があります。</li> <li>○ 港湾整備を進める一方で、持続可能な開発を行う観点から、自然の磯場環境の保全に資する活動も重要となっています。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課題に対応した整備促進に向け、関係者と連携した調整と要望活動を行います。</li> <li>○ 商業港地区の緑地エリアにおけるトイレの整備を促進するとともに、将来構想を踏まえた次の展開について、関係者による検討を行います。</li> <li>○ 自然の磯場環境の保全、創出に向けた活動が活発化するよう、「ブルーカーボン」の重要性や認知度向上に向け、企業や市民と連携した普及啓発活動に取り組みます。</li> </ul>	

具体的施策	② 物流体制とポートセールスの強化	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 物流体制の強化とポートセールスの強化を図るため、県や港湾事業者等と連携し、細島港の機能強化に向けた整備を促進しました。</li> <li>○ 国内外の定期航路や新規航路の誘致、県内外で県と連携してポートセールスセミナーを開催するなど、細島港のPRを行いました。</li> <li>○ 取扱貨物量の増加を図るため、輸出入コンテナに対する助成や、効率的なコンテナターミナルの運用を図るため、荷役機械等の導入に対する助成を行いました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 船舶の大型化、デイリー化等に対応した岸壁の整備が求められているため、県や民間企業、団体等と連携して整備促進に向けた各種調整と要望を行う必要があります。</li> <li>○ 細島港においては、リードタイムや便数・航路などの利便性、コスト等の課題から県外他港へ流出している貨物が多く、その流れを引き寄せることが求められています。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、課題に対応した整備促進に向け、関係機関と連携した調整と要望活動を行います。</li> <li>○ 県外へ流出している貨物や他県からの貨物を細島港に定着させるため、引き続き物流体制とポートセール強化、貨物集荷に対する支援等を行っていきます。</li> </ul>		

## 施策５－６ 情報通信基盤の整備と情報化の推進

目指す姿	市民がいつでも、どこでも必要な情報を安全・安心に利用できる環境が形成されています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
超高速情報通信網を利用可能な世帯率	%	94.8	94.8	94.9	94.9	98.0
公衆無線LANのアクセスポイント数	箇所	7	11	13	14	15
コンビニエンスストアでの各種証明書発行件数	件	—	0	0	127	7,000
<b>総 括</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 超高速情報通信網を利用可能な世帯率は、未整備地区解消が進まなかったことから、目標値を達成できない見込みです。</li> <li>○ 公衆無線LANのアクセスポイント数は、おおよそ目標値に向けて増えています。</li> <li>○ コンビニエンスストアでの各種証明書発行件数は、サービス提供開始が当初の想定より大幅に遅れたことやマイナンバーカードの普及が進まなかったことから、目標値を達成できない見込みです。</li> </ul>						

具体的施策	① 情報通信基盤の整備	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 超高速情報通信網の未整備地区の解消について、情報通信事業者等と意見交換など連携を図ったほか、国県や他自治体などの事業推進事例などの情報収集に努めました。</li> <li>○ 公衆無線LANアクセスポイントの新設（新庁舎内、図書館）や既存施設の維持管理により、インターネット通信環境の提供を図りました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 超高速情報通信網の未整備地区の解消については、整備方針の決定のために予算確保や整備手法等の具体的な精査を進める必要があります。</li> <li>○ 公衆無線LANについては、利用が多く見込まれる観光スポットなどの公共施設へ整備し、サービスを提供しています。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域間の情報格差を縮減し、高速で快適な通信環境を確保するため、情報通信事業者と連携し、超高速情報通信網の未整備地区解消を促進します。</li> </ul>		

具体的施策	② 情報通信技術（ICT）利活用の促進	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マイナンバー制度の施行に伴い、国県や他自治体とのシステムによる情報連携環境を整備しました。</li> <li>○ コンビニエンスストアでの各種証明書発行を令和元年11月からサービス提供を開始し、市民の申請手続き等の簡素化など住民サービスの利便性向上に努めました。</li> <li>○ AIやRPA、ペーパーレス会議システムなどのICT技術の利活用について、先進自治体の導入状況の調査や各研修会への参加、製品体験などにより情報収集や知識の向上に努めました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報化推進計画については、超高速通信網の未整備地区解消などを具体的に計画する必要があることから策定には至りませんでした。今後も各分野における最新情報技術や国県の事業動向の情報収集などに努め、情報化の推進を図る必要があります。</li> <li>○ AIやRPA、5Gなどの情報技術は急速に進化しており、これらを利活用するためには情報収集や知識の向上に努める必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国が目指すSociety 5.0の実現に向けて、AIやRPA、5Gなど、急速に進化する情報技術についての情報収集や知識の向上に努めるとともにICT技術を活用した質の高い住民サービスの提供や効率的・効果的な行政運営に努めます。</li> </ul>		

具体的施策	③ 情報セキュリティ対策の強化	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成30年度の新庁舎移転にあわせて、ネットワークや端末の仮想化技術を導入し、情報インシデント発生時の早期解決や住民情報のデータ流出防止など情報セキュリティ対策を強化しました。</li> <li>○ 情報セキュリティポリシーのもと、職員へのセキュリティ教育・研修を実施し、情報セキュリティの確保を徹底しました。</li> <li>○ 「ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）」を策定し、大規模災害時にシステム関連業務が遅滞しないよう必要な初動対応などについてマニュアルを整備しました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の情報セキュリティに対する意識は向上していますが、さらに徹底するために引き続き教育・研修を続ける必要があります。</li> <li>○ 情報インシデント発生時に被害を最小限で収めるために、職員による情報インシデント対応体制の強化が必要です。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報セキュリティ教育・研修により職員の情報セキュリティリテラシーの向上を図ることで、人的要因による住民情報等の流出防止を徹底します。</li> <li>○ 万が一の情報インシデント発生時に備え、職員による情報インシデント対応体制を見直し、住民対応業務などの最重要業務に遅滞が発生しないように努めます。</li> </ul>		

# 基本目標 6 地域経営

市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち

施策	具体的な施策
6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化	① 地域コミュニティの活性化
	② NPOの育成・支援
6-2 中山間地域の活性化と移住の促進	① 中山間地域の活性化
	② 移住の促進
6-3 市民に信頼される行政サービスの提供	① 広報・広聴活動の充実
	② 市民に信頼される職員の育成
	③ 市民が利用しやすい市役所づくり
	④ 情報公開と個人情報の保護
6-4 効果的・効率的な行政経営の推進	① 計画的な行政経営の推進
	② 行政運営の効率化・高度化の推進
	③ 公共施設の最適化と適切な管理
	④ 広域連携の推進
6-5 未来につなげる財政運営	① 適正な財政運営
	② 自主財源の確保

## 【基本目標 6 地域経営】

市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち

### I. 全体達成度 主な指標合計：17個（うち16個）

施策	指標数	達成度			
		★ (~25%未満)	★★ (25%~50%)	★★★ (51%~75%未満)	★★★★ (75%以上)
1 市民との協働の推進と地域活動の活性化	3	2			1
2 中山間地域の活性化と移住の促進	2	1			1
3 市民に信頼される行政サービスの提供	3	1			2
4 効果的・効率的な行政経営の推進	3	1			2
5 未来につなげる財政運営	5	2			3
合計	16	7			9

### II. 評価と課題

※満足度・重要度 全体平均より（高い）↑（低い）↓（同じ）→

満足度・重要度	満足度	重要度
全体平均	2.45	3.47
地域経営	2.25	3.46

1 市民との協働の推進と地域活動の活性化	満足度	重要度
各自治会（区）をはじめ、まちづくり協議会による地域の实情に応じた課題の解決やNPO法人・各種市民活動団体による協働のまちづくりが図られている一方で、人口減少、超高齢社会の突入により、どの団体においても人材が不足しています。 今後も、自治会（区）未加入世帯やあらゆる世代の人たちに協働のまちづくりの重要性を啓発し、人材の育成、確保と団体間の連携を推進する必要があります。	2.49 ↑	3.27 ↓
2 中山間地域の活性化と移住の促進	満足度	重要度
これまでに、「まちづくり協議会」等を中心に、生活環境の充実や移住定住の促進、交流人口の増加を目指して取り組んできましたが、人口減少・少子高齢化が進行し、地域コミュニティ機能の低下や集落の維持が困難になることが懸念されます。 こうした中、「過疎地域振興基金事業補助金」による地域資源の活用やUターンの若者による空き家のリノベーションなど、新たな取組もありますので、引き続き、支援を行うとともに中山間地域への横展開を図るなど地域活性化に取り組むとともに、魅力ある移住施策の展開や効果的な情報発信に取り組む必要があります。	2.24 ↓	3.25 ↓
3 市民に信頼される行政サービスの提供	満足度	重要度
広報紙やホームページなどで市政情報を発信し、市民との情報共有を図るとともに、各地区における「まちづくり座談会」の開催など、広聴活動にも取り組みました。今後は、情報技術（ICT）の進歩に伴う高度情報化に対応し、新たな手法を用いた広報広聴を実践していくことが求められています。 また、職員の質の向上を目的に各種研修を開催しました。今後とも、研修受講を推進するとともに、人事評価を人材育成に生かすための工夫が必要です。	2.25 ↓	3.56 ↑
4 効果的・効率的な行政経営の推進	満足度	重要度
「日向市総合計画」に掲げた施策を着実に実行するため、「日向市行財政改革大綱」に基づき、行財政運営の健全化に取り組みました。また、公的データの二次利用を促進するため「日向市オープンデータの推進に係る指針」を策定し、データの公開に取り	2.18 ↓	3.54 ↑

<p>組みました。さらに、「日向市公共施設等総合管理計画」に基づき、個別の施設ごとの今後のあり方等を定めるため、個別施設計画を策定しました。</p> <p>今後は、オープンデータの公開や公共施設の総量の最適化に取り組むなど、引き続き、効果的・効率的な行政経営を推進する必要があります。</p>		
<b>5 未来につなげる財政運営</b>	<b>満足度</b>	<b>重要度</b>
<p>「日向市行財政改革大綱」に基づき、経常経費の抑制や普通建設事業費の重点化等の財政改革に取り組みました。また、債券運用方針を定め、地方債の購入や基金の一元管理に着手しました。さらに、自主財源確保のため、市税滞納分の早期把握と処分に努め、ふるさと日向市応援寄附金事業や公告掲載事業の推進、未利用財産の貸付、売却等に取り組みました。今後は、将来世代に負担の少ない健全で持続可能な財政基盤づくりを実現するため、さらなる選択と集中による効果的・効率的な財政運営や自主財源の確保に取り組む必要があります。</p>	<p>2.09 ↓</p>	<p>3.69 ↑</p>

### III. 総評

<p>地域経営は、16個の指標のうち、7個が25%以下の達成度となっており、9個が75%以上となっています。</p> <p>市民の満足度は、全体平均（2.45）よりも下回っている状況（2.25）であり、「市民との協働の推進と地域活動の活性化」が最も高く、「未来につなげる財政運営」が最も低い結果となっています。</p> <p>施策の重要度は、全体平均（3.47）よりも若干下回っている状況（3.46）であり、「未来につなげる財政運営」が最も高く、「中山間地域の活性化と移住の促進」が最も低い結果となっています。</p> <p>地域経営については、これまでに自治会（区）やまちづくり協議会への支援など市民との協働によるまちづくりや中山間地域の活性化に取り組んできましたが、人口減少、少子高齢化が進む中で、今後さらに地域運営を維持していくことが困難になると懸念されます。</p> <p>こうした中、将来にわたって市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、持続可能な行財政運営により一層取り組むことが求められています。</p>
--

## 施策 6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化

目指す姿	市民主体の地域活動が活発化し、市民自らが積極的に地域課題の解決に取り組んでいます。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
自治会（区）加入率	%	67.8	68.2	67.7	67.4	69.0
まちづくり協議会の設置数	地区	4	4	4	4	6
市民活動支援センターの利用者数	人	3,704	4,244	3,203	3,812	3,800
<b>総 括</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自治会（区）加入率は、基準値からは微減傾向となっており、目標を達成できない見込みです。高齢世帯の自治会（区）脱会やアパート等の単身世帯が増加していることが要因と考えられます。</li> <li>○ まちづくり協議会の設置数は、基準値と同数となっており、目標は達成できない見込みです。新たな協議会の設置について相談はあるものの、設置にまでは至らない状況です。</li> <li>○ 市民活動支援センターの利用者数は、年度間で増減はありますが、令和元年度は基準値と同程度となっています。登録団体の高齢化等により、センターの利用者数が伸び悩んでいる状況です。</li> </ul>						

具体的施策	① 地域コミュニティの活性化
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向市区長公民館長連合会と連携し、宮崎県宅地建物取引業協会県北支部の協力のもと、自治会（区）未加入世帯への加入促進を行いました。</li> <li>○ 日向市区長公民館長連合会主催のスポーツ事業や研修事業等を支援し、地域コミュニティの活性化や地域活動の充実を図りました。</li> <li>○ 平成 29 年度から地域担当職員制度を導入し、区長公民館長からの市への要望や相談等を関係課にスムーズにつなぐことに努めました。</li> <li>○ まちづくり協議会の未設置地区を訪問し、設立についての説明を実施しました。</li> <li>○ 細島・平岩・塩見・東郷地区の各まちづくり協議会への財政的・人的支援をはじめ、人材育成や地域課題解決のための合同会議・合同視察研修などを実施しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者世帯の自治会（区）脱退やアパート・マンション等の区未加入世帯の増加、住民同士の地域コミュニティの希薄化等などにより、自治会（区）の加入率は減少傾向にあります。今後も自治会（区）加入の必要性について広く啓発する必要があります。</li> <li>○ 地域課題の担い手の中心で、各自治会（区）の連合体である日向市区長公民館長連合会の支援を継続していく必要があります。</li> <li>○ 地域担当職員を配置し、各区長公民館長からの相談・要望等に対応していますが、より活用しやすい体制を検討する必要があります。</li> <li>○ 引き続き未設置地区に対し、まちづくり協議会の重要性を説明するとともに、新たなまちづくり協議会の設立を検討している地区に対し、要望に応じて座談会や出前講座を行う必要があります。</li> <li>○ 各まちづくり協議会のより効果的な事業実施のため、事業の見直しや人材育成を継続していく必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向市区長公民館長連合会と連携し、自治会（区）の活動を市民に広く啓発し、加入を促進します。</li> <li>○ 自治会（区）の活動を支援し、地域コミュニティの活性化や地域活動の充実を促進します。</li> <li>○ 地域担当職員制度について、各区長公民館長が更に活用しやすい環境を促進します。</li> <li>○ まちづくり協議会の支援制度について見直しを図り、今後の方向性を検討します。</li> <li>○ 各まちづくり協議会に対する財政的・人的支援について検討し、各協議会がより主体的に活動できる体制づくりを目指します。</li> </ul>	

具体的施策	② NPOの育成・支援	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民まちづくり支援事業補助金や市民活動団体助成事業により、NPOが行う事業の支援を行いました。</li> <li>○ 市民活動団体の交流会や「オール日向祭」などのイベントを通して、市民活動団体のネットワーク構築を図りました。</li> <li>○ 人財づくり事業として、「日向ドラゴンアカデミー」を開講し、将来の地域づくりを担う人材の育成を図りました。</li> <li>○ 市民活動団体からの相談に応じ、NPOの法人化の支援を行いました。</li> <li>○ 市民活動支援センターにおいて、登録団体の交流会や各種講座等を開催し、NPOの活動拠点として利用促進を図りました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民まちづくり支援事業は、申請団体が減少しているため、制度の見直しを図る必要があります。また、団体間のネットワークづくりについても、より効果的な取り組みを検討する必要があります。</li> <li>○ 「日向ドラゴンアカデミー」は、市内からの参加者が少ないため、市民が参加しやすいよう事業を見直す必要があります。また、様々な分野で地域の担い手が求められているため、新たな人財づくり事業について検討する必要があります。</li> <li>○ 市民活動団体からのNPOの法人化についての相談は、年に1～2件程度となっています。今後も情報提供を行いながら法人化への支援を行う必要があります。</li> <li>○ 市民活動支援センターの登録団体の高齢化等により、センターの利用者数が年々減少してくることが予想され、その検討が必要です。</li> </ul>		
今後の方向性	継続	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ NPO活動の推進を図るため、各種補助金の情報提供や制度の見直しを検討し、地域課題の解決や地域活性化を促進します。</li> <li>○ 日向ドラゴンアカデミーを開講し、地域ビジネスを展開する人財の育成を促進します。</li> <li>○ 自治会（区）やまちづくり協議会などの地域を担う新たな人財育成事業について検討します。</li> <li>○ NPOの法人化を支援するため、県等と連携しながら、相談体制の充実や情報提供に努めます。</li> <li>○ 市民活動支援センターがNPOの活動拠点として積極的に活用してもらうために、市内のNPOや関係機関等にセンターの情報提供を行うとともに、利用促進に努めます。</li> </ul>		

## 施策6-2 中山間地域の活性化と移住の促進

目指す姿	中山間地域を支える新たな担い手が育ち、歴史・伝統・文化を守りながら、市民が生き生きと暮らしています。
------	--

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
過疎地域振興基金補助金を活用した事業数	事業	7	9	7	6	10
移住支援制度や移住相談会、窓口アンケート調査を通して把握した移住者の数（累計）	人	—	71	123	196	200
<b>総括</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過疎振興基金補助金を活用した事業数は、平成29年度から減少しており、令和元年度は6件と基準値を下回りました。地域を支える団体の高齢化や人材不足等が要因と考えられます。</li> <li>○ 移住支援制度や移住相談会、窓口アンケート調査を通して把握した移住者の数は、年々増加しており、令和元年度はで目標を達成する見込みです。「リラックス・サーフタウン日向プロジェクト」等によるプロモーションの効果も大きく、相談者も年々増加傾向となっています。</li> </ul>						

具体的施策	① 中山間地域の活性化
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民のニーズ把握を目的に「交通弱者アンケート」や「住民アンケート」を実施しました。</li> <li>○ 東郷域の建設業協会（冠会）や商工会、出荷者協議会などの主要団体と現状や地域課題、今後のまちづくりについて個別に協議を行いました。</li> <li>○ 県の制度事業である「中山間地域盛り上げ隊制度」や「集落間連携推進事業」等の周知を行い、小規模集落を支える支援に活用しました。</li> <li>○ 「過疎地域振興基金事業」を活用し、地域住民や市民活動団体等が自ら主体となって行うイベント等への支援を行いました。</li> <li>○ 東郷まちづくり協議会で栽培している薬草を材料に薬膳弁当の試験販売を実施しました。</li> <li>○ 東郷域の住民から寄せられた空き家情報を基に移住希望者と家主とのマッチングを行いました。</li> <li>○ 固定資産税課税通知書に日向市空き家等情報バンク制度に関するチラシを同封し、制度の周知に努めました。3年間で27件の空き家がバンクに登録され、そのうち12件の契約が成立しました。</li> <li>○ 空き家等情報バンク制度の積極的な活用を図るため、情報提供者への謝礼制度と空き家の改修、家財道具撤去等の費用への支援を行う制度を構築しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少子高齢化が進み、地域を支える人材が不足するなど集落維持が困難な地域が増加しています。また、地域を支える団体でも、高齢化による人材不足の課題を抱えています。</li> <li>○ 「過疎地域振興基金事業」についても、申請件数が伸び悩んでいる現状ですが、基金を活用し、史跡や伝統文化など地域資源を見つめなおす新たな動きも出てきています。</li> <li>○ 地域の主要団体と課題を共有し、協力体制を構築するなど「過疎地域振興基金」の新たな活用方法について検討する必要があります。</li> <li>○ 空き家の利活用に関する周知に努めていますが、空き家バンクへの登録件数は伸び悩んでおり、空き家バンク登録に向けた利活用の促進に取り組む必要があります。</li> <li>○ 移住希望者が希望する空き家情報の提供が難しく、空き家等利活用補助金の利用が少ない状況です。移住希望者のニーズを把握し、適切な情報提供が行えるようバンク制度の見直しを図るとともに、補助金制度の見直しを行う必要があります。</li> </ul>	

今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自治（区）会やまちづくり協議会の活動を支援しながら、地元の主要団体と地域課題を共有することで連携強化を図り、新しい協力体制に向けた支援に努めるとともに、中山間地域を支える人材の発掘、育成に取り組みます。</li> <li>○ 医療、福祉、交通、情報通信環境など生活に必要なサービスの維持・確保をしつつ新たなサービスの提供について検討します。</li> <li>○ 「過疎地域振興基金事業」や県の事業等の周知を行い、地域活性化に向けた活動の支援に努めます。</li> <li>○ 空き家を把握し、関係機関と連携して適切な利活用に取り組みます。</li> <li>○ 空き家等情報バンクなど空き家の利活用を含めた総合的な相談窓口を集約化し、市民サービスの向上を図るとともに、今後さらに増加する空き家の利活用促進を図ります。</li> <li>○ 移住希望者のニーズを的確に把握し、希望する物件の情報提供が行えるよう空き家等情報バンク制度を見直すとともに、空き家等利活用補助金制度の見直しを行います。</li> </ul>	

具体的施策	② 移住の促進
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ インターネット情報サイト「ヒュー!日向」や「山ごこち」、宮崎ひなた暮らしホームページ、サーフィン専門雑誌等による情報発信を行いました。</li> <li>○ 関係団体やまちづくり協議会等で構成する移住連絡会議を開催し、情報交換を行いました。</li> <li>○ 日向東臼杵圏域自治体の移住担当者で構成する移住専門部会を開催し、情報交換や移住支援サービスの相互利用について検討を行いました。</li> <li>○ 日向商工会議所が、令和元年度からスタートした「リラックス・サーフタウン日向住活促進プロジェクト」に対する支援を行いました。</li> <li>○ 市単独の移住セミナーを東京、大阪で開催しました。また、県が主催する東京、大阪での移住相談会等に参加し、移住促進PRを行いました。</li> <li>○ 移住相談会等においてお試し滞在施設の利用を呼びかけ、令和元年度には、17組163日の利用がありました。施設利用者のうち、本市への移住者は26人となりました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国は、令和元年6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、地方創生第2期の枠組みとして、「地方への新しい人の流れをつくる」の取り組みの強化を挙げています。</li> <li>○ 県は、令和元年6月に策定した長期ビジョンにおいて、戦略的な移住・定住の促進に取り組むこととしています。</li> <li>○ 移住セミナー等について、県内他自治体と比較すると参加者、相談者は多い状況ですが、全国で移住施策が積極的に展開されているため、魅力ある内容への見直しやターゲットを絞り、効果的なPRの方法について検討する必要があります。</li> <li>○ お試し滞在施設については、利用者が年々増加しており、東郷地域や美々津地域など、人口減少地域でのお試し滞在施設の整備について検討する必要があります。また、これまで以上に日向東臼杵圏域自治体間で連携を図る必要があります。</li> <li>○ 令和元年度からスタートした国県が行う移住支援金制度の周知や登録企業の増加を図り、都市部からの移住促進に努める必要があります。</li> <li>○ 移住につながる関係人口創出に向けた新たな施策を検討する必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市の移住セミナーの内容を見直し、ターゲットを絞った効果的な移住PRを推進します。</li> <li>○ 市が所有する建物等を活用し、東郷、美々津地域でのお試し滞在施設の整備を検討します。</li> <li>○ 商工会議所が実施している「リラックス・サーフタウン日向住活促進プロジェクト」を支援し、関係団体との連携を強化するとともに、必要な移住支援制度について検討します。</li> <li>○ 移住支援金制度の周知を図り、登録企業の増加を目指します。</li> <li>○ 日向東臼杵圏域自治体で連携し、移住支援制度の相互利用に取り組みます。</li> <li>○ ワークーションや移住体験会など、関係人口増加に向けた新たな施策に取り組みます。</li> </ul>	



今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ SNSを含む各種の広報媒体を効果的なタイミングで活用し、積極的に市政情報を発信します。</li> <li>○ 各課に配置している広報推進員などを対象とした広報・広聴に関する研修を行い、職員の広報マインドの醸成を図ります。</li> <li>○ 情報発信の多重化に関しては、既存の広報媒体との連携を図るなど効率的に対応していきます。</li> <li>○ 各課が「情報発信PDCAシート」を活用することにより、事業目的の達成に向けて効果的な広報手段を選択し、事業実施後はその評価結果を業務改善に繋げていけるよう支援していきます。</li> <li>○ 広聴活動として、「まちづくり座談会」やイベント会場における「市長とおしゃべりコーナー」を実施します。</li> <li>○ 市ホームページの運用では、古くなった情報や様式等を削除するなど、掲載情報を適切に管理して検索性を高めます。</li> <li>○ 広報紙は、読者の視点に立ち、幅広い世代の方に親しまれる紙面づくりに努めます。</li> </ul>	

具体的施策	② 市民に信頼される職員の育成
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村研修センター、日本経営協会、自治大学校等が行う各種研修の受講を推進しました。</li> <li>○ 宮崎県、日向市社会福祉協議会、日向市観光協会へ、人事交流として職員を派遣しました。</li> <li>○ 民間企業派遣研修を行い、経営感覚と市民目線の意識の醸成に努めました。</li> <li>○ 公平公正な人事評価制度の運用を目指して、管理職全員を対象とした評価者研修を実施しました。</li> <li>○ 人事評価を参考に、適切な人員配置と人材育成を図りました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員研修は、外部開催の研修受講だけでなく、職場内研修・指導（OJT）の充実を図る必要があります。</li> <li>○ 人事評価制度において納得度の高い人事評価を行うためには、評価者のスキルアップが重要です。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 質の良い住民サービスを提供していくために、接遇等の各種研修の受講を推進します。</li> <li>○ 人事評価及び各種研修の受講により、「日向市人財育成基本方針」に基づいた職員の育成に努めます。</li> <li>○ 人事評価制度の見直しを行い、納得性の高い制度の運用を図ります。</li> </ul>	

具体的施策	③ 市民が利用しやすい市役所づくり
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 窓口関係の部署を1階フロアに集約することで、市民の利便性向上を図りました。</li> <li>○ 平成29年度から令和元年度にかけて、接遇研修等を2回実施し、延べ約80名の職員が受講しました。また、令和元年度には「日向市接遇マニュアル」を作成し、全職員に周知するとともに活用を促しました。</li> <li>○ 新庁舎建設にあたり、全ての人が不自由なく快適に利用できるように、ユニバーサルデザインを取り入れた庁舎づくりに取り組み、障がいがある方や高齢者、小さなお子さんをお連れの方など、誰もが安全で安心して利用することのできる「人に優しい庁舎」を実現しました。</li> <li>○ 相談者のプライバシーを守る観点から、相談窓口にはパーテーション（間仕切り）を設置するとともに、窓口の配置と連動した個室の相談室を適切に設置し、市民が安心して相談できる環境を整備しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ より良い市民サービスを提供していくためには、職員の資質向上は必須であり、接遇等の各種研修の受講を継続して推進する必要があります。</li> <li>○ 新庁舎建設にあたっては、事業着手段階から市民との双方向の「対話」を重ね、見学会等イベントの開催を通じた“市民との距離”を縮める取組を進めてきたことで、オフィスビルとしての役割を</li> </ul>	

超えた、市民の集うたまり場となる施設となりました。	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市役所窓口の利便性向上、サービス向上に取り組みます。</li> <li>○ 「日向市人財育成基本方針」で掲げた「基本理念」及び「理想とする職員像」を実現するため、積極的に人材育成に取り組みます。</li> <li>○ 市役所が、市民に身近な親しみある集いの場として、また、日常的に市民のまちづくりに寄与する施設となるよう適切な管理・運用に努めます。</li> </ul>	

具体的施策	④ 情報公開と個人情報の保護
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報公開、個人情報保護制度に基づき行われた開示請求の件数及び概要について、市ホームページや広報誌で周知しました。</li> <li>○ 情報公開や個人情報保護制度を市民が容易に利用できるよう市ホームページで周知するとともに請求書をダウンロードできるよう利便性の向上に努めました。</li> <li>○ 行政手続の基準（審査及び不利益処分等の基準）を定め、市ホームページで周知を行いました。</li> <li>○ 不服審査制度について、市ホームページで周知しました。また、市が行う許可・認可などについて行政不服審査制度の救済制度が利用できる場合は、市民宛ての文書に記載するよう徹底しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報公開、個人情報保護、行政不服審査制度について、職員が制度を熟知し、広く市民への周知を行う必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報公開、個人情報保護、行政不服審査制度について、職員の理解を深め、市民への更なる周知に努めます。</li> <li>○ 市が行う許可・認可などについて、行政不服審査制度の救済制度が利用できる場合は、市民に送付する文書にその旨記載することを徹底します。</li> </ul>	

## 施策 6-4 効果的・効率的な行政経営の推進

目指す姿	近隣市町村と連携し、限られた経営資源を有効に活用しながら質の高い行政サービスが提供されています。
------	--

主な指標と目標値	単位	基準値				実績値	
		H27	H29	H30	R1	R2	
総合計画の主な指標の達成度	%	—	—	—	—	100.0	
任期の定めのない正職員数	人	587	587	584	578	基準値以下	
公共施設の総延床面積	万㎡	29.1	29.9	29.1	29.1	↓	
日向・東臼杵郡市町村振興協議会での新規事業数	事業	—	4	6	8	8	

総括						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 任期の定めのない正職員数は、基準値（587人）以下となり、目標を達成できました。</li> <li>○ 公共施設の総延床面積は、29.1万㎡で基準値と変わりませんが、目標達成に向け、引き続き総量の最適化に向けた取組を推進します。</li> <li>○ 日向・東臼杵郡市町村振興協議会での新規事業数は、8事業で目標を達成できました。</li> </ul> <p>※総合計画の主な指標の達成度は、計画年度終了後（令和3年度）に公表します。</p>						

### 具体的施策 ① 計画的な行政経営の推進

#### 主な取り組み

- 「部局経営方針」を行政経営システムの機軸として位置づけ、行政評価との連携による目標値（成果指標）の設定と適切な進行管理、現状分析と課題等の検討を通じて、「日向市総合計画」に掲げる重点プロジェクトや分野別重点施策を推進するとともに、「日向市行財政改革大綱（平成29年度～令和2年度）」の確実な実行を図り、行財政運営の健全化に取り組みました。
- 「行政評価」については、対象事業を選定した「事務事業評価」を年度毎の「決算に係る主な施策の成果説明書」にも活用し、議会への報告を行いました。
- 平成30年度から行政経営推進会議において、事務事業評価と予算編成との繋がりを重点的に検証するため、一部の事業を選定し、客観的評価としての「2次評価」を実施し、内部評価機能の強化を図りました。なお、日向市行政評価委員会による外部評価については、今後の行政評価の在り方を検証するため、平成29年度から休止しています。

#### 現状と課題

- 総合計画で示された各分野の課題解決に向けては、部局経営方針と行政評価との連携を図りながら、限られた経営資源を有効活用し、事業の取捨選択により施策を進めていかなければなりません。より強く組織的に見直し意識を持って事業の「選択と集中」に努めるため、職員のスキルアップ研修を通じた意識の醸成が必要です。
- 行政評価においては、評価結果の効果的な活用に向け、課題分析と改善策を具体的かつ明確に示す必要があるため、適切な指標等の設定や現状把握・分析、改善に向けた具体的な取組の検討など、常に改善・改革を意識した活動が必要です。

#### 今後の方向性

- |  |    |
|--|----|
|  | 継続 |
|--|----|
- 部局経営方針の推進については、総合計画との整合性を図りながら進捗状況（成果）をしっかりと管理するとともに、行政評価との連携による事業の効率化や予算編成への活用など、引き続き検討を行います。また、横断的な考え方の下、事業の進行管理や事業領域の選択、経営資源の効果的配置など、スクラップアンドビルドの考え方の徹底を図り、PDCAサイクルに基づく効率的な行政運営に努めます。
  - 行政評価については、総合計画との連携はもとより、職員研修やアンケート等を通じて内部評価への理解及び評価の精度向上を図るとともに、セグメント情報や複数年データなど、国が示す統一的な基準による財務情報とも連動した評価方法の検証を進めます。

具体的施策	② 行政運営の効率化・高度化の推進	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務上の課題や組織体制のあり方など、各課に対しヒアリング等を実施し、組織改編を行いました。</li> <li>○ 平成31年4月から市営住宅の維持管理に対し、指定管理者制度を導入しました。</li> <li>○ 令和2年4月からの一般ごみ収集業務全面委託を決定し、委託に向けての準備を進めました。</li> <li>○ 市HPへの毎月1日の人口及び世帯数の掲載に加え、「統計ひょうが」を3年毎から毎年更新へと変更して公表するようにしました。</li> <li>○ 統計調査員確保を図るため、県の補助事業である統計調査員確保対策事業を活用し、初めて調査を行う調査員の不安軽減や調査員間の連携の強化、調査員の資質向上のための研修等を行いました。</li> <li>○ 公的データの二次利用を推進するため「日向市オープンデータの推進に係る指針」を策定し、ホームページ及びオープンデータカタログサイトを通じてデータの公開に取り組みました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応していくためには、限りある人材で効果的・効率的に行政運営が図られるような組織体制が必要です。また、職員一人ひとりの資質の向上が求められます。</li> <li>○ あらゆる業務について効果や必要性を検証し、積極的かつ効果的な民間活力の導入に努める必要があります。</li> <li>○ 地方分権改革については、国主導の改革から、住民に近い地方自治体の発意に基づき改革を推進する「提案募集方式」が導入され、地域課題の解決や住民サービスの向上等を推進しています。</li> <li>○ 地方交付税交付金の算定や選挙区の確定など、市民生活に直結する統計調査はおおむね5年毎の周期で行われています。</li> <li>○ 最近では、個人情報保護意識の高い世帯、不在世帯、オートロックマンション居住世帯の増加に伴い、調査を取り巻く環境は年々厳しくなっています。</li> <li>○ 統計調査員の安定確保に努めると同時に、各統計調査の目的や重要性に対する理解を深め、各種行政施策の基礎資料のほか、収集したデータを二次利用が可能なオープンデータや地域経済分析システム(R E S A S)として活用していくことが求められています。</li> </ul>		
今後の方向性	継続	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方分権改革に伴う義務付け、枠付けの見直し、国・県からの権限委譲などに対応し、よりよい市民サービスを提供していくため、効果的・効率的な組織のあり方を検討します。</li> <li>○ 行政と民間の役割を明確化し、必要性・効率性を検証しながら、民間活力の導入を推進します。</li> <li>○ 統計調査の目的や重要性、調査方法等を市広報、その他メディアで市民に分かりやすくお知らせします。</li> <li>○ 統計調査員の安定的な確保に努め、その資質の向上のための研修事業を行います。</li> <li>○ 各種統計調査の結果についての公表と情報分析を速やかに行い、地域経営に活用します。</li> <li>○ 効果的で効率的な行政の推進や地域の課題解決等に活用するためにオープンデータを公開します。</li> </ul>		

具体的施策	③ 公共施設の最適化と適切な管理	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共施設の総量の最適化を図る取り組みとして、細島小学校と周辺施設（細島公民館・細島地区コミュニティセンター）との複合化の方針を決定しました。</li> <li>○ 公共施設の総量の最適化と併せて、施設の有効活用を図るため、旧幸脇小学校や旧坪谷中学校の利活用に取り組みました。</li> <li>○ 公共施設マネジメントの基本計画として位置付ける「日向市公共施設等総合管理計画」に基づく、施設分類ごとの「個別施設計画（消防施設、福祉・保健衛生施設、商工観光施設）」を策定しました。</li> <li>○ 電力入札を導入し、維持管理費を削減するとともに、公共施設の整備、運営・維持管理でのPPP/PFI手法の導入を検討するため、「公共施設等におけるPPP/PFI導入ガイドライン」を策定しました。</li> <li>○ 資産経営課の設置等、推進体制の見直しに取り組みました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共施設の統廃合・処分については、地域住民や利用者との調整等に時間を要している状況にありますので、総量の最適化に係る数値目標（総延床面積の30%削減）の達成に向けて、将来を見据えた行政サービスのあり方に関する検討を含めた更なる取組の推進が必要です。</li> <li>○ 厳しい財政事情の中、修繕・維持補修や改修・更新のための財源確保が困難な状況にあり、ソフト事業を含めた歳出の見直しが求められます。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共施設の総量の最適化を図るため、施設の整備や改修にあわせて、周辺施設との集約・複合化を推進します。</li> <li>○ 老朽化の著しい施設や利用者が少ない施設については、地元や利用者の理解を得ながら、転用・廃止を検討します。</li> <li>○ 維持管理費の見直し等を行いながら、必要な財源の確保を図り、適切な修繕・維持補修や計画的な改修・更新に努めます。</li> <li>○ 公共施設の整備、運営・維持管理について、PPP/PFIの導入を検討します。</li> </ul>		

具体的施策	④ 広域連携の推進	
主な取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向入郷圏域で組織する「日向・東臼杵市町村振興協議会」において、地域が抱える共通の課題について検討しました。</li> <li>○ 同協議会において、圏域の喫緊の課題である大規模災害を想定した広域避難における災害時受援計画を策定し、圏域の防災体制の強化に努めました。</li> <li>○ 国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、広域での権利擁護支援体制の整備について検討しました。</li> <li>○ 日向圏域の住民等で組織する日向圏域共生ビジョン懇談会を開催し、継続して住み続けられる圏域づくりについて協議しました。</li> </ul>		
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日向入郷圏域の人口は、年々減少しており高齢化率も上昇しています。</li> <li>○ 重要な移動手段である路線バスの輸送量は、年々減少しており、路線の維持存続のための取り組みが必要です。</li> </ul>		
今後の方向性		継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 圏域が抱える課題に近隣町村と連携し、安心して暮らせる地域づくりに努め、人口流出の抑制を図ります。</li> <li>○ 今後の人口減少に対応するため、圏域で連携した事務の共同処理について検討します。</li> </ul>		

## 施策 6-5 未来につなげる財政運営

目指す姿	行政や市民一人ひとりがコスト意識を持ち、将来世代に負担の少ない健全な財政運営が行われています。
------	---

主な指標と目標値	単位	基準値	実績値			目標値
		H27	H29	H30	R1	R2
経常収支比率	%	91.0	93.9	95.8	9月確定	↓
実質公債費比率	%	12.0	11.4	11.1	9月確定	↓
将来負担比率	%	79.1	82.2	82.6	9月確定	↓
市税収納率	%	95.3	96.7	97.1	97.1	95.5
ふるさと日向市応援寄附金の寄附額	万円	51,700	27,826	25,257	63,443	50,000
総括						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経常収支比率は、扶助費等の経常的な経費が増加傾向となっているため、基準値よりも増加しており、目標を達成できない見込みです。</li> <li>○ 実質公債費比率は、過去の大型事業の償還終了や交付税算入率の高い有利な起債の活用により、基準値よりも減少傾向で推移しています。</li> <li>○ 将来負担比率は、基金の減少に伴い基準値よりも上昇しており、目標を達成できない見込みです。</li> <li>○ 市税収納率は、早期の滞納把握と整理により、上昇傾向で推移しており、目標を達成する見込みです。</li> <li>○ ふるさと日向市応援寄附金の寄附額は、令和元年度が6億3千万円を超え目標値を達成することができました。「ふるさと日向市応援寄附金返礼品事業者連絡会」の開催や、寄附金の使い道の報告等に取り組んだ効果によるものと考えられます。</li> </ul>						

具体的施策	① 適正な財政運営
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財政運営については、「日向市行財政改革大綱（平成29年度～令和2年度）」に基づき、経常経費の抑制や普通建設事業費の重点化、自主財源の確保等の財政改革に取り組みました。</li> <li>○ 平成29年度に日向市資金管理運用規程を改正するとともに、日向市債券運用委員会設置規程・日向市債券運用方針を制定しました。</li> <li>○ 平成30年度に証券会社に口座を開設し、日向市債券運用方針に基づき3億円分の地方債を購入しました。</li> <li>○ 令和元年度に基金の一元管理に着手しました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財政指標については、行財政改革大綱に基づく取組をすすめた効果により改善しています。今後は、社会保障費や公共施設の更新費用の増大とともに、税収等の減少が見込まれるなど、さらに厳しい財政状況が予想されています。そのため、中長期的な視点に立った財政運営を行い、財政基盤を強化する必要があります。</li> <li>○ 市債については、将来を見据えた健全な財政運営を実現するため、財政硬直化の要因となる公債費の抑制と合わせて、市債現在高の圧縮が必要です。</li> <li>○ 基金については、近年、取崩しによる現在高の減少が進んでいますが、今後見込まれる普通地方交付税や税収の減少による財源不足に対応するため、一定額を確保する必要があります。</li> <li>○ 金融機関の低金利が続いているため、さらに債券運用を検討する必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	
継続	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行財政改革大綱に基づく取組を推進し、行政経営システムの更なる深化を図ることで、選択と集中による効果的・効率的な財政運営に取り組みます。</li> <li>○ 引き続き、市債残高の圧縮と基金の有効活用を図ることで、将来世代に負担の少ない健全で持続可</li> </ul>	

能な財政基盤づくりを実現します。

- 公金の収納、支出に関する審査事務を適正かつ迅速に行い、決算書を作成するとともに公金管理運用を図ります。
- 基金の一元管理を行うことにより、債券運用による新たな自主財源の確保を図ります。

具体的施策	② 自主財源の確保
主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 固定資産税課税適正化事業として、平成27年度から29年度に家屋の全棟調査の実施、また、償却資産の把握のために関係機関への照会を行いました。</li> <li>○ 市税滞納分の早期把握と処分に努め、平成28年度95.7%から令和元年度(見込み)97.1%へと収納率の向上につなげることができました。未収債権についても、確実に債権圧縮が図られており、特に平成29年度には収納対策指導員からの助言を基に、裁判による和解により、大幅な滞納市税の圧縮を行うことができました。</li> <li>○ 「ふるさと日向市応援寄附金返礼品事業者連絡会」を設置し、事業者を対象に返礼品の発送における工夫などについて研修等を行いました。また、寄附金の使い道についてのリーフレットを作成し、全寄附者に送付・報告することによって、寄附者とのつながりをより強くする取り組みを行いました。</li> <li>○ 自主財源確保のため、コミュニティバスや市ホームページバナーの広告料の拡充を図るとともに、平成30年度からは新庁舎において広告付き番号案内システムを導入し、新たな財源確保を図りました。</li> <li>○ 使用料・手数料の適正化については、予算編成時や執行時に使用状況等を確認しながら、関係課と協議を行ったほか、一部事業については行政経営推進会議による行政評価(2次評価)の中で検証を行い、その見直しについて所管課に提案しました。また、新庁舎会議室開放に伴う使用料徴収に関して、平成30年度に規則を制定し、徴収を開始しました。</li> <li>○ 旧幸脇小学校の貸付、東郷町デイサービスセンターの売却等に取り組みました。</li> </ul>	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目標値である市税収納率95.5%は達成しましたが、引き続き適正な課税と徴収に努める必要があります。</li> <li>○ 固定資産税課税適正化事業の実施により課税の適正化を図りましたが、今後も取り組んでいく必要があります。</li> <li>○ 寄附金の使い道について、寄附者や市民に対し、わかりやすい説明を行う必要があります。</li> <li>○ 組織的に自主財源確保への意識付けがなされているとは言い難く、「新たな自主財源確保」に向けた意識の向上が必要です。</li> <li>○ 使用料・手数料については、統一的な基準による財務書類における事業別・施設別のセグメント情報や複数年データなど、比較可能なデータを収集・分析し、適正化を図っていく必要があります。</li> <li>○ 利用者等との調整、境界確認等の処分に向けた現状の整理について時間を要していることから、施設担当課と資産経営課との適切な役割分担のもと、速やかに手続きを進めていく必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、市税の課税客体を的確に把握し、適正な課税に努め、収納率のさらなる向上と未収債権圧縮に取り組みます。</li> <li>○ 総務省基準に沿ったふるさと納税事業の運用に努め、本市の施策や魅力、返礼品等の情報を積極的に発信し、寄附の増加に取り組みます。</li> <li>○ 既存広告媒体の広告回数・件数の増加に向けた取組と合わせて、広告媒体として活用可能なものへの広告掲載事業に取り組み、新たな財源の確保を図ります。</li> <li>○ 使用料・手数料の見直しについては、「受益者負担の透明性、公平性の確保」を念頭に、財務情報等を活用した定期的な検証を行います。</li> <li>○ 未利用財産の売却や余剰スペースの有効活用により、自主財源の確保に努めます。</li> </ul>	